

湊川短期大学紀要

第 57 集

原著論文

- 子どもの内面を読み取る
— 5歳児の描画を手掛かりに —
..... 上 月 康 代
- 新型コロナウイルス (COVID-19) 禍における支援のありかたと介護現場の現状
..... 中 島 桜 子・白 井 三千代
- 茶の香りがヒトの心理に及ぼす影響に関する研究
..... 小 原 宏 基・大 塚 穂 波・大 島 里詠子
田 和 優 子・鶴 田 祥 子
- 自然体験を取り入れた保育内容「環境」の授業改善
— ミニトマトの栽培を体験した学生の意識変化 —
..... 永 井 毅
- 保育者養成校における音楽表現についての一考察
—— とくにピアノ伴奏法を中心に ——
..... 吉 田 雅 代

研究報告

- 大学図書館を基盤とした学びの地域拠点形成のための基礎的調査研究
..... 山 田 哲 也・大 西 隆 弘
- 造形表現活動の指導のあり方に関する一考察
— 表現する心の動きに着目して —
..... 池 上 典 衣
- 保育者におけるデジタル絵本活用についての考察
— 領域 保育内容 言葉をふまえて —
..... 松 本 直 子・原 口 富美子・佐 藤 奈 美
- 保育の5領域「人間関係」と相談援助技術の関係性について
(ソーシャルワークスキルを領域「人間関係」の援助に活用するには)
..... 田 邊 哲 雄
- 領域「表現」から見た音楽鑑賞の意義
— 幼児向けコンサートの実践を通して —
..... 大 西 隆 弘・白 井 奈 緒
田 和 優 子・鶴 田 祥 子
- 保育者養成課程におけるピアノ初心者への指導法に関する一考察
..... 前 川 尚 子・大 西 隆 弘
- 童謡を題材とした歌唱伴奏の指導
— 播磨南高等学校芸術保育類型での実践 —
..... 高 木 美 香・中 安 修 也
- 総説
保育者養成校における「弾き歌い」授業の一考察
— 「うみ」を中心に、その指導法の考察とともに —
..... 加 門 祐 香 里

湊川短期大学

2021

目次

原著論文

子どもの内面を読み取る

— 5歳児の描画を手掛かりに —

..... 上月 康代 (3~8)

新型コロナウイルス (COVID-19) 禍における支援のありかたと介護現場の現状

..... 中島 桜子・白井 三千代 (9~14)

茶の香りがヒトの心理に及ぼす影響に関する研究

..... 小原 宏基・大塚 穂波・大島 里詠子
田 和優子・鶴田 祥子 (15~18)

自然体験を取り入れた保育内容「環境」の授業改善

— ミニトマトの栽培を体験した学生の意識変化 —

..... 永井 毅 (19~26)

保育者養成校における音楽表現についての一考察

—— とくにピアノ伴奏法を中心に ——

..... 吉田 雅代 (27~32)

研究報告

大学図書館を基盤とした学びの地域拠点形成のための基礎的調査研究

..... 山田 哲也・大西 隆弘 (33~36)

造形表現活動の指導のあり方に関する一考察

— 表現する心の動きに着目して —

..... 池上 典衣 (37~46)

保育者におけるデジタル絵本活用についての考察

— 領域 保育内容 言葉をふまえて —

..... 松本 直子・原口 富美子・佐藤 奈美 (47~50)

保育の5領域「人間関係」と相談援助技術の関係性について

(ソーシャルワークスキルを領域「人間関係」の援助に活用するには)

..... 田邊 哲雄 (51~56)

領域「表現」から見た音楽鑑賞の意義

— 幼児向けコンサートの実践を通して —

..... 大西 隆弘・白井 奈緒
田 和優子・鶴田 祥子 (57~62)

保育者養成課程におけるピアノ初心者への指導法に関する一考察

..... 前川 尚子・大西 隆弘 (63~66)

童謡を題材とした歌唱伴奏の指導

— 播磨南高等学校芸術保育類型での実践 —

..... 高木 美香・中安 修也 (67~72)

総説

保育者養成校における「弾き歌い」授業の一考察

— 「うみ」を中心に、その指導法の考察とともに —

..... 加門 祐香里 (73~78)

— CONTENTS —

Original investigations

- Reading the Internal Mindset of Children
— Analyzing 5-year-old Infants' Drawings —
..... Yasuyo KOZUKI (3 ~ 8)
- The state of support for covid-19 and the current situation of nursing care sites
..... Sakurako NAKAJIMA · Michiyo SHIRAI (9 ~ 14)
- Effect of tea aroma on human mind
..... Hiroki OHARA · Honami OTSUKA · Rieko OSHIMA
Yuko TAWA · Sachiko NAKAMURA-TSURUTA (15~18)
- Improvement of the Content “Environment” Class of Early Childhood Care Education Program that Incorporates
Nature Experience; Change in Consciousness of Students who Experienced Cherry Tomato Cultivation Activities
..... Takashi NAGAI (19~26)
- A Study on Expression of Music in a School for Training of Nursery Teachers
—— Focusing especially on the Piano Accompaniment Method ——
..... Masayo YOSHIDA (27~32)
- Basic Research for the Formation of a Regional Infrastructure for Learning Based on College Library
..... Tetsuya YAMADA · Takahiro ONISHI (33~36)
- A Study About How To Teach Children In The Art Activities
— Focusing On The Movement Of Mind When Children Express —
..... Norie Ikegami (37~46)
- A Study on The Use of Digital Picture Books in Nursery Teachers
..... Naoko MATSUMOTO · Fumiko HARAGUCHI · Nami SATOU (47~50)
- Relationship between five areas of childcare “human relations” and consultation assistance technology
(How to use social work skills for assistance in the area “human relations”)
..... Tetsuo TANABE (51~56)
- The meanings of music appreciation seen from Area“ Expression”
— through the practice of the concerts for children —
..... Takahiro Onishi · Nao Usui
Yuko Tawa · Sachiko Nakamura-Tsuruta (57~62)
- A Consideration of Piano Instruction for Piano Beginners
in the Nursery Teacher Training Course
..... Shoko MAEGAWA · Takahiro ONISHI (63~66)
- Instruction of the piano accompaniment to a nursery song
— A study in Harima Minami High school art and childcare type —
..... Mika TAKAGI · Shuya NAKAYASU (67~72)
- A study on the Singing lesson in a Training School for Childcare Workers
..... Yukari KAMON (73~78)

子どもの内面を読み取る

－ 5歳児の描画を手掛かりに－

Reading the Internal Mindset of Children

－ Analyzing 5-year-old Infants' Drawings －

上月 康代

Yasuyo KOZUKI

湊川短期大学 幼児教育保育学科

要旨

本研究は、子ども理解を深めるための方法として5歳児の描画作品に込められた内面を探り、子どもに対する見方の特徴や傾向から筆者自身のもつ「理解の枠」を明確にした。その結果、子どもの内的世界は「恐怖心」「緊張感」「解放感」「願望」「達成感」等、10項目が挙げられた。これらの事例を通し、一見、個別に思われる内的世界が、実はそれぞれが連動しながら子どもの内面に存在していると捉えることができた。同時に保育実践の場において、一人一人の子どもについて様々な手掛かりを基に、保育者の直観や感覚という自身の主観を積極的に働かせ、理解を深めることが大切だと改めて強く感じた。

今後、保育者を養成する本学の授業等において、様々な情報を手掛かりに互いに省察を行う過程で、主観的な解釈の大切さや面白さを伝えていきたい。

キーワード：子ども理解 理解の枠 内的世界 普遍的な心的傾向 スケッチ画

1. はじめに

保育を行う上で最も大切なことは、今、関わろうとしている目の前の一人一人の子どもについてよく知ること、理解をすることである。幼稚園教育要領解説では「幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性、特徴的な姿や伸びつつあるものを把握する」¹⁾ ことが必要であるとし、その際「幼児は自分の心の動きを言葉で伝えるとは限らないため、教師は身体全体で表現する幼児の思いや気持ちを丁寧に感じ取ろうとすることが大切である」²⁾ としている。単に外見の言動のみで内面を読み取ろうとするのではなく「なぜ、そのような行動を起こすのか」「なぜ、そのような言葉を発するのか」という「なぜ」を解明するために、その子どもに関するあらゆる情報から内面理解を進めていくことが大切だと考える。津守はこのことについて「保育者は自ら身体を動かし、幼児と接触し、また見聞きして、多くの素材を結び合わせ、子どもの全体の姿をとらえる」³⁾ と述べている。

さらに最近では、エピソード記述やドキュメンテーションの作成、ビデオ研修など様々な子ども理解のための方法が実施されている。子ども一人一人を理解していく際には「教師自身の教育観や幼児の捉え方、教職経験等が影響することを考慮する必要がある」⁴⁾ とされている。つまり、自分自身の偏った「理解の枠」に捉われなために、保育者間で情報を共有することが子どもを多面的に捉えるための有効な方法とされている。この自分の「理解の枠」とは、説明し難い漠然としたものだと思われるが「教師は自分自身の幼児に対する見方の特徴や傾向を自覚」⁵⁾ することが求められている。この「理

解の枠」を明確にすることにより、子ども理解は深められると考える。

2. 目的

子どもの内面を省察することを通して、筆者自身の「理解の枠」を明確にし、今後の保育における子ども理解の実践に活かす。

3. 方法

2003（平成15）年度および2004（平成16）年度に実践した5歳児の描画の表現方法に着目し、省察を行うことにより、筆者自身の子どもに対する見方の特徴や傾向を分類・整理する。

3.1 描画表現による子ども理解

本研究では、子どもの内面を探るための方法として子どもの描画を採用した。

津守は「子どもの描画は、子どもが自分自身にあてた手紙のようなものである。そこには子どもの世界が表現される。ことに、子どもが描くことに没頭するに至ったとき、その描画には、その子どもの世界の本質が表現される」⁶⁾ と述べ、子どもの描画には子ども自身の内面が写し出されているため、そこに込められた子どもの気持ちを探ることが子どもを理解するための一つの方法であることを示唆している。子どもの世界の本質については「省察しうる人間に共通の性質、すなわち、だれの中にもある程度認められる普遍的な心的傾向がある。それを発見するのは、1回ごとに多様で具体的な現象の理解の

積み重ねである」⁷⁾と述べているように、普遍的な心的傾向を探り続けることが、一人一人の子ども理解の基盤になると考える。

特に「描画は生の軌跡として後にまで残され、そのままに省察の対象となる」⁸⁾ため、一瞬にして消え去り、再生不可能な子どもの言動中心の観察記録と比較すると時間を掛けじっくりと理解を深めることができる。「そのときほのかに感じとったことを手がかりに後になってから考え直すときに、保育の最中にはとらえきれなかったこともとらえられることも多い」⁹⁾と述べている。

当時から15年以上も経過している現在、筆者自身の省察の質がどのように変容しているかを探っていきたい。

3.2 描画(スケッチ画)活動について

筆者が教諭として勤務していたH幼稚園(H県K市)では、1988(昭和63)年度より断続的に5歳児対象にスケッチの形式による描画活動を行ってきた。これはスケッチを趣味とする大人が、旅先でスケッチブックを広げ、目の前の景色を鉛筆等で描くというスタイルを模して「スケッチ」(本稿では、以下「スケッチ画」と記す)と呼んでいた。

紙材は裁断した白画用紙(B6版程度)で描画材は鉛筆(黒色・2B)を使用し、描きたい時に多くの準備を必要とせず、即時に表現できることを重視した。さらに1989(平成元)年度より、作品をまとめて保存できるスケッチブック(B6版)を使用した。紙面が手に合う大きさであることや10分程度の短時間に集中して描くことができるため、手軽でしかも年間通して継続できる活動だった。

このスケッチ画は、描画表現の発達段階を把握することにより保育指導の改善を図ったり、幼児の興味・関心の傾向を探ることにより諸行事の見直しや幼児理解の手掛かりにしたりすることに有効であると考えた。

また、2003(平成15)年度および2004(平成16)年度に筆者が5歳児担任をした時には、これらの幼児の作品は保護者へ配付する学級通信へ簡略な説明を加えて掲載することがあった。題材は「好きな遊び」「音楽会」「冬休みの生活」「生活発表会」「五月人形」「星空カーニバル」(夕暮れ保育)「わくわくキャンプ」(宿泊保育)等、行事を中心とした。幼児の描画作品の説明の後には、まとめとして次のような文章を記している。

「このような子どもたちの描画を通し、一緒に同じ活動に参加していても関心をもつ場面や着目する場面は、それぞれ異なることが分かります。また表し方も様々です。そんな一つ一つの作品を大事にしながら子どもたちの気持ちを受け止めていきたいと思っています」¹⁰⁾「このよ

うに子どもたちの表現の方法には、発達段階の違いが見られます。ここに掲載した作品を見ただけでも、それは明らかだと思います。しかし、子どもたちの作品は、それだけではなく、できるようになった喜びや今の頑張り、そしてできるようになりたいという願いも込められているような気がします」¹¹⁾これは、子どもの描画作品を見た目の「上手」「下手」で判断するのではなく、子どもの興味・関心の着眼点や表現の仕方は一人一人異なること、そしてそこに込められた思いを受け止めることが大切であることを保護者に伝えている。

4. 結果と考察

2003(平成15)年度および2004(平成16)年度に学級通信に掲載したスケッチ画は55作品だった(表1)。これらの作品を構図やバランス、大きさや形等を視点に省察を行い、幼児の内的世界を探ることを試みた。その結果、内的世界は10項目に分類することができた(表2)。なお、表中の「内的世界」は、より強く表れているものを優先し、それ以外は()で記している。また結果として挙げた10項目の内、4項目が含まれる作品を事例とし、省察を試みた。その際、文頭に挙げた□(囲み)は、当時、その作品について学級通信に記した内容である。

4.1 結果

事例1：恐怖心(緊張感) / 生活発表会「ブレーメンのおんがくたい」(図1)

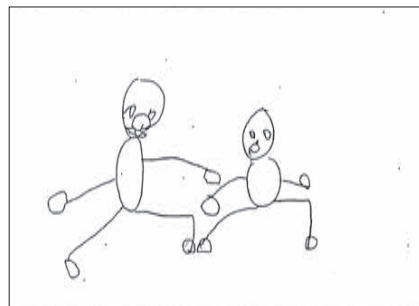


図1

泥棒が再び家に戻って来た時の「抜き足、差し足、忍び足」の場面です。手と足の恰好がとても愉快ですね。あの時の暗闇の静けさの中で子どもたちのそれぞれの動きが目浮かぶようです。

生活発表会で「ブレーメンのおんがくたい」の劇遊びをし、その翌週に「生活発表会で頑張ったこと」を描画

表1：学級通信に掲載したスケッチ画

発行年月日	発行 No.	タイトル	作品数
2003(平成15)年 9月26日	19	遊びの描画から	7
2003(平成15)年 11月28日	28	嬉望祭を終えて	8
2004(平成16)年 1月15日	32	冬休みのこと	6
2004(平成16)年 3月3日	39	「そうべえ」それから、それから	4
2004(平成16)年 5月20日	7	五月人形の前で	6
2004(平成16)年 7月15日	15	「星空カーニバル」を終えて	6
2004(平成16)年 9月23日	19	「わくわくキャンプ」を終えて	6
2004(平成16)年 11月26日	28	嬉望祭を終えて	6
2005(平成17)年 2月24日	38	発表会を終えて	6

表2：スケッチ画による内的世界

内的世界	特徴ある表現	主な作品	事例
恐怖心 (緊張感)	直角の線	脚の形 (侵入する泥棒)	1
不安感 (緊張感)	一部拡大	鍵盤ハーモニカ	2
	自分のみ存在	キャンプの調理	
解放感 (自信)	腕・手足の伸びやかさ	側転 (逃げる泥棒)	
願望 (挑戦)	展開図	登り棒	3
自信 (優越感)	人物の大小	こま回し	4
達成感	上部の構造	雲梯	
連帯感	同形の整列	合奏	

で表した。

この作品は、プレーメンを目指す4匹の動物の叫びにより家を追い出された泥棒が寝静まった家の様子を探りに再び戻って来た場面を表している。発表の場である遊戯室の照明をスポットのみにし、さらに低音の旋律(ピアノを使用)を静かに流すことにより、ひっそり静まった暗い、不気味な雰囲気をつくり出した。

幼児は、腰を落とし体全体を低くしてあたりを見渡しながらかき足、差し足、忍び足」の歩幅に変化があるリズムを繰り返す中で、いつ何が起きるか予想がつかない空間で恐怖心や緊張感を抱いている。それは作品の直角に曲がった脚の形に表れていると考える。筆者の経験では、緊張した時に無意識に、腕や脚など身体の一部に必要以上の力を入れることがあり、後日、原因不明の筋肉痛を起こした時、記憶を辿るとその出来事に気付くことがある。このように物語のイメージの世界でなりきっている恐怖心と、さらに発表会の場で多くの観客が見ているという現実の世界での緊張感が重なり、このような表現になったと思われる。

事例2：不安感 (緊張感) / 音楽会「鍵盤ハーモニカ」(図2)

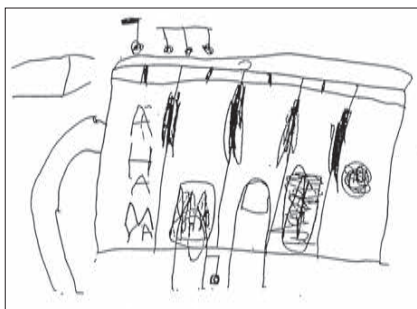


図2

鍵盤ハーモニカを演奏している様子です。2学期以降、鍵盤ハーモニカは生活の中で繰り返し行い、親しんできました。紙面いっぱいに鍵盤ハーモニカが描かれ、自分の指が鍵盤上に伸びています。

毎年、秋の大学祭には園児の音楽会が講堂で開催され、5歳児は簡単な曲の鍵盤ハーモニカの演奏を行っている。

この音楽会を終えた後の描画は、ほとんどの幼児が観客側の視線から広い舞台に整列して歌や合奏を行っている様子を表している。その中でこの作品のみが、演奏をしている自分の視線から台の上に置いた鍵盤ハーモニカを弾いている構図である。

筆者は演奏会など人前で発表する時に、不安や緊張の

あまり指が小刻みに震えたり頭の中が真っ白になったりして自分のこれまでの練習の成果が十分発揮できない苦い経験がある。この作品の幼児も同様に馴染みのない場所で、しかも多くの観客の前では緊張感が高まり、舞台全体や周囲の友達の様子を見渡すゆとりもなく、ただひたすら自分が演奏することに集中していたことが伝わる。また演奏にそれほど自信がなければ、本番でうまく弾けるかどうかという不安も募っていたと思われる。しかし、このような気持ちの中でも鍵盤ハーモニカの左上には音符が描かれ旋律が流れていることに気付く。それは不安や緊張を抱きながらも何とかやり遂げた解放感や安心感が表れていると感じる。

事例3：願望 (挑戦) / 好きな遊び「登り棒」(図3)

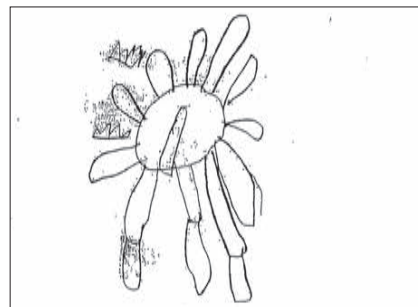


図3

最初、私は登り棒を上まで登って上部から見た描き方だと思っていました。しかし、この絵と実際の登り棒とを交互にながめると、これは上部からではなく地上から上を見上げた描き方だということが分かりました。円の中心にあるのが、オレンジ色の支柱なのです。そこには棒にしがみつき、最上部を目指して何度も挑戦している子どもの姿が感じられます。

勤務していた園では、登園後の約1時間、保育室や園庭、またそれらの周辺などで幼児が主体的に活動をする時間を大切にしていた。園庭の片隅に設置されている登り棒にはいつも数名の幼児が集まっていた。この登り棒は、オレンジ色の円盤の周囲に等間隔に8本の登るための棒が設置され、その中心には同色の太い支柱が立っている。

子どもが今、どのような遊びに興味・関心をもって取り組んでいるかを把握するために「今日の遊び」「面白かった遊び」などを描かせた。やはりこの登り棒を描いた子どもも数名あり、様々な構図で描かれていた。その中で他の作品とは明らかに異なるのがこの作品(図3)だった。つまり自分や友達の姿が全く存在せず登り棒の

みを描いていることと登り棒が子どもの描画の特徴である展開図的な表現になっているということだ。

日々、登り棒の練習をする本児は、すでに登れるようになった友達に憧れの気持ちを抱き、手の平にマメをつくりながらも上まで登りたい強い気持ちで挑戦している。本児はこの作品に取り組みながら描いたその登り棒に自分が登っているイメージを重ね、最上部を目指してどんどん登り進めている迫力を感じる。この迫力が「上まで登れるようになりたい」本児の強い願いだと感じる。

事例4：自信（優越感）／冬休みの生活「こま回し」(図4)



図4

こま回しの練習をしているところです。一度こまが回ると面白くなり、回数を重ねるうちにコツをつかみ、どんどん上達していくものです。友達や家族で楽しんでいる様子が伝わってきます。

冬休みが始まる前に幼児と冬休みの過ごし方について話し合った。その中で何か一つだけ「おうちの人の手伝いをする事」や「頑張って練習すること」を決め、それを継続することを約束した。3学期の始業式後にこのことを確かめるために「手伝ったこと」や「頑張ったこと」を尋ねることにした。同時に描画でも表し、話題が広がるようにした。

園のクリスマス会でプレゼントされたこまは、冬休みに各家庭で練習する機会が多い。本児も生活の中心がこま回しの練習だったと思われる。この作品の構図は、こま回しをしている人物が三人描かれているように見えるが、実はこの三人は同一人物、つまり自分自身で、奥から手前に向かって三段階に拡大されているような感じを受ける。冬休みに入った最初は、思うようにこまが回せなかったが、家族の協力もあり次第にこまを放つ角度やひもの引き寄せ方のタイミングをつかみ、さらに力強く回すための工夫も考えるようになったと思われる。つまり、この努力した練習の過程が三段階の自分の姿に表れ、次第に大きな自信を抱くようになったと考える。

4.2 考察

5歳児の描画作品から省察を試み、見出された内的世界10項目のうち「恐怖心」「緊張感」「不安感」は、暗い不気味なイメージや周囲からの注目、自信の欠如などから起こる精神的な不安定さを引き起こしている。そして「解放感」は、この不安定さが解消されると心身共に解放された状態になり、明るい伸びやかさを感じる。「願望」「挑戦」は、できるようになりたい強い願いや意欲の高まりが、一歩前進しようとする大きな力となって

いる。この願いを実現するために努力を積み重ねることにより、共に取り組んだ友達と「連帯感」が生まれ、同時に「達成感」を味わうことができる。やがてそのことが「自信」となり、さらに周囲の友達に対し、時には「優越感」を抱く場合もあるだろう。

このようにまとめてみると、一見、個別に思われる内的世界が、実はそれぞれが連動しながら子どもの内面に存在していると捉えることができる。具体的に挙げた事例1～4においても、これらの内的世界が重なり合って存在していることが確認できる。

特に「恐怖心」「緊張感」「不安感」というマイナスの感情は、なかなか言動中心の表現だけでは伝わりにくいものである。津守が「保育実践においては、その人の直観や感覚が生かされなければならない」¹²⁾と述べているように、保育者として子どもと向き合う時には、直観や感覚という自身の主観を積極的に働かせ、このような子どものマイナスの感情をよりよい方向へと導いていく必要がある。さらに津守は「主観的なものこそが、保育活動の主要な部分を占めてきた。それがなかったら、子どもの心にふれてじっくり交わることもできず、大人は子どもとすれ違いの生活をつづけてゆくことになる」¹³⁾と保育者として子どもに関わる基本的な姿勢を述べている。

以上のことから筆者の当時の解釈は、学級通信の性格上、紙面が限られているため十分な情報量が確保できないことや読み手が保護者対象であるため端的で容易な表現を使用することを余儀なくされ、結局、深まりのある解釈にまで至っていないことが分かる。

5. おわりに

本研究は、子ども理解を深めるための方法として5歳児の描画作品に込められた内面を探り、子どもに対する見方の特徴や傾向から筆者自身のもつ「理解の枠」を明確にした。その結果、子どもの内的世界は「恐怖心」「緊張感」「解放感」「願望」「達成感」等、10項目が挙げられた。これらの事例を通し、一見、個別に思われる内的世界が、実はそれぞれが連動しながら子どもの内面に存在していると捉えることができた。

取り上げた描画作品は15年以上経過しているが、当時の記憶や筆者自身の体験等を重ね合わせながらその子どもについて思いを巡らせることができた。そこには当時とは異なる、また新たな発見があったり解釈の方向性が広がったりしている。このような試みをする事により、子ども理解は結論や正解を見出すことではなく、その子どもについて様々な手掛かりを基に思いを巡らせる、その行為の過程が大切だと改めて強く感じた。筆者にとっては、それが確認できた意義のある機会でもあった。

本研究では、子どもの内面を探るために描画を採用したが、一人一人の子どもを取り巻く環境にある様々な個別の情報を手掛かりに、総合的に省察をしていくことが子ども理解を深めることにつながると考える。今後は、保育者を養成する本学の授業や保育者対象の研修等で、これらの情報を持ち寄り、互いに省察を行う過程で主観的な解釈の大切さ、そして面白さを伝えていきたい。

引用文献

- 1) 文部科学省 (2018) 『幼稚園教育要領解説』 フレーベル館, p.122.
- 2) 同上 p.122.
- 3) 津守真 (1979) 『子ども学のはじまり』 フレーベル館, p.103.
- 4) 前掲書 1) p.122.
- 5) 同上 p.122.
- 6) 津守真 (1987) 『子どもの世界をどう見るか』 日本放送出版協会, p.17.
- 7) 同上 p.17.
- 8) 同上 p.18.
- 9) 前掲書 3) p.109.
- 10) 上月康代 (2004) 「嬉望祭を終えて」 『兵庫教育大学附属幼稚園学級通信「わかばだり」』 No.28.
- 11) 上月康代 (2003) 「遊びの描画から」 『兵庫教育大学附属幼稚園学級通信「すみれだより」』 No.19.
- 12) 前掲書 3) p.196.
- 13) 同上 p.199.

参考文献

- ・片岡杏子 (2016) 『子どもは描きながら世界をつくる』 ミネルヴァ書房
- ・キャシー A・マルキオディ／小林芳郎：訳 (2014) 『子どもの描画からわかること』 田研出版株式会社
- ・厚生労働省 (2018) 『保育所保育指針解説』 フレーベル館
- ・たじまゆきひこ (1978) 『じごくのそうべえ』 童心社
- ・内閣府 文部科学省 厚生労働省 (2018) 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』 フレーベル館
- ・日本描画テスト・描画療法学会：編 (2020) 『臨床描画研究』 北大路書房
- ・林久子・上月康代 (1992) 「幼児の描画の光ディスクデータベース化と保育指導の改善」 『教科教育学研究』 第10集, 第一法規, pp.123-137.
- ・ハンス・フィッシャー／せたていじ：訳 (1964) 『ブレーメンのおんがくたい』 福音館書店
- ・樋口一成：編 (2018) 『幼児造形の基礎』 萌文書林
- ・榎英子 (2008) 『保育をひらく造形表現』 萌文書林

新型コロナウイルス (COVID-19) 禍における支援のありかたと介護現場の現状

The state of support for covid-19 and the current situation of nursing care sites

中 島 桜 子 ・ 白 井 三千代

Sakurako NAKAJIMA

Michiyo SHIRAI

湊川短期大学 幼児教育保育学科

湊川短期大学 幼児教育保育学科

専攻科生活福祉専攻

専攻科生活福祉専攻

要旨

本研究は、新型コロナウイルス (COVID-19) 禍における介護現場の新型コロナウイルス (COVID-19) の感染予防対策について、兵庫県下の福祉サービス事業所 2 か所に対し、7 項目についてインタビュー調査を行った内容を分析・考察したものである。インタビュー内容は、新型コロナウイルス (COVID-19) 禍における「利用者、家族への対応」「環境面への整備・対策」「介護職員のケア時の予防対策」さらには「勤務以外での予防対策」等である。

環境面では、デイサービスやショートステイなど在宅で生活する利用者と施設入所者との拠点を分けるための工夫を行っていることが明らかになった。また、感染防止対策として、面会や業者などの出入りをシャットアウトしていた。そうした状況において新型コロナウイルス (COVID-19) の持ち込み経路が職員であることが推察されること、利用者は高齢者が多く感染時のリスクが高いことから、介護職員の責任と緊張感が伺えるインタビューとなった。インタビュー実施の時期においては、家族等の入所利用者への直接的な面会は完全に禁止であったが、WEBを活用した面会を取り入れているなど、新型コロナウイルス (COVID-19) 禍による IT 化が促進されている具体的現状を把握できた。

インタビュー結果から、利用者および職員の日常生活上の安全性の確保と、利用者の快適性との調和を取りながら対応していることが明確となった。

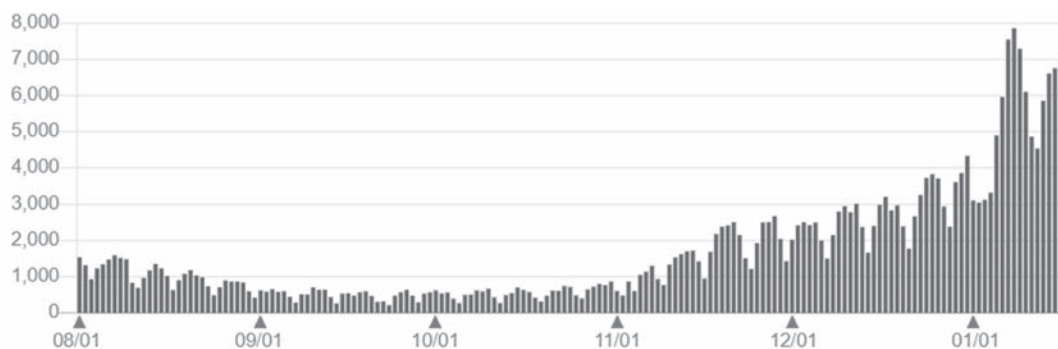
キーワード：介護現場における新型コロナウイルス対策 第2次補正予算 介護職の業務量の増加 ゾーニング

1. はじめに

2021年1月17日現在、日本における新型コロナウイルス (COVID-19) の累計数を見ていくと感染者数は322,296人、死亡者数は4,446人、回復者数248,488人となっている。一方、世界においては、感染者数94,501,892人、死亡者数2,022,279人、回復者数は、52,014,151人である。

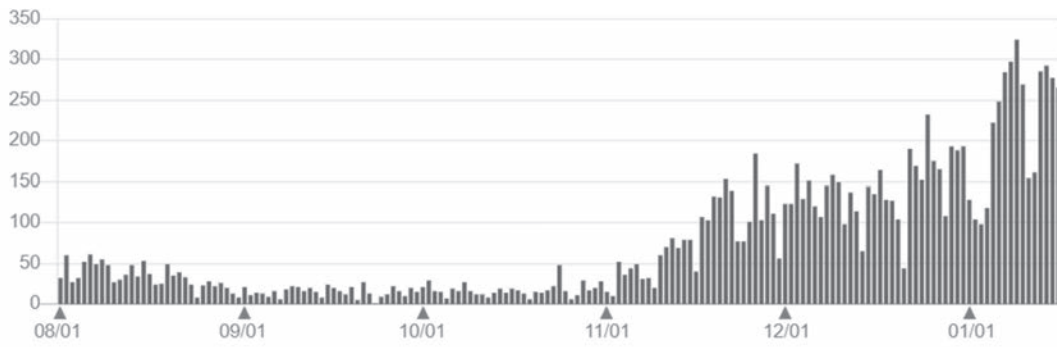
日本における最初の新型コロナウイルス (COVID-19) の感染が確認できたのは、2020 (令和2) 年の1月25日である。その後の新型コロナウイルス

(COVID-19) の第2波が収まりを見せ、第3波が起こる前の2020年9月と10月に2か所の介護現場の介護職員等にインタビュー調査を行った。この時期、すでに「Goto トラベル」キャンペーンは実施されていた。インタビューの時期における全国と兵庫県の新規新型コロナウイルス陽性者数の推移は、図1・図2に示した。インタビュー内容は、「利用者への対応ではどのようなことを行っているか」「環境 (ハード面) に対して行っていること」「環境 (ソフト面) に対して行っていること」「利



出所：厚生労働省 データからわかる - 新型コロナウイルス感染症情報 -

【図1】全国 新規新型コロナウイルス陽性者数の推移 (日別)
情報更新日：2021年01月16日



出所：厚生労働省 データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－

【図2】兵庫県 新規陽性者数の推移（日別）
情報更新日：2021年01月16日

利用者のご家族様への対応ではどのようなことを行っているか」「介護職員がケア時に行っていること」「介護職員がシフト上で対策していること」「介護職員が勤務外で予防対策していること」の7項目とした。7項目について、実際にどのような取り組みや対応を行っているのかを整理し、分析を行った。

その結果、利用者および職員の日常生活上の安全性の確保と、利用者の快適性との調和を取りながら対応していることが分かった。今回の新型コロナウイルス（COVID-19）においては、基本的な対処方法はこれまでの感染症対策と大きな変わりはないはずだと筆者は考えていた。しかし、このウイルスは「新型」であって、感染力や重症度などの正体がわかっていないことなどから、支援を展開するにあたり、様々な運用上の問題が発生していることが推察できた。

また、そうした取り組みや対応の時期にどのような施策が発出されていたのか、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染状況にも触れた。

2. 介護現場における新型コロナウイルス（COVID-19）の感染予防対策の実例

2-1 調査方法

新型コロナウイルスの感染予防対策について、兵庫県下の福祉サービス事業所2か所に対し、以下の7項目についてインタビューを行った。

- ①利用者への対応ではどのようなことを行っているか
- ②環境（ハード面）に対して行っていること
- ③環境（ソフト面）に対して行っていること
- ④利用者のご家族様への対応ではどのようなことを行っているか
- ⑤介護職員がケア時に行っていること
- ⑥介護職員がシフト上で対策していること
- ⑦介護職員が勤務外で予防対策していること

詳細な情報を得るため、アンケート調査ではなくインタビュー形式で行うこととした。また、より具体的な対応を知るために、幹部職員だけでなく、現場で働く介護福祉士に直接聞き取ることを要望した。

兵庫県下の福祉サービス事業所とインタビュー対象者

および実施日は以下のとおりである。なお、インタビューはそれぞれの施設内で、マスクの着用、十分なソーシャルディスタンスを保ったうえで実施した。

(1) 介護老人保健施設 A

入所定員：100名、通所リハビリテーション定員：20名
インタビュー対象者：介護主任、フロアリーダーの2名
調査日：2020（令和2）年9月7日

(2) 介護老人福祉施設 B

入所定員：100名 デイサービス定員 33名
対象者：施設長、介護主任
調査日：令和2年10月14日

2-2 倫理的配慮

本研究において、協力者に口頭でインタビュー調査の趣旨、個人情報保護とデータ利用について説明した後、同意を得た。

2-3 考察

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染予防対策のインタビュー調査の結果は、「表1：介護老人保健施設A、介護老人福祉施設Bにおける新型コロナウイルス（COVID-19）の感染予防対策のインタビュー結果」にまとめた。

2-4 分析

福祉サービス事業所にとって、感染症問題は例えばインフルエンザ、ノロウイルス、結核など従来から多数あった。日常的にその感染予防や清潔な生活環境の保持など基本的な対応をしてきた。そのうえで、利用者および職員の日常生活上の安全性の確保と、利用者の快適性との調和を取りながら対応している。今回の新型コロナウイルス（COVID-19）においても、基本的な対処方法はこれまでの感染症対策と大きな変わりはないはずだと考えていた。しかし、文字通り「新型」であって、感染力や重症度などの正体がわかっていないことなどから、支援を展開するにあたり、様々な運用上の問題が発生していることが考えられた。

感染防止対策として、面会や業者などの出入りをシャットアウトした状況では、新型コロナウイルス（COVID-19）の持ち込み経路は職員によるものと限定される。利用者は高齢者が多く、感染時のリスクを考え

【表1】介護老人保健施設A, 介護老人福祉施設Bにおける新型コロナウイルス(COVID-19)の感染予防対策のインタビュー結果

項目	(1) A 施設 調査日：2020(令和2)年9月7日	(2) B 施設 調査日：2020(令和2)年10月14日
①利用者への対応ではどのようなことを行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の検温で著変の早期発見をするため数値をグラフ化 ・頻回に手指消毒を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒の機会増 ・その他の生活はできるだけ変えない。
②環境(ハード面)に対して行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・定時の換気(10:30, 15:00, 随時)放送を実施 ・清掃スタッフによる共用部の消毒 ・大規模居室移動, 生活空間のエリア分けし, 食席をはじめ小規模化 ・パーティションの設置 ・業者など外部の立ち入り制限(物品搬入, カンファレンスなど) ・SSでは利用者は全て個室化 ・送迎時はマスクを必須とし, 家族の健康チェックも依頼 ・出入りの回数を減らすため, ショート利用はできるだけ連続利用を提案 ・DSでは一日当たりの利用者数を制限, 新規利用を中断 	<ul style="list-style-type: none"> ・食席の配置換え ・アクリル板の設置(デコレーションを楽しむ) ・各所消毒, 換気(放送で徹底)
③環境(ソフト面)に対して行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣室, 休憩室・時間の分散(業態, 出勤時間別) ・職員外部研修中止 ・会議の制限(文書回覧などで情報共有) ・マスク作成 ・熱中症対策でクールビズ(Tシャツを可とする) ・頻回に水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模行事はすべて中止, 小規模での活動が活発化した。 ・動線上ピント地点に次亜塩素水設置
④利用者のご家族様への対応ではどのようなことを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・面会の中止 ・代替としてWeb面会, 玄関ガラス越しでの面会(完全予約制10分未満), LINEビデオ通話の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・面会時は玄関ガラス越し, またはWEB面会など予約制 ・9/24～(県指針)面談室使用開始, アクリル越し身体接触の禁止(2組/一日) ・Mail通信開始(介護支援専門員一人が対応)
⑤介護職員がケア時に行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤時の検温, 健康チェック(例年11～3月は既に実施) ・マスクの徹底着用 ・1ケア1手洗い ・グローブ着用 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の感染予防 ・健康チェックの実施と提出
⑥介護職員のシフト上で対策していること	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤 ・残業禁止 ・連続勤務への配慮(事務職員も分散出勤のため, 土日を稼働) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3グループでシフト展開
⑦介護職員が勤務外で予防対策していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用のスタッフには消毒液, マスクを配布 ・不要不急の外出禁止 ・会食をできるだけ自粛 ・新入職員歓迎会中止し, 定期面談の頻度を上げる 	<ul style="list-style-type: none"> ・体調の自己管理と報連相 ・人ごみを避ける行動 ・会食の禁止はしていないが行っているとは聞かない。

* DSはデイサービス(通所介護), SSはショートステイ(短期入所生活介護)のことである。

ると、更なる責任と緊張感が伺えるインタビューとなった。一般化している最小限の対策を講じる中で、マスクの着用や手洗い消毒など、自己管理が困難な利用者がほとんどであることから、業務範囲の拡大が職員の負担となっている。2施設における対策に大きな違いがないことは、兵庫県からのガイドラインに沿っていることから当然の結果となった。それは新型コロナウイルス(COVID-19)のため独自の対策を講じるまでの事例の積み上げたうえでの予防対策にまで至っていないことを意味する。

②③の環境面では、デイサービスやショートステイなど在宅で生活する利用者と施設入所者との拠点を分けるための工夫を行っていることが明確となった。飛沫防止パネルの設置や空間を最大限活用した、人同士の距離の確保など速やかに対策がなされている。施設内除菌はこ

れまでも、また今後必要となることで、次亜塩素水生成器の購入、ファーストクリーニングコンセプトの採用と、それぞれ助成金を活用しながら有効なものを用いている。そして購入した道具を活用するのは人の手であることを確認しておきたい。

新型コロナウイルス(COVID-19)の持ち込みのリスクとなる在宅サービスの受け入れには、勇気を要する決定であり、慎重な検討を繰り返した結果、要介護者の生活や家族の負担はいかなる状況でも変わらず存在することから、サービスを継続している。このサービスの継続には多方面から賛否があることは想像できるが、家族を含む利用者が何よりもサービスの継続を望んでいるという声が多い。どこにいてもリスクはあるという施設側、利用者双方の覚悟から成立しているのではないかと推察する。

④の回答にあるように、家族等の入所利用者への面会は完全に禁止されている。感染予防の観点からは必要な対応ではある。しかし、家族が利用者を心配する、利用者が家族を心配する気持ちや思いは当然あることから、早い段階からWEBを活用した面会を取り入れていることが分かった。世の中の足並みと同じくして、新型コロナウイルスによるIT化の促進は例外ではなかった。ビデオ通話や動画の配信などで、家族は身内の安否や様子を確認できる。この状況が終息してもなお、有効な手段を習得したと言える。また高齢者の子どもがすでに高齢者になっている場合も多く、WEBの取り扱いに抵抗がある人などへは、施設玄関でのガラス越しの面会など、アナログ面も残しつつ柔軟に対応している。一方で、要介護者のケアの増加に加え、家族へのサービス・対応がこれまで以上に常態化することは、職員の負担が懸念されることは否めない。坂爪(2020)は、「介護現場における業務量の増加や新たな仕事のスタイル働く人の大きなストレス源」となっていると指摘している。

⑤⑥⑦での介護職員についての回答では、いずれの施設でも前向きに一丸となって対策に努めている。これまで以上に自身の少しの体調不良や著変に敏感になり、欠勤が多発することなどを筆者は想像したが、感染予防対策は結果的に新型コロナウイルスに対してだけではなく、他の細菌に対しての予防に繋がり、以前よりも欠勤は減少している事実があった。また、感染予防対策に関しては、施設の立地上車通勤が7割前後ということも関係しているとも考えられる。また、車通勤ではない公共交通機関を利用の職員へはマスク、消毒剤の支給などリスタに応じた対応を実施していることが分かった。

3. 第2次補正予算の概要

新型コロナウイルス対策を盛る2020年度第2次補正予算は2020年6月12日に成立した。第2次補正予算は、「第1 検査体制の充実、感染拡大防止とワクチン・治療薬の開発」「第2 ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保」、「第3 雇用調整助成金の抜本的拡充をはじめとする生活支援」の3つの柱からなる。

「第2ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保」の予算と内容は以下の通りである。「第2ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保」全体の予算は2兆7,179億円である。

- ① 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充 2兆2,370億円
- ② 医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充 365億円
- ③ 医療用物資の確保・医療機関等への配布等 4,379億円
- ④ 薬局における薬剤交付支援事業 11億円
- ⑤ 介護・障害福祉分野における感染拡大防止等への支援 3.3億円
- ⑥ 放課後等デイサービス事業所による代替的な支援の推進 11億円
- ⑦ 就労系障害福祉サービスの活性化等福祉サービス提供体制の確保 22億円
- ⑧ 医療的ケア児者への衛生用品等の優先配布 9.4億円
- ⑨ 看護師養成施設等における実習補完 3.5億円

(*下線は筆者による)

①についての事業者支援として、「感染症対策に要する物品購入」「外部専門家等による研修実施」「感染発生時対応・衛生用品保管等に柔軟に使える多機能型簡易居

室の設置等の感染症対策実施のためのかかり増し費用」とした。

また、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充」においては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を抜本的に拡充し、医療や介護・福祉の提供体制の整備等を推進するとした。介護・福祉分野において、①感染症対策を徹底した介護・福祉サービス等の提供をするために必要な経費、②介護・障害福祉事業所に勤務し、利用者と接する職員への慰労金の支給、③介護・障害福祉サービス利用の再開支援等新たに交付金の対象とした。

4. 新型コロナウイルス(COVID-19)感染の動向

日本において、最初に新型コロナウイルス(COVID-19)の感染者が確認されたのは、2020(令和2)年1月15日のことである。同年2月1日に「中国湖北省からの日本への入国拒否」となった。同年2月5日には「ダイヤモンドプリンセス号が横浜沖で14日間におよぶ船上での隔離」が始まった。同年2月27日には、緊急事態宣言の発出前に安倍前首相が「全国の学校に臨時休校」を発表した。同年3月27日には「ヨーロッパ4カ国からの日本への入国拒否」となった。同年4月には緊急事態宣言が発出され、まず、4月7日に「7都府県」に発出、4月16日に「全国に対して緊急事態宣言」が発出となった。同年5月14日に39県に緊急事態宣言が解除され、5月25日には全国で緊急事態宣言が解除となった。緊急事態宣言が解除となったのちの同年6月12日に「2020年度第2次補正予算」成立した。こうした緊急事態宣言の解除を受け、同年7月22日に東京都を除く「Gotoトラベル」が開始となった。同年10月1日に東京都が「Gotoトラベル」の対象に追加された。「Gotoトラベル」キャンペーンとは、新型コロナウイルスの影響を受けた地域における需要喚起と地域の再活性化を目指したものである。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、同年12月28日から2021年1月11日にかけて全国一斉に「Gotoトラベル」キャンペーンを停止する措置が取られた。2021年1月8日から2月7日に東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県を対象に「緊急事態宣言」が発出したことから、これに伴い、「Gotoトラベル」キャンペーンの停止措置も継続された。

2020年4月中旬を頂点とする時期を「第1波」、同年8月上旬から中旬の時期を「第2波」、同年11月以降を「第3波」とする。それぞれの時期の特色は、第1波では「感染経路が比較的たどることができた時期」であった。この時期はヨーロッパからの訪日外国人や外国から帰国した日本人などによって、新型コロナウイルスが持ち込まれたと考えられる。「緊急事態宣言解除」後の2020年6月から感染者は再び増え始める。8月に入っても感染者は増え、クラスターの発生が職場や会食の場、家庭内感染が多くみられるようになった。この第2波の特徴は若い世代に感染者が広がりをみせたことにある。こうした若い世代の感染者が増えたことは、この世代から高齢者への感染がおこるリスクがあることから、介護現場における家族等の面会の禁止の対応がとられたことは然である。そうした第2波が収まりを見せたのが同年9月に入ってからのものである。そこから同年11月の第3波がおこるまでの期間に今回のインタビュー調査を行った。

5. 考察

「2. 介護現場における新型コロナウイルス(COVID-19)の感染予防対策の実例」のインタビュー調査を通して安全確保を第一に状況の変化に柔軟に適応しながら介護活動に取り組んでいることが分かった。しかし、利用者のなかには、その適応が難しくなりつつある傾向や認知症により状況の理解・判断ができない人が多いのが現状である。今回のインタビュー調査で、B施設において利用者に感染者が出た際にケアにあたるか否かの聞き取りを行ったことを知ることができた。当然のことながら賛否があるが、「否」という回答をも受容していく環境が今後は必要なのではないかと考える。ワクチン問題やこの病原体の分類の妥当性問題など刻々と変化は想定されるが、現状では個々の知識や情報量、価値観で判断せざるを得ないのが現状である。

そうした中、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染予防に加えて、利用者の心身の健康維持とQOLの低下をどのように防止するのかが今後求められていくと考える。

武居(2020)は、新型コロナウイルス(COVID-19)の治療薬の開発までの期間「職員の対応すべき感染症対応の基本の確認とその徹底」をあげている。さらには、感染症の侵入・拡大抑制に配慮した施設の構造や最高備品の再検討」の必要性を述べている。

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染の予防対策として、感染症対応の基本の確認とその徹底の一環として、感染者や濃厚接触者が出た場合のシュミレーションを定期的に行うことが重要であると考えられる。

また、備品や感染防止のための物品をどの程度備蓄しておくべきかについても、介護現場の多職種の連携のもと確認しておく必要がある。

こうした取り組みについて、ゾーニングごとにおける装備や動線を職員全体で把握しておくことが重要である。ゾーニングのとらえ方は、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策本部の区分によると、「清潔な区域」と「ウイルスによって汚染されている区域」とに区分することとしている。さらに「ウイルスによって汚染されている区域」を「陽性者と有症状者がいる区域」レッドゾーン、「レッドゾーン以外に入居者がいる区域」イエローゾーンとしている。こうした、ゾーニングの違いによる予感染防対策を定期的に確認・訓練することで、利用者の安全と職員の安全につながると考える。

6. 終わりに

新型コロナウイルス(COVID-19)禍は、私たちの生活に大きな変化をもたらした。その中でも、在宅ワークや遠隔授業等による人と人とのかかわり方に影響がみられた。

「厚生労働省・新型コロナウイルス感染対策推進本部」はさまざまな具体案が提示されており、信号色に見立てたゾーニングを推奨している。支援の領域は生活の全場面で関わる場合が多いため、ハード面で大きな課題があることは当然のことながら、それ以上にスタッフの役割分担と連携が最大の課題と言っても過言ではない。リモートで仕事が成立しない職業の上位に入るのであろう介護現場は、働く人を守って初めて利用者を守るのだと言える。介護現場は特に施設系の介護サービスにおいては365日、24時間体制の職場である。

ワクチン開発やこの病原体の分類の妥当性問題など

刻々と変化は想定されるが、現状では個々の知識や情報量、価値観で判断せざるを得ないのが現状である。昨今の新しい生活様式が定着しつつある。人との距離などソーシャルディスタンス認識や実行度が高まっている。介護現場においては、入浴介護、移乗、体位変換など直接的に利用者の身体を支える援助がある。

こうした物理的距離とは異なり、介護には利用者や家族と向き合い、その人の痛みや希望に寄り添う精神的な距離がある。この精神的な距離については、しっかりと寄り添っていくことが重要である。

本研究では、新型コロナウイルス(COVID-19)禍の中で、介護現場の職員の心身の疲労がどのようなものがあったのかについての調査・分析までは至らなかった。坂爪(2020)は、「介護現場における業務量の増加や新たな仕事のスタイル」が「働く人の大きなストレス源」となっていることを指摘している。

今後は、新型コロナウイルス(COVID-19)禍の介護現場の職員の心身の疲労について、調査・分析を行っていききたい。

謝辞

本研究にご協力くださいました兵庫県下の福祉サービス2事業所の皆様、お忙しいにもかかわらずご対応頂きました職員の皆様、快く情報を開示いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

参考文献

- 上 昌弘(2020)『日本のコロナ対策はなぜ迷走するのか』朝日新聞
- 岡田 忍(2020)「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策」『コミュニティケア』第22巻6号、日本看護協会出版
- 亀田 高志(2020)『【図解】新型コロナウイルス 職場の対策マニュアル』エナスタレージ
- 齋藤 勝裕(2020)『これでわが家の感染対策はバッチリ！ 新型コロナウイルス緊急対策マニュアル』秀和システム
- 坂爪 洋美(2020)「コロナ禍の人材マネジメント～職員が働き続けられるために」『月間福祉』第103巻第10号、全国社会福祉協議会
- 佐賀 由彦(2020a)「緊急レポート 新型コロナウイルス介護現場への影響」『おはよう21』第31巻第7号、中央法規出版
- 佐賀 由彦(2020b)「緊急レポート 新型コロナウイルス介護現場への広がり」『おはよう21』第31巻第8号、中央法規出版
- 武井 敏(2020)「新型コロナウイルス福祉サービス」『月間福祉』第103巻第10号、全国社会福祉協議会
- 田中 元(2020)「最新コロナウイルス関連の最新情報」『ケアマネジャー』第22巻第7号、中央法規出版
- 西口 幸雄・白石 訓(2020)『大阪市立十三市民病院がつくった 新型コロナウイルス感染症もつと対応BOOK～重症化を防ぐアセスメントと治療・ケア～』照林社
- 和田 耕治(2020)『企業のための新型コロナウイルス対策マニュアル』東洋新聞社
- 令和2年度厚生労働省第二次補正予算案の概要 | 厚生労働省(mhlw.go.jp)(2021.1.5 確認)

茶の香りがヒトの心理に及ぼす影響に関する研究

Effect of tea aroma on human mind

小原 宏基・大塚 穂波・大島 里詠子

Hiroki OHARA
湊川短期大学

Honami OTSUKA
湊川短期大学

Rieko OSHIMA
湊川短期大学

田 和 優 子・鶴 田 祥 子

Yuko TAWA
湊川短期大学

Sachiko NAKAMURA-TSURUTA
湊川短期大学

要旨

日本人はこれまで、身近に茶のある生活を送ってきた(王・筒井, 2013)。その中で、茶の摂取の研究(cf. 大島・田和・鶴田, 2018)や茶の香り成分に関する研究(cf. 武居・酒戸・大野・黒岩, 1938; 澤井, 2007; 大西・小埜, 2016)はよくなされているが、茶の香りの効果についてはあまり行われていない。そこで本研究では茶の香りによる癒し効果や作業効率という心理面への影響を検討することを目的とした。

実験結果からは茶の香りの有無による癒し効果や作業効率への影響はみられなかった。人間の嗅覚はとても優れていると言われているが(cf. 渋谷, 1994; 東原, 2011)、実験条件をより一般的な生活に近い状況に設定したことと実験参加者の負荷を考え提示を短時間にしたことから、香りの違いを明確にとらえることができず、効果に差が表れなかったことが考えられる。

キーワード: 茶・香り・作業効率・癒し

1. 研究背景と目的

日本人にとって茶はとても身近なものであり(王・筒井, 2013)、よく口にする嗜好品の1つである。また我々は茶を摂取する以外にもその香りを楽しんだり、茶を料理に使用したりと様々な方法で使用する。このように身近であるからこそ、日本人は茶のことを理解し、今後どのように活用すべきかを考えるべきである。

大島・田和・鶴田(2018)は茶の理解を深めるため、茶の分類や含有成分、主成分がもたらす健康効果について文献により調査した。それによると、茶の種類により含まれる分量に違いがあること、カテキンは発がん予防に有効であること、テアニンはストレス軽減効果があること、そしてカフェインは2型糖尿病リスクを抑えるが、過剰摂取すると健康に害を与える可能性があることを改めて示し、日本人自身が日本茶の良さを再認識する必要があることを示した。しかし、大島他(2018)では茶の摂取以外の方法については触れていない。

茶には摂取すること以外にも楽しみ方があり、そのことについても検討する必要があると考えられる。その中で、我々は茶の香り、すなわち人間の嗅覚との関係に注目した。平澤・東原(2011)によると、人間の嗅覚は嗅覚受容体遺伝子が多数存在するため数万種類以上を識別できるものであるとしている。また嗅覚の刺激は嗅神経細胞を通して直接大脳辺縁系に影響を及ぼすことが特徴であると報告した(渋谷, 1994)。このように人間の嗅覚はとても優れており、香りによる影響は計り知れない。

一般的な香りに関しては、これまでいくつか効果研究があるが(cf. 松原, 2018; 塩田, 2019)、茶の香りの研究については成分研究が古くから多くなされている。例えば、武居・酒戸・大野・黒岩(1938)は茶葉には青葉アルコールや青葉アルデヒドが含有されており、同じ茶葉でも季節により含有量が異なることを示した。しかし彼らは、茶の香りの効果に関しては検討していない。また執筆他が調べたところ、茶の香りの効果に関する研究は見つかっていない。そのことから本研究では、今後の茶の可能性を検討するため茶の香りに着目し、癒し効果や作業効率という心理面への影響を検討することを目的とする。

2. 仮説

澤井(2007)によると、緑茶(不発酵茶)と紅茶(発酵茶)、烏龍茶(半発酵茶)では香り成分に違いがあることが分かっている。また佐々木・川元・青木・石橋(2003)は、緑茶成分の1つである青葉アルコールや青葉アルデヒドは抗ストレス効果があることを示した。紅茶や烏龍茶の香りにはリオナルやゲラニオールが含まれているため(大西・小埜, 2016)、血圧降下などの効果が期待できる。以上のことから、茶の香り自体がリラックスや集中力向上に効果があることから、無臭よりも香りがある方が心身への効果尺度の下位項目である心身の心地よい感觉得点が向上し、心身への良くない影響得点が減少するとした(仮説1)。また同じ理由から、無

臭に比べて計算量が増すとした(仮説2)。

3. 方法

1) 実験参加者

短期大学の学生 15 名(男性 1 名, 女性 14 名; 平均年齢 $20.27 \pm .68$ 歳)が同意の上, 実験に参加した。すべての実験参加者は, 実験の遂行に支障を与えるような知覚運動機能および視覚機能, 臭覚機能はなかった。なお本研究は, 湊川短期大学研究倫理委員会の承認(倫 2019-002)を得て実施された。

2) 実施方法

実験参加者に実験実施説明書を用いて実験の説明及び同意を得た後, 首に実験器具を装着してもらった。その器具の先に袋に入れた茶葉を取り付けた。取り付けた茶葉の香りを嗅ぎながら, 蛭田・川崎・斎藤(2011)が作成した「香りによる心身への効果尺度」と 100 マス計算を実験条件ごとに実施した(図 1)。

実験条件は, 香り条件を母子茶と紅茶, 烏龍茶の 3 種類に加え, 香りの統制条件として無臭を加えた 4 条件とした。そのため, 総試行数は 4 回(香り条件×実験回数; 4×1)であった。そのことから実験時間は, 説明および休憩を含めて 40 分程度となった。実験条件の提示については, 実験参加者ごとにランダムに設定し実施した。

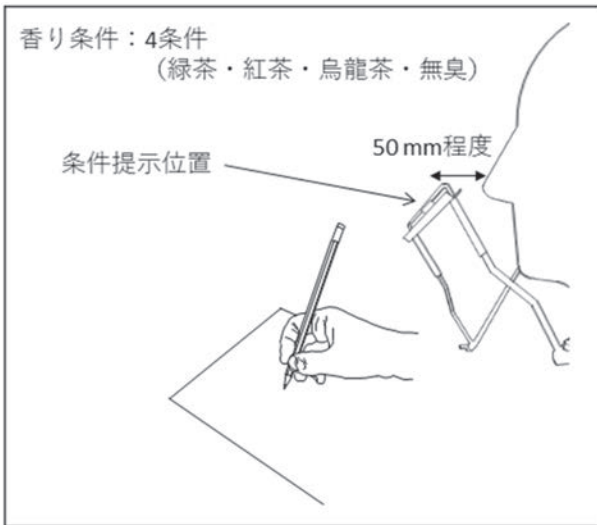


図 1 実験状況

3) 使用尺度

(1)フェイスシート

性別や年齢, 学年という個人情報を得るために作成し, 実施した。

(2)香りによる心身への効果尺度(蛭田他, 2011)

蛭田他(2011)が作成した香りと心身の効果をみるための尺度であり, 27 項目から構成されている。回答については, 「とてもそう思う」4 点, 「そう思う」3 点, 「そう思わない」2 点, 「全くそう思わない」1 点とし, 4 件法で実施した。各項目は, 「心身への心地良い感覚」, 「心身への良くない影響」, 「身体からの不快な感覚の消失」という 3 つの下位項目に

分類される。この尺度を使用するに辺り, 作成者の 1 人である関西福祉科学大学の斎藤ふくみ教授より使用許可を取得した。

4) 分析方法

Excel 処理されたデータを IBM SPSS Statistics 26 (Windows 10) によって記述統計および統計処理を行った。4 種類の香り条件における 3 種類の心身への効果条件について, 対応のある×対応のある二要因分散分析を行った。また同時に 4 種類の香り条件における 100 マス計算の作業数と正答数の 2 条件についても対応のある×対応のある二要因分散分析を行った。各統計の有意水準は有意な差を 5% ($p < .05$) とした(竹原, 2013)。

4. 結果と考察

本研究では, 茶の香りが心身への効果や作業効率に影響するのかどうかを検証した。先行研究では, 大島他(2018)が茶による健康効果について, 摂取状況と課題を明らかにした。しかしながら, 香りについては言及しなかった。そこで本研究では, 茶の香りに注目し, 香りの違いによって心身への影響や作業効率に違いが出るかどうかを検討した。本研究の仮説としては, 2 種類用意した。まず仮説 1 は, 澤井(2007)の研究によって茶の香り成分の違いは明白になっており, また佐々木他(2003)によると緑茶成分の 1 つである青葉アルコールや青葉アルデヒドは抗ストレス効果があることや, 大西・小埜(2016)によって紅茶や烏龍茶の香りにはリオナルやゲラニオールが含まれていることが報告されている。そのことから, 茶の香り自体がリラクセスや集中力向上に効果があると考えられるため, 香りによる心身への効果尺度の下位項目である心身への心地よい感覚得点も向上し, 心身への良くない影響得点が減少するとした。次に仮説 2 は, 仮説 1 と同じ理由から, 無臭に比べ香りがある方が計算量は増すとした。

4.1. 香りにおける心身への効果

二要因分散分析(4 香り条件×3 心身への効果条件)を行った結果, 有意な交互作用がみられなかった($F(2.96, 41.50) = 2.00, n.s.$)。以上のことから, 仮説 1 は棄却された。

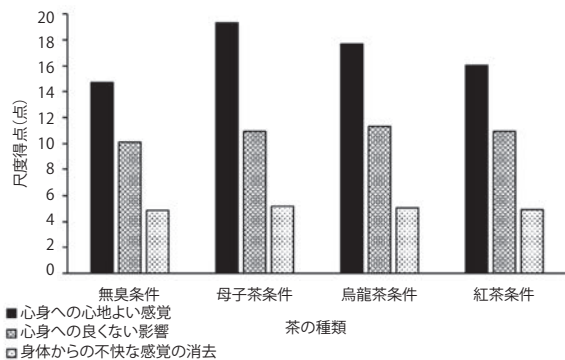


図 2 香りにおける心身への効果の比較

表1 香りにおける心身への効果尺度の平均値と標準偏差

茶の種類	心身への心地よい感覚	心身への良くない影響	身体からの不快な感覚の消去
無臭条件	平均値	14.73	10.13
	S.D.	6.37	3.12
母子茶条件	平均値	19.33	10.93
	S.D.	6.59	3.62
烏龍茶条件	平均値	17.67	11.33
	S.D.	4.45	3.50
紅茶条件	平均値	16.07	10.93
	S.D.	5.27	3.75

先行研究では、コットンにアロマオイルを数滴染み込ませ、それを実験参加者に嗅がせていたのに対し (cf. 蛭田他, 2011), 本研究では茶葉そのものを提示することで実験を行った。これはより生活環境に近い状況を作り出すための処置であったが、その方法で行った結果、香りごとの影響に差が出にくくなってしまったことが考えられる。

4.2. 香りにおける作業効率への影響

二要因分散分析 (4 香り条件 × 2 作業条件) を行った結果、有意な交互作用がみられなかった ($F(1.53, 21.42) = 2.76, n.s.$)。以上のことから、仮説2は棄却された。

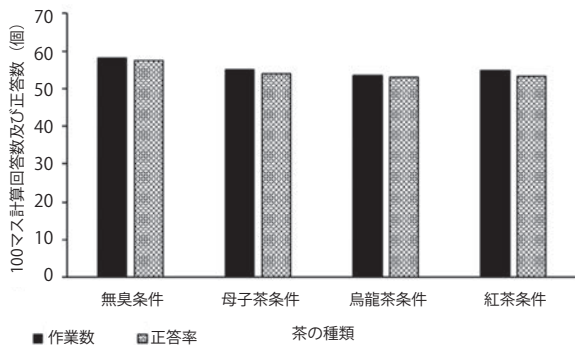


図3 香りにおける作業効率への影響の比較

表2 香りにおける作業効率の平均値と標準偏差

茶の種類	回答数	正答数
無臭条件	平均値	58.13
	S.D.	12.19
母子茶条件	平均値	55.13
	S.D.	11.92
烏龍茶条件	平均値	53.53
	S.D.	13.86
紅茶条件	平均値	54.80
	S.D.	14.62

一之瀬・田口・山口・黒塚 (2009) による香りの有無による作業効率への影響の結果と相反するものである。しかしながら、後藤・池田・内谷・植松・新井・黒川・松瀬 (2019) によると短時間使用における香り効果はパフォーマンス向上には影響しないと示されている。本研究は実験参加者の負荷を考え、香り提示は短い時間に設定した。このことが影響し、後藤他 (2019) と同等の結果になった可能性があるのではないかと考えられる。

5. 今後の展望

香りに関する先行研究では、部屋に香りを充満させた実験 (cf. 一之瀬他, 2009) やアロマオイル自体をコットンなどに染み込ませ、直接嗅がせる実験 (cf. 庄司・阿部・菊池・樋口, 2008; 蛭田他, 2011) が多い。しかし、現実生活に近づけた研究を目指すのであれば、これらの方法では一般社会に即した結果を得られないであろう。よって、本研究では茶葉自体を鼻の近くに提示する方法で実験を行ったが、満足いく結果は得られなかった。これは、香りの効果を得るためにはより強力な香りにする必要があることを示しているのではないだろうか。

また後藤他 (2019) の研究結果を踏まえると、実験参加者の負荷を考え提示時間を短く設定したことで、香りの影響がみられなかった可能性が考えられる。これは香りの効果は、パフォーマンス向上などには限定的な効果しか与えないことを示していると考えられる。

以上のことから、茶の香りにアロマセラピーのような効果を見出すためには、一般生活に近い形で茶の香りをより明確に意識でき、かつ長時間楽な姿勢で香りを嗅ぐことができる方法を検討し、効果を測定する必要がある。

謝辞

本研究は、2019年度湊川短期大学学内科学研究補助金の助成を受けたものである。本研究を行うに辺り、尺度の使用許可を快諾くださった関西福祉科学大学の斎藤ふくみ教授に心から御礼申し上げます。また実験に協力してくださった湊川短期大学人間生活学科の学生諸氏に心から感謝申し上げます。

参考文献

後藤 広太郎・池田 優希・内谷 有希・植松 萌々香・新井 孝一郎・黒川 舞衣・松瀬 菜緒子 (2019). 香りによって情報処理パフォーマンスは変化するか?, 北海道心理学研究, 41, p. 46.

平澤 佑啓・東原 和成 (2011). シリーズ: 教科書から一歩進んだ身近な製品の化学 -カラダの化学- 嗅覚と化学: 匂いという感性, 化学と教育, 65, 10, pp. 524-525.

蛭田 麻衣・川崎 尚子・斎藤 ふくみ (2011). 保健室における香りによるリラクセス効果の研究, 茨城大学教育実践研究, 30, pp. 169-181.

一之瀬 巴幸・田口 直彦・山口 光國・黒塚 美文子 (2009). 香りもたらす, 心身機能への効果, 理学療法学 Supplement 2008, p. A3P2113.

岩崎 好陽 (1992). 入門講座 臭気の測定方法, 大気汚染学会誌, 27, 2, pp. A17-A24.

松原 恵理 (2018). 木の香りが人間の生理・心理面に与える影響の解明, 住宅と木材, 日本住宅・木材技術センター, 41, 485, pp. 12-15.

王 挺・筒井 和美 (2013). 日中の茶文化と茶産業の発展状況, 愛知教育大学家政教育講座研究紀要, 43, pp. 49-56.

大西 利幸・小埜 栄一郎 (2016). シリーズ研究動向 13 茶の香気成分の貯蔵メカニズム 茶は香りをどのように繋ぎとめるのか?, 日本家政学会誌, 一般社団法人日本家政学会, 67, 4, pp. 238-242.

大島 里詠子・田和 優子・鶴田 祥子 (2018). お茶もたらす健康効果 -日本における摂取状況と課題-, 湊川

- 短期大学紀要, 54, pp. 35-38.
- 佐々木 和男・川元 康治・青木 孝徳・石橋 賢 (2003). 3. 青葉アルデヒド及び青葉アルコールは抗ストレス作用をもつ可能性がある, 生体医工学:日本エム・イー学会誌, 41, 1, p. 70.
- 澤井 祐典 (2007). 特集 (「食」を通してにおい・かおりを考える) 茶の香り, におい・かおり環境学会誌, 38, 3, pp. 179-186.
- 渋谷 達明・大山 正・今井 省吾・和気 典二 (編). (1994). 第Ⅵ章 嗅覚 2. 嗅覚系の構造と機能 2.1 嗅覚器の構造, 新編 感覚・知覚心理学ハンドブック, 誠信書房, pp. 1383-1384.
- 塩田 清二 (2019). 認知症予防にも効果あり!心と体に効く香り, 望星, 東海教育研究所, 50, 1, pp. 10-16.
- 庄司 耀・阿部 恒之・菊池 史倫・樋口 貴広 (2008). ストレス課題に対する香りの認知的効果の検討, 日本心理学会第72回大会発表論文集, p. 1003.
- 武居 三吉・酒戸 彌二郎・大野 稔・黒岩 芳郎 (1938). 青葉アルコール (第一報) 青葉アルコールの植物界に於ける分布, 日本農芸化学会誌, 14, 6, pp. 709-716.

自然体験を取り入れた保育内容「環境」の授業改善

— ミニトマトの栽培を体験した学生の意識変化 —

Improvement of the Content "Environment" Class of Early Childhood Care Education Program that Incorporates Nature Experience; Change in Consciousness of Students who Experienced Cherry Tomato Cultivation Activities

永 井 毅

Takashi NAGAI

湊川短期大学 幼児教育保育学科

Abstract

The purpose of this study is to improve the content "environment" class of early childhood care education program. We tried to link the lectures and the exercises with the lesson content of about cherry tomato cultivation, which is familiar to the students. Furthermore, it is to carry out cultivation experience for a long period of time and to manage the cultivation as a group. From the analysis results and consideration of the attitude survey of 85 students, it became clear that knowledge and experience lead to raising awareness and motivation to practice as future childcare teacher.

Key word : nature experience , cherry tomato , cultivation , the content "environment" class of early childhood care education program

1 研究の背景

(1) 自然体験活動の重要性

近年、教育・保育における自然体験の減少傾向が指摘されたり、自然体験活動の重要性が強調されたりしてきている。例えば、文部科学省（2007）の答申において「自然の中で活動する体験を持つ青少年が全般的に減っている」「家族や友達と一緒に自然体験を行う割合が著しく減少している」などが挙げられている¹⁾。また、子どもの自然体験などの減少傾向を踏まえ、それらの活動の充実が求められるとともに、学校などで青少年の体験活動の機会を意図的・計画的に作り出す必要があるとしている（文部科学省 2013）²⁾。さらに幼稚園教育要領において「身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わるようになる」（文部科学省 2017）³⁾や、保育所保育指針では「自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと」などが示されている（厚生労働省 2017）⁴⁾。このように、身近な自然の事物・現象に関わりを持つことで、幼児・児童の様々な資質・能力を養うことが重要であり、家庭や友達での自然体験が不足していることを教育・保育現場でも補っていく必要があると考えられる。

(2) 保育者養成校における授業

最近の保育者養成校での授業にかかる研究報告等では、以下のような実態が見られる。田尻ら（2004）は、全国の保育者養成校の保育内容「環境」における

学生たちの自然体験調査から、「自然とかかわる保育」を実践できる保育者を養成したいと思っているにもかかわらず、学生の自然体験不足を養成校の授業で補えないという教員の葛藤を明らかにしている⁵⁾。井上（2008）は、保育現場において、若い保育者達には子どもが自然とかかわるための実践技量がないことを指摘し、保育者の自然体験への知識や技量向上の重要性を述べている⁶⁾。

授業実践では、保育者養成校で自然とのかかわりを取り入れた演習授業の必要性（前徳 2010）⁷⁾が述べられる中で、直接体験型のフィールドワークの有効性（ex. 前迫 2006⁸⁾、草野 2011⁹⁾）や授業内で動植物園での自然体験の効果を示す報告（菊池ら 2016）¹⁰⁾がなされている。さらに、農業体験の実施（斎藤 2016）¹¹⁾や自然体験活動（キャンプ実習）の取り組み（市河ら 2017）¹²⁾は、学生たちの「好奇心や探求心・観察力」「愛着・生命」や「心理社会的能力」などを向上させる上で効果的であったことを報告している。

また、授業方法に関して、体験型園内研修プログラムの援用が保育者養成校の授業で功を奏している報告（永井 2014a¹³⁾、2014b¹⁴⁾）や現場の保育実践と連動しやすい内容を知識型と体験型の授業を統合して行う効果も示されてきている（永井 2016¹⁵⁾、永井ら 2019¹⁶⁾、溝邊ら 2019¹⁷⁾）。

(3) 授業改善に関する課題

保育者養成校の授業改善においては、受講期間やグループワークに配慮した工夫も求められる。その点について、近年の研究でもいくつかの報告が見られる。

増本ら(2012)は、保育者養成校の図工の授業で「グループワークによって各自がイメージを表す試行錯誤を重ね、それらを確認することによって、それぞれが新たな挑戦を試みるようになってくることが作品の変化からうかがえた。」ことを述べたうえで「創造の困難を乗り越えて、わずかながらでも作品で自分の言葉を語りえた学生は、言語以外のコミュニケーションをとる点で成長をしたといつてよい」とコミュニケーションにおける成果も示している¹⁸⁾。また佐藤(2017)は、保育者養成課程における「身体表現」科目の授業でグループでアイデアを出しあって作ったり、ディスカッションしたり、発表したりしている。その効果として、授業内での「他者交流」が「主体的姿勢」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」のような学習者の学びにつながったことを示している¹⁹⁾。さらに山本(2019)は、自然科学系大学の生物の授業でのアクティブ・ラーニングとしてグループワークの手法を用いた実践教育を試みている。その中で、学生が課題に対して話し合うことで考えの深化や多様性、対面コミュニケーションに取り組む意欲などの意識の変容があったことを述べている²⁰⁾。

次に長期間において継続的に授業を実施することについての研究では、杉浦(2009)は、個々の学生に園芸・農業活動を保育に役立てるためのプログラムを個人研究として7月～1月の長期間に渡り実施させた。その過程で、栽培し、調理して食べたり、製作に活用したりすることで、栽培活動において「育てる喜びを感じさせる」「食べる喜びを感じさせる」「工作する・作って遊ぶを楽しむ」などの保育上の目的意識につながったことを示している²¹⁾。また櫃本(2016)は、栽培などの講義や実践活動を5回続けて実施したことは、受講生が自然との触れ合い、栽培物を育てるといった経験は子ども感性に触れ、将来の保育者として学生にはよい機会になったと述べている²²⁾。さらに大類(2018)は、保育者志望学生を対象とするジャガイモ栽培体験演習を4月から7月までの前期履修期間に継続的に行っている。そして受講生へのアンケート調査結果では、演習内容を学生が理解し、保育実践に役立つと捉え、幼児にとっての活動の有効性を考慮する視点を持たせることができたことと示している²³⁾。

保育者養成校の学生が将来の保育者として持つアイデンティティや効力感にかかわる研究では、田爪ら(2006)が「保育者アイデンティティの確立」として示している²⁴⁾。それによると、保育者志望学生が「保育者である自分」を意識することの必要性が述べられている。例えば、自分が授業で体験した活動を保育実践で活用するイメージを抱かせることで、保育者アイデンティティを豊かにしていこうとするものである。また、森野ら(2011)は、保育者効力感について、〈子ども以外の他者評価〉〈達成・成功経験〉〈自身の成長実感〉など保育実践につながる自信経験が有効であることを示している²⁵⁾。

上記のような研究事例から、次のようにまとめられる。1つ目は、受講生がクラスメイトとのグループワークにおいて、アクティブラーニングを取り入れたコミュニケーションとして、話し合ったり協力したりする他者交流を意識した授業設定の有効性が挙げられる。2つ目は、長期間において継続的に授業を実施することが学生の学びを深めることにつながったり保育

実践に結びついたりする上で効果的なことである。3つ目は、学生自身にとっての保育者である自分を意識することや達成感が得られる機会と環境を設定することである。このような設定によって保育者希望学生の専門的な学びの定着と保育者としての意識向上にもつながるものと考えられる。

(4) 「栽培物(ミニトマト)」の教材性

石坂(1991)は、保育環境としての植物栽培状況を東京都三多摩地区で調査している。その結果、栽培している野菜はトマト、キュウリ、サツマイモの順で多いことを示している²⁶⁾。同様に井頭(1993)は、阪神間の幼稚園と保育園で調査し、栽培している野菜はトマト、キュウリ、ナスの順で多いという結果を報告している²⁷⁾。このように保育実践における栽培物として人気の高いトマトについては、木田ら(2016)は、「幼稚園におけるトマトを用いた野菜栽培は、幼児の偏食に良い影響をもたらす可能性が示唆された」と述べており²⁸⁾、食育としてのトマト栽培は保育に多く取り入れられていることが分かる。また、保育内容「環境」で学生が栽培したい植物の希望調査では、トマト、キュウリ、ピーマンの順で人気があり「美味しくて食べられるから」「栽培しやすいから」といった希望理由が挙げられている(小田 2007)²⁹⁾。トマトの中でもミニトマトについて、今井(2016)は、保育実践演習のゼミ授業で畑などを使わない身近な場での簡易栽培としてミニトマトを学生に1人1鉢で栽培や食育体験を実施している。その結果、「ミニトマトの栽培やその様子を観察することで学生は心地よく楽しく感じる事が認められた」と述べた上で、ミニトマトの簡易栽培が「栽培の興味・楽しみ」などの食育アプローチに有効であることを示している³⁰⁾。

2 研究目的

前述の現状を踏まえ、本研究では、保育者養成課程での保育内容「環境」の授業において、保育実践において人気で比較的簡易に育てられる「ミニトマト栽培」を取り上げ、講義・演習連動型の授業を展開し、受講生の意識調査の分析から、その効果を明らかにする。

3 調査概要

(1) 対象学生

兵庫県内のM短期大学 幼児教育保育学科 前期開講科目 保育内容環境(必修)の受講生:1年次生(2018年度入学)85名を対象とした。

(2) 実施時期

2018年5月9日～7月18日(保育内容「環境」授業期間中)

(3) 実施授業の詳細

前述した永井ら(2019)³¹⁾の講義・演習連動型授業では、赤木(2010)が、外遊びの上位に挙げている虫捕りに着目し教材として「虫」を取り入れて、その成果を報告している³²⁾。本研究では、同様に講義・演習連動型の授業を主としながらも、生川ら(2018)が食農教育の観点から保育所、幼稚園に実態調査した93.9%の施設で栽培を保育実践に取り入れている³³⁾ことから、授業内容にも栽培を採用した。また、教材

としての栽培物は前述している石坂（1991）³⁴⁾ や井頭（1993）³⁵⁾ の調査結果から保育現場で人気が高く、簡易的に栽培できるミニトマトを採用し、授業構成を表1のように設定した。

1点目は、保育内容「環境」の授業内容として講義(知識型)に実際に体験ができる演習(体験型)を連動したことである(講義・演習連動型授業)。演習は前述した櫃本(2016)³⁶⁾ のように講義とつながる実践活動を5回にわたり実施した。また、大類(2018)³⁷⁾ と同様に前期授業期間中(5/16～7/18)の長期間に授業外学習として栽培物の観察や管理を継続的に実施した。内容としては、講義で「保育実践での栽培における子どもの育ち」「ミニトマト栽培の方法」などから保育実践での栽培の意義を指導した。その後、続く演習場面では、学生同士がグループワークとして「協力して栽培するため」の話し合いの時間を用意した。そして保育現場の園児と行う「栽培の土作り」「プランター準備」「トマトの植え付け」「支柱・引導の仕方」の実践をイメージできるように、実際に「ミニトマトの栽培体験」を取り入れた。表1のように、講義を前半に、演習を後半に時間配分した。6/13と7/4は短時間で終わる内容であったため、他の授業内容を実施した後、30分間で栽培関連の授業を実施した。

2点目は、学生同士がコミュニケーションをとり協力しつつ、各自が責任をもって栽培に取り組む機会を用意したことである。具体的には、クラスを3つの班に分けて(各班9名程度)栽培管理を行うようにした。ミニトマトの植え付け前に水遣りの分担や世話の仕方などについて話し合い、期間中(5/16～7/18)の授業外の時間に役割分担で栽培管理に携わらせた。

3点目は、ミニトマトを栽培する際、週に1回「観察記録」と「栽培物の変化をどのように子どもに伝え

るか」の記述に取り組むことで、自分たちで栽培しているミニトマトの変化を感じ興味や愛着をもつことや保育者としての意識変化を期待した。これは、前述した田爪ら(2006)³⁸⁾ の示している「保育者である自分」を意識しながら、森野(2011)³⁹⁾ が述べるような達成感・成功経験を得る工夫をしたものである。

(4) 研究方法

本研究では、実施授業における学生への効果を検討する方法として、2項目:「ミニトマト栽培経験の有無」「授業でのミニトマト栽培体験に対する印象」の量的データ分析とともに「ミニトマトの栽培体験前後の植物栽培に対する意識」(自由記述)をKJ法(川喜田1967)⁴⁰⁾ の手法を参考に、質的データ分析を行った。

(5) 倫理的配慮

調査データの扱いについては、実施前に授業参加学生に対して、個人の不利益になったり、個人が特定されたりしないよう扱い、研究のみで使用することを説明し、了承を得ている。

4 調査結果

(1) ミニトマトの〔栽培経験〕, 授業の〔印象〕

表2および表3は、ミニトマトの〔栽培経験〕と授業の〔印象〕(4件法)の調査結果である。

表2の結果からもわかるように、ミニトマトの〔栽培経験〕は、85名中63名(74.1%)が経験ありと回答しており、7割以上の学生が授業までにミニトマト栽培の経験があるとわかった。また、表3の〔印象〕では、「1点:良くなかった」「2点:あまり良くなかった」を選択した者はなく、全ての学生が「4点:良かった」「3点:少し良かった」と回答しており、平均値が3.94であったことから、実際に講義(知識)から連続する演習(グループワーク・栽培体験)を行った連動型授業に対して良さを感じ、授業内容を肯定的に捉えていた学生が多いことがわかった。

表1 授業の概要

日付	授業形態 (時間)	内容
5/9	講義(70分)	・ミニトマト栽培の方法 ・栽培における子どもの育ち
	演習(20分)	・役割分担の話し合い(班ごと)
5/16	講義(30分)	・土作りとプランター栽培
	演習(60分)	・土作り ・プランター植え付け準備 ・ミニトマトの植え付け
6/13	講義(10分)	・支柱と引導の方法と必要性
	演習(20分)	・支柱と引導の実践 ・草抜き・追肥
7/4	講義(10分)	・摘芯の方法と必要性
	演習(20分)	・摘芯実践 ・草抜き・追肥
7/18	講義(30分)	・栽培と食育の意義
	演習(60分)	・班ごとに収穫

表2 ミニトマトの〔栽培経験〕 n=85

項目	有無	人数(割合)
ミニトマトの栽培経験	あり	63(74.1%)
	なし	22(25.8%)

表3 授業の〔印象〕 n=85

項目\点数	4	3	2	1	平均値(SD)
印象	80	5	0	0	3.94 (0.23)

ただし、平均値(SD)以外の表内数字は、人数を示す。

(2) 植物栽培に対する意識(ミニトマト栽培前)

ミニトマトの栽培を体験する前の「植物栽培に対する意識」は、表4のように11つの下位カテゴリーに分類され、さらに5つのカテゴリーが抽出された。なお分析の下位カテゴリーは《 》, カテゴリーは【 】で示し、記述例を「 」を加えながら受講生の意識を概要すると次のようになる。

表 4 自由記述のカテゴリーと記述例 [授業前]

カテゴリー	下位カテゴリー	記述例	該当数
否定的意見	興味が無い	・植物は身近な物だったけど興味がなかった。 ・あまり植物などそこまで興味を持っていないかった。 ・全く関心もなく、ただ葉と茎と根があり、物によっては花が実が出来る緑の物体。	31
	面倒くさい	・苗から育てると時間がかかるし水やりも毎日めんどくさいと思ってた。 ・水やりや草抜きなどの大掛かりな作業が多く、手間がかかるだろうという印象があった。 ・毎日水やりとかしないといけないから大変だなと思った。	8
	自信が無い	・植物って自分が育ててもうまく育たない。 ・ちゃんと育てられるか不安だった。 ・枯らしてしまわないか心配だった。	8
不十分な知識	簡単に育つ	・家でたまにトマトを育てたりしていたけど、手入れは特にしなくても育つ。 ・人が手をかけなくても成長していくものだと思っていました。 ・ミニトマトなんて作るの簡単やろって思っていました。	15
	知識が無い	・様々な植物が好きだけど、色々な知識がなかったと思います。 ・植物の育て方を知らなかった。 ・植物が育つ為に必要な環境や土があるのを知らなかったです。	9
経験の有無	経験あり	・農林の高校だったため、苗を植えるところから食べるところまでの経験がありました。 ・親戚を小学生の時こもしたことがありました。 ・高校でトマトを栽培したりしたけどマニュアル通りにやっていた。	10
	経験が無い	・トマトを育てる前は全然栽培とかしたことなかった。 ・植物を栽培したことがあまりなかった。 ・自分で育ててそんなにじっくり観察したり自分で食べたりはあまりありませんでした。 ・ミニトマトはどんな風に育っていくのかなと楽しみでした。	4
期待感	楽しみ	・私はトマトが好きなので、ミニトマトを栽培するのが楽しみでした。 ・小さい頃から植物を育てるという事が好きで大学の授業でやれるのが嬉しかったです。	4
	上手に育てたい	・大きく(美味しく)育てたいなと思ってる。 ・早く大きくならないかなあ 立派に育ってほしい。	2
	食べたい	・おいしく食べられたらいいな。	1
保育実践との関わり	関係が無い	・ただの植物、幼児教育には関係ない。 ・保育に関係がないと思ってた。	2

本研究で実施した授業前のカテゴリーとして【否定的意見】【不十分な知識】【経験の有無】【期待感】【保育実践との関わり】の5項目が生成された。

【否定的意見】は最も多く、下位カテゴリーの《興味が無い》では「植物は身近な物だったけど興味がなかった」など31件が見受けられた。また《面倒くさい》「苗から育てると時間がかかるし水やりも毎日めんどくさいと思ってた」などといった記述が8件あった。さらに、《自信が無い》に関しては「ちゃんと育てられるか不安だった」など8件の記述がのぼっていた。【不十分な知識】に含まれる下位カテゴリーには《簡単に育つ》で示された「ミニトマトなんて作るの簡単やろって思っていました」のような意見が15件、《知識が無い》では「植物の育て方を知らなかった」が示す記述が9件挙げられていた。また【経験の有無】では、《経験あり》が「農林の高校だったため、苗を植えるところから食べるところまでの経験がありました」のような記述が10件、《経験が無い》は「トマトを育てる前は全然栽培とかしたことなかった」という意見が4件であった。【期待感】の下位カテゴリーでは《楽しみ》で示されるように「ミニトマトはどんな風に育っていくのかなと楽しみでした」などが4件、《上手に育てたい》の下位カテゴリーの記述例で「早く大きくならないかなあ 立派に育ってほしい」などのような意見(2件)や《食べたい》では「おいしく食べられたらいいな」という記述(1件)も含まれていた。【保育実践との関わり】の《関係が無い》に含まれる「ただの植物、幼児教育には関係ない」などの記述が2件あった。

(3) 植物栽培に対する意識(ミニトマト栽培後)

ミニトマトの栽培を体験した後の「植物栽培に対する意識」の結果は、表5のように14つの下位カテゴリー分類され、さらに5つのカテゴリーとして【肯定的意見】【自己の向上】【保育実践への志向】【グループ活動】【栽培の難しさ】が生成された。

授業後の印象として受講生全員が肯定的な評価を行っている。その内実は、表5が示すように、好感が持てたと言える感情表出が多く、また栽培に関する知識や技術など自身の資質・能力の向上を意識したり、保育実践への志向につながったりした学生が見られた。具体的には【肯定的意見】としてのカテゴリーについての下位カテゴリーが多く見られ、その中でも一番該当数が多かった《興味をもった》では「普段その辺りに生えている植物なども興味を持って観察するきっかけになりました」などが21件、次に《楽しかった》では「自分で作るという楽しみがわかったきがしました」などが16件、《愛着が持てた》「植物に対する愛着が湧いた」などが10件、《達成感を得た》「植物を栽培した達成感を感じることができた」などが9件、《再確認》「他にも植物はとても繊細なもので生きているんだと改めて思いました」などの9件が順に示された。さらに、【自己の向上】では、《知識獲得》の「植物の成長には色々な過程がある事を知った」などの記述が26件ともっとも多く、それに続く《観察力》「植物をよく見ようと観察する力がついた」などが14件、《命を感じる》「植物の生命力はやはりすごいと感心しました」などが11件、《技術獲得》「植物がちゃんと大きくなるには、葉の状態もちゃんと確認して芽

表5 自由記述のカテゴリーと記述例 [授業後]

n=85

カテゴリー	下位カテゴリー	記述例	該当数
肯定的意見	興味をもった	・普段その辺りに生えている植物なども興味を持って観察するきっかけになりました。 ・植物に対して少し興味が持てるようになりました。 ・今までよりも植物に興味を持ち、植物、花、虫などを見つけたら、近づいて観察しています。	21
	楽しかった	・水やりをすることでどんどん育っていきすごく楽しかった！ ・実際にやってみると楽しかった。 ・自分で作るという楽しさが分かった感じがしました。	16
	愛着が持てた	・トマトを育ててみて、とてもこんなに愛おしいんだとおもいました。 ・植物に対する愛着が湧いた。 ・植物は人が愛情を込めて育てる事でより丈夫に素直に育つことに気づきました。	10
	達成感を得た	・植物を育てる事で達成感や喜びがあるのを感じた。 ・植物を栽培した達成感を感じることができた。 ・特に実が赤くなっていくときが一番嬉しかった。	9
	再確認	・他にも植物はとても繊細なもので生きているんだと改めて思いました。 ・ミニトマトを栽培する事で植物を大切に育てる気持ちを再確認できました。 ・植物と私達としっかり支えあって生きていかなければならないと再認識しました。	9
	知識獲得	・どのくらいで葉が落ちるのかや、茎が折れるかなどを学ぶことができました。 ・植物の成長には色んな過程がある事を知った。 ・育てるときの知識がつかえました。	26
	観察力	・植物をよく見ようと観察する力がついた。 ・植物に対しての観察力がついたり、色んな発見ができました。 ・こんなに毎日観察していても毎日少しずつは変わってくるのがすごいと思いました。	14
自己の向上	命を感じる	・植物にも命があることが分かって大切に育てること。 ・命のありがたさが感じられ、とてもいいものだと思います。 ・植物の生命力はやはりすごいと感じました。	11
	技術獲得	・今回ミニトマトを育てて、肥料や脇芽をとることが大切なことを知った。 ・きちんと芽かき等をする必要がある。 ・植物がちゃんと大きくなるには、葉の状態もちゃんと確認して芽かきなどの作業も必要である	6
	食育としての価値	・食べ物のありがたみ ・植物が成長する姿をみて食べることの大切さが分かった。 ・その植物を作っている人がいることや、感謝して頂かないといけないということ。	16
保育実践への志向	実践意欲	・保育者になったら子ども達に教えてあげようと思った。 ・保育者になった時に園児たちと育てたいと感じた。 ・これからの栽培で活かしていきたいと思いました。	10
	活動の共有	・みんなで一緒に育ててそして食べるということをして ・自分たちで育てたトマトをみんなで食べる経験ができたのはとても嬉しかったです。 ・みんなで共有し合うことで自分が気づけなかった変化も知れました。	8
グループ活動	協力の意義	・水やりもみんなで分担すれば1週間だったので全然めんどくさくなかった。 ・友達と協力し合うことによって育てること。 ・みんなと協力して植えたり毎日観察することで昨日とは違った変化を見ることができた。	4
	栽培の難しさ	・色々な手間暇かけているのだなと感じました。 ・植物を育てることは意外と難しいと言ったことが分かり ・ちゃんと世話しないと育たない。	9

かきなどの作業も必要である」などが6件であった。【保育実践への志向】では、《食育としての価値》「その植物を作っている人がいることや、感謝して頂かないといけないということ」などが16件、《実践意欲》「保育者になったら子ども達に教えてあげようと思った」などが10件示された。また、【グループ活動】については、《活動の共有》「みんなで共有し合うことで自分が気づけなかった変化も知れました」などが8件、《協力の意義》「友達と協力し合うことによって育てること」などが4件あがった。最後に【栽培の難しさ】では、《手間がかかった》「ちゃんと世話しないと育たない」などが9件にのぼった。

5 考察と今後の課題

(1) 考察

表4に示す分析結果からも分かるように、授業前の学生たちが持つミニトマト栽培に対する意見は、否定的なものが多かった。具体的には、《興味がない》《面倒くさい》が主たる理由としていた。ここで見られた《自信がない》という意見は、栽培の知識やスキル

がないためとも考えられ、【不十分な知識】の《知識がない》といった意見と同様な意識と考えられる。また、栽培を軽視しているかのように捉えられる《簡単に育つ》といった内容が多くあった点は、トマト栽培経験を持つ学生が全体の7割強（表2）であったことと合わせると、以前の体験による知識の定着が十分でなかったことが推察される。授業におけるミニトマト栽培に対してもわずかな【期待感】にとどまっている。【保育実践との関わり】はないと考えてた学生が少数であったことから、関わりはあるだろうと思っている、または関わりの有無にはそれほど関心がなかったのかもしれない。

このように、ミニトマトの栽培経験があるにもかかわらず否定的な意見が多かった学生の授業後の印象は、表3の結果からも分かるように、全学生がポジティブな印象をもっていた。その学生の意識を分析した結果（表5）からも、好印象に変化したことが分かった。具体的には、【肯定的意見】に集約される《興味をもった》《楽しかった》《愛着が持てた》《達成感を得た》《再確認》といった下位カテゴリーのように、実施した授

業が肯定的な意識を促すことにつながったと言える。また、【自己の向上】では、栽培に関する《知識獲得》《技術獲得》とともに《観察力》《命を感じる》が示すように観察する力が身に付いたり、生命の大切さを感じたりするなど、授業を通して様々な自己の向上を感じ、それが言語化されていたと考えられる。本授業の工夫点として挙げている講義・体験運動型の授業構成が、こうした学生の意識変化に寄与したといえよう。さらに、このような肯定的な意識変化や自己の向上につながっただけでなく【保育実践への志向】において《食育としての価値》や《実践意欲》で示されているように、将来の保育者としての意識にも影響していることが分かった。「観察結果をどのように子どもに伝えるか」の記述を継続的に取り組んだ成果とも言える。

また、このような授業を通じた学生の変容に関連したもので【グループ活動】が挙げられる。その下位カテゴリである《活動の共有》《協力の意義》などは、授業内容でも意識したグループ活動が功を奏したと考えられる。授業後の意識調査で唯一消極的なカテゴリとして【栽培の難しさ】が挙げられている。受講学生全員がミニトマト栽培活動を肯定的に捉えているとの結果(表3)が得られているものの、栽培の難しさについては必ずしも否定していないという学生の実態が浮かび上がっている。そうしたことから言えば、この点は、今後の授業改善に必要な配慮事項とも考えられる。

以上のことから、ミニトマトの栽培経験は多人数にあったにも関わらず、否定的な意見が多く、栽培に関する知識も不十分と考えていた学生たちが、本研究の授業を通して栽培活動に肯定的な意見を持つとともに、自己の成長を感じ、保育者としての実践意欲の向上にもつながったと捉えられる。

(2) 今後の課題

本研究では保育内容「環境」の授業において、講義形式に自然体験としての演習(ミニトマトの栽培)を組み合わせて運動させることでの、受講学生への影響を調査分析した。その結果、上述のように、一定の効果が認められた。しかしながら、今回に示す研究成果は、ミニトマトの栽培を対象とした限定的なものであり、その一般性については、本研究の範囲外であり、担保されていない。今後、保育者養成課程の授業として、教材の種類・内容・方法にわたって、その有効性を検討し、授業モデルを開発していくことが望まれる。

引用文献

- (1) 文部科学省(2007) 次代を担う自立した青少年の育成に向けて、中央教育審議会答申
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/07020115/005.htm
 (参照日 2021.1.11)
- (2) 文部科学省(2013) 今後の青少年の体験活動の推進について、中央教育審議会答申
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/04/03/1330231_01.pdf (情報取得 2021/1/11)
- (3) 文部科学省(2017) 幼稚園教育要領, 第2章ねらい及び内容, 環境
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/nerai.htm (参照日 2021.1.11)
- (4) 厚生労働省(2017) 保育所保育指針3歳以上児の保育に関するねらい及び内容(2)ねらい及び内容, ウ身近な環境との関わりに関する領域「環境」
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/3_20.pdf
 (参照日 2021.1.11)
- (5) 田尻由美子・林幸治(2004) 「自然とかかわる保育」の実践的保育指導力の養成について(1)-保育者養成校の教員の考えや教育の実態に関する調査研究-, 精華女子短期大学紀要, 30,31-42.
- (6) 井上美智子(2008) 自然とのかかわりの観点からみた現職保育者研修の実施実態, 大阪大谷大学教育福祉研究, 34.1-6.
- (7) 前徳明子(2010) 保育士養成校における自然体験の実態と必要性に関する一考察: 環境指導法の授業を通して, 小池学園研究紀要, 6,109-131.
- (8) 前迫ゆり(2006) 環境領域の保育活動と保育士養成校における自然環境教育, 奈良佐保短期大学研究紀要, 14,63-81.
- (9) 草野いづみ(2011) 大学での保育者養成における自然体験授業の効果: 保育内容の指導法「環境」の野菜栽培の実践から, 帝京大学文学部教育学科紀要, 36,71-78.
- (10) 菊池理恵・野田さとみ(2016) 保育者養成校における野外活動実習の効果について, 名古屋柳城短期大学研究紀要, 38,185-190.
- (11) 斎藤健司(2016) 保育内容「環境」の教材研究: 学生の農業体験を通して(2006年~2015年), 新見公立大学紀要, 37,41-45.
- (12) 市河勉・新戸信之・三浦累美・三宅孝昭(2018) 自然体験活動が保育専攻学生の生きる力に及ぼす影響-「キャンプ実習」からの検討-, 松山東雲短期大学研究論集, 48,138-150.
- (13) 永井毅(2014a) 自然体験活動の園内研修における保育者の変化について, 兵庫教育大学幼年児童教育研究, 26,87-100.
- (14) 永井毅(2014b) 自然体験活動を取り入れた園内保育者研修プログラムの工夫, 大阪キリスト教短期大学紀要, 54,187-195.
- (15) 永井毅(2016) グローバルアクションプログラムを志向したアクティブラーニングとしての演習授業: 植物栽培と泥・砂遊びの活動に対する学生の意識, 湊川短期大学紀要, 52,1-4.
- (16) 永井毅・溝邊和成(2019) 子どもの自然遊びを豊かにする保育実習前授業の改善~保育にかかわる「虫」を題材とした演習授業に見る学生の意識変化~, 『保育学研究』57,90-101.
- (17) 溝邊和成・永井毅(2019) 保育士養成課程における授業改善に関する研究~講義と演習を連動させた授業に対する受講学生の意識~, 立命館産業社会論集, 55(1), 193-202.
- (18) 増本達彦・山本 斉(2012) 保育者養成校における図画工作の基礎設定~色彩経験を具現化するグループワークの有用性~, 松山東雲女子大学紀要, 20,95-121.
- (19) 佐藤もどり(2017) 保育者養成課程における「身体表現」科目の学習内容の検討~アクティブラーニングに視点を置いた分析~, 淑徳大学短期大学部研究紀要, 57,109-121.

- (20) 山本真紀 (2019) 自然科学系大人数授業におけるグループワークによるアクティブ・ラーニングの実践と教育効果の一考察, 関西福祉科学大学紀要, 23, 95-102.
- (21) 杉浦広幸 (2009) 保育者養成教育での園芸・農業の授業への学生の取り組みと評価, 園芸学研究, 82, 243-246.
- (22) 櫃本真美代 (2016) 保育者養成校における栽培活動の教育的意義について ～環境教育の視点から～, 佐賀女子短期大学研究紀要, 50, 115-125.
- (23) 大類豊太郎 (2018) 保育者志望学生を対象とするジャガイモ栽培体験の演習についての一考察 ～領域『環境』の活動を想定して～, 羽陽学園短期大学紀要, 10 (4), 419-428.
- (24) 田爪宏二・小泉裕子 (2006) 保育者志望学生の「保育者アイデンティティ」確立に関する検討: 模擬保育の実践を通して, 鎌倉女子大学紀要, 13, 27-38.
- (25) 森野美央・飯牟礼悦子・浜崎隆司・岡本かおり・吉田美奈 (2011) 効力感の変化に関する影響要因の縦断的検討: 保育専攻学生における自信経験・自信喪失経験に着目して, 保育学研究, 49, 212-223.
- (26) 石坂孝喜 (1991) 保育環境としての動植物飼育栽培状況について: 東京都下三多摩地区保育園のアンケート調査より, 日本保育学会大会研究論文集, 44, 676-677.
- (27) 井頭 均 (1993) 幼稚園や保育園における飼育・栽培の実態, 日本理科教育学会全国大会要項, 43, 229.
- (28) 木田春代・武田文・荒川義人 (2016) 幼稚園における野菜栽培活動が幼児の偏食に及ぼす影響 ～トマト栽培に関する検討～, 栄養学雑誌, 74 (1), 20-28.
- (29) 小田賢司 (2007) 保育内容Ⅱ『環境』の演習についての一工夫: 簡便な方法による野菜栽培についての体験的学習, 長崎短期大学研究紀要, 19, 113-118.
- (30) 今井景子 (2016) 保育科学生の室内ミニトマト簡易栽培による食育アプローチに関する一考察, こども教育宝仙大学紀要, 7, 1-12.
- (31) 前掲 (16)
- (32) 赤木敏之 (2010) 幼稚園の外遊びの実態と幼稚園教諭の外遊びの意識, 聖和論集, 38, 1-9.
- (33) 生川美江・磯部由香・鈴木理可・加藤静香・平島円・吉本敏子・西村訓弘 (2018) 三重県内保育所・幼稚園における食育の実態, 三重大学教育学部研究紀要, 69, 229-234.
- (34) 前掲 (26)
- (35) 前掲 (27)
- (36) 前掲 (22)
- (37) 前掲 (23)
- (38) 前掲 (24)
- (39) 前掲 (25)
- (40) 川喜田二郎 (1967) 発想法 ～創造性開発のために～, 中公新書

保育者養成校における音楽表現についての一考察

—— とくにピアノ伴奏法を中心に ——

A Study on Expression of Music in a School for Training of Nursery Teachers
—— Focusing especially on the Piano Accompaniment Method ——

吉 田 雅 代

Masayo YOSHIDA

湊川短期大学 幼児教育保育学科 非常勤講師

Abstract

Music education has become indispensable in early childhood education in Japan. This is because it is essential for the growth of young children, especially in the process of mental and emotional development and mental growth as a human being.

In terms of physical and mental development, by coming into contact with appropriate music education from the early childhood stage, the individual is able to grow as a person with rich sensibilities and a warm heart.

Just as the etymology of kindergartens comes from the German word "Kindergarten", German kindergartens first set up a garden for children to play in.

Here, the children played with each other, developed a sense of solidarity, and fostered sociality.

Initially, it would have been just a simple facility like a sandbox, but in recent years it has been equipped with slides, swings, jungle gyms and more.

In kindergartens and nursery schools, nursery teachers not only use play that values children's independence, but they also guide the children's play with a purpose and warmly raise the children's growth.

For that purpose, it is necessary for nursery teachers and children to sing happily together, move their bodies, do gymnastics, and march to music, and musical expression plays an extremely important role.

The piano is effective for music education in kindergartens and nursery schools in Japan, and it is used as a mainstream method. Therefore, piano education has become indispensable in nursery schools.

In this paper, I would like to consider what is important for nursery teachers to perform a piano accompaniment.

Key word : Music expressions, the Piano Accompaniment Method, Friedrich Fröbel

1. はじめに

わが国の幼児教育において、音楽教育は欠かせないものになっている。それは幼児の成長にとって、とくに心と感性の発達、人間としての精神的成長の過程で必須のものだからである。

体と精神的発達において、幼児の段階から適切な音楽教育の継続によって、はじめて感性が豊かで他を思いやる心の温かい人間としての成長がかなえられるのである。

幼稚園の語源が、ドイツ語の「子どもたちの庭」(Kindergarten) からきているように、その発祥の地・ドイツの幼稚園では、まず始めに子どもたちが遊ぶ庭が設けられた。

ここで子どもたち同士は、仲良く遊び、連帯意識が芽生え、社会性が育まれていった。

当初は、砂場のような簡単な設備だけであったであろうが、近年になっては滑り台、ブランコ、ジャングルジムなどの設備が整えられていった。

幼稚園や保育園では、子どもたちの自立を大切にす

自発的な遊びだけでなく、保育者が目的を持って子どもたちの遊びを指導し、子どもたちの成長を育てている。

そのためには、保育者と子どもたちが一緒になって楽しく歌ったり、体を動かしたり、体操をしたり、秩序を体得させる目的で行進をしたりすることなどがおこなわれている。そのさい、ピアノなどの伴奏による音楽の導入が必ず必要で、音楽表現がきわめて重要な役割を果たしている。

このように保育者が幼児の遊びに積極的に関わっている理由は、フレーベルの教育思想に基づいていることにほかならない。それはフレーベルの考える教育の対象が、教育される側の幼児だけでなく、教育する側の大人にも、これは保育者だけでなく、母親をも含めた大人の側にも考察が向けられ、幼児と大人の両者相互の間でおこなわれる教育的活動に重点が置かれているからである。

このようにわが国の幼稚園や保育園の場における音楽教育には、ピアノが効果的で、しかも主流として使用されている。それゆえに、保育者養成校ではピアノ教育は欠かすことのできない重要なものとなっている。

本稿では、保育者がピアノ伴奏をおこなうにあたって、何が重要なのかについて考察したいと考えている。

2. フレーベルについて

ドイツの教育学者フリードリッヒ・ヴィルヘルム・アウグスト・フレーベル (Friedrich Wilhelm August Fröbel, 1782-1852) は、世界で初めての幼稚園の創設者としてよく知られている。彼は「幼児教育の祖」と仰がれ、わが国だけでなく世界中の幼児教育が、フレーベルの教育思想の影響を受け、現在もその教育思想の多くを実践しているというのが実情であろう。

本稿のはじめに「幼児教育の祖」・フレーベルの考察から始めたい。「幼稚園」の生みの親として名高いフレーベルだが、その「幼稚園」という名の誕生の由来にも興味深いものがある。それは「幼稚園」(Kindergarten) というネーミングにフレーベルの教育思想が端的にあらわれているからであろう。

最初から「幼稚園」というネーミングは存在せず、その元になったものは「遊びと作業の教育所」(Spiel- und Beschäftigungsanstalt) であった。

フレーベルは1839年、世界で初めて幼児教育の指導者の養成のための講習科を設けた。そしてその幼児教育の実習のために6歳以下の幼児を40人集めた。このとき付設された施設が、先に挙げた「遊びと作業の教育所」である。すなわち幼稚園の前身となったものである。この「遊びと作業の教育所」設置の翌年、すなわち1840年、Spiel- und Beschäftigungsanstalt「遊びと作業の教育所」はKindergarten「幼稚園」へと改名された。

フレーベルの教育思想の中心は、「人間教育」である。彼の最初の書、『人間の教育』(Die Menschenenerziehung) というタイトルが、いかにも「人間らしい人間になっていく」という彼の教育哲学を端的にあらわしているといえるだろう。

もともとドイツ語の「教育」(Erziehung) という語義にも、特別の教育概念がある。この語源は、ドイツ語の動詞 erziehen に由来している。本来 erziehen は、「引き出す」という意味である。それも内側にあるものを外へ引き出す、ことを意味している。例えば瓶のようなものの中に入っているものを外へ引き出すことである。これはいったい何を意味しているのだろうか。

ドイツでは昔から、顔が一人ひとり異なっているように、幼児も一人ひとり異なった才能を秘めている、と考えられていた。それゆえに大人の側の幼児教育者は、一人ひとりの幼児からその特性を見つけ、引き出してやるのが教育者の重要な役割だと考えられていた。そこから「内側にあるものを外へ引き出すこと」が、「教育」という意味につながっていった。日本の教育の主流はややもすると、知識中心主義の「詰め込み教育」になりがちなることを思えば、ドイツとは大きく異なっていることがわかるだろう。

フレーベルの教育思想の系譜も、このドイツの伝統的風土の上に立っている。フレーベルの考えは「詰め込み教育」どころか、「遊び」の教育が中心となっている。彼の考えによれば、「遊び」こそが幼児期の創造的な活動衝動、作業衝動が触発される機会だととらえられている。その結果、彼は「遊び」に高い意義を置いている。そして「遊び」を中心とした幼児教育の実践のために、さまざまな遊びを取り入れている。さらにその効果を上げるために、フレーベルはさまざまな理想的な教育玩具

も考案している。それは「恩物」(Spielgabe) とよばれるもので、「教育玩具」の始まりをなすものとして、その後、各国の幼稚園にも導入された。

いま一度、フレーベルの幼児教育の重要な視点をあらためて考察してみたい。フレーベルの幼児教育の考察の対象は、教育される側の幼児だけでなく、教育する側の指導者のほうにも視点が向けられていた。すなわち保育者養成校の学生である。学生は近い将来の保育者である。フレーベルの教育哲学の根幹をなすのが、この考えである。すなわちフレーベルは、幼児だけとか、保育者だけとかいうような個別的教育構想でなく、子どもの成長と発達という「人間の教育」には、両者が相互有機的に関連しながら幼児教育は営まれていくものだという考えが根本にあった。

さて、フレーベルは音楽教育をどのように考えていたのであろうか。これは保育者養成校でピアノ教育を担当している者にとっては、きわめて重要な命題であろう。じっさい、教育学にたずさわる研究者の中にも、このテーマを研究課題として発表した先行研究もかなりある。

新しいところでは、高牧恵里の『フレーベルの音楽教育について』(2015) が挙げられる¹⁾。

この中で高牧はフレーベルの主著『人間の教育』を採り挙げ、「表現としての芸術においては、音楽であり、主として唱歌である。」(傍点、引用者) というフレーベルの言葉を引用し、あわせて『母の歌と愛撫の歌』(Mutter- und Koselieder, 1844年) というフレーベルの『人間の教育』に次ぐ著書も紹介している。

高牧は、フレーベルが保育において「音楽」を重視していることを指摘したうえで、彼が理想とする幼稚園教育のなかで、「音楽教育」をどのように位置づけていたかについて検証している。

この高牧の論稿の中で注目すべきところは、先に挙げた『母の歌と愛撫の歌』に関する考察であろう。高牧はフレーベルの教育思想を踏まえたうえで、幼児が健全に成長していくためには、母親がどのようにして幼児を育て支えていくべきかという保育の方法論に言及している。その方法論の範をフレーベルの『母の歌と愛撫の歌』に求め、手引書として、フレーベルのこの『母の歌と愛撫の歌』を最適の書としている。さらに高牧は次のように述べている。

「・・・乳児から幼児の遊びの中で、両手足や耳などの感覚器官を使う遊戯を、歌で導いている。また、人の教育に大切な言葉が思考力を育てるため、歌詞が母親の歌声により、子どもに伝えられることが、子どもの発達により重要なのである。」²⁾ (傍点、引用者)

筆者のこの小論では、ピアノ伴奏法を中心とした音楽表現について考察をすすめたいと考えている。

3. 保育の場におけるピアノの役割

「ピアノは打楽器のように叩いて音が出るという要素もあるが、それ以上に人間の声や弦楽器のように歌うことのできる楽器である。それにはピアノを美しく響かせたいという強い意志の力、細心の注意力とコントロールが必要である。」³⁾

ピアノは、人間の声や弦楽器のように「歌う」ことのできる楽器である。そして、音楽の要素であるメロディ、リズム、ハーモニーを一台で同時にこなすことが出来る楽器がピアノである。さらに、豊かな響きでいろいろな

音色の音の資源を持ち、音楽表現が多様で微妙な変化を表し楽しむことが出来る。

ピアノは、鍵盤のタッチのしかたによって音色や音質が変わる。自己表現の媒体としてピアノの機能を十分に発揮させることが重要である。

一般に、保育の場において子どもの歌の伴奏は鍵盤楽器であるピアノで行われることが多い。ピアノ伴奏は子どもの歌をメロディ、リズム、ハーモニーなどの面から支え、保育者と子どもが一体となり音楽を享受し体感するものである。

ピアノは、人間の喜怒哀楽を音で表現することが出来る。嬉しい音色、楽しい音色、飛び跳ねたくなる音色、そして悲しい音色、寂しい音色など子供と一緒に、いろいろな場面を体験することが出来る。

ピアノを保育の場に効果的に使うには、子どもが歌ったり動き回ったりしているのに合わせて即興的に演奏できることが大切である。子どもの歌や動きを展開するためのきっかけを作る音をはじめ、音楽を効果的に展開することが出来る。

楽譜を見て簡単な伴奏を付けることが出来、子供の動きを見て、その動きに合わせて即興で伴奏がつけられる。コードネームを見て伴奏がつけられるなどいろいろな広がりを作る事が出来る。

保育の場では、季節に合わせて、いろいろな行事が催される。入園式、卒園式、生活発表会、誕生会、クリスマス会、そのほかの式典などの場面などでは演奏として演奏したり、BGMとして演奏する場面がある。一人で独奏したり、または二人で連弾をしたり、その行事を盛り立てることに貢献することとなり、より人々の心に残る行事となる。

日々の生活においては、「朝のあいさつ」から始まり「お帰りのうた」まで、その間にはお弁当やお昼ご飯の歌、歯みがきの歌など、ゲームや遊びの中でもピアノ伴奏で歌われることが多い。ゆったりと過ごす時には、その雰囲気高めめる音楽を演奏することで、子どもたちは心を落ち着かせることが出来る。逆に、明るく元気な音楽を演奏すると、子どもたちの楽しく嬉しい気持ちがさらに盛り上がる。ほかにも、遊びの歌、自然の歌、生きものの歌、集いの歌、テレビアニメの歌、英語の歌、春・夏・秋・冬の季節の歌など、ピアノ伴奏とともに、子どもの心も満たされ成長することが出来る。

いろいろな合図や、お話しの効果音、絵本、紙芝居や人形劇・指人形などの効果音等いろいろな場面でもピアノは使われている。

保育の場において、保育者によるピアノ伴奏には、指導者としての伴奏の役目も持つ。歌を歌う場合、子どもの声域に無理のない曲を選ぶことが大切であり、子どもの歌に寄り添う姿勢で伴奏することが大切である。伴奏しながら子供と一緒に歌うことで、一体感を得ることが出来、テンポ感やリズム感をつかむことが出来る。

さらに、グリッサンド奏法、装飾音、ペダルの使用による音色の変化や重厚な響きを出すことが出来る。

ただ譜面通りに正確に伴奏するのではなく、実際には心の内にある耳や眼で聴き読み、眼の前の子供たちの表情をしっかりと見て表現することが大切である。ピアノを通して、そのような時を子供たちと共有して心をひとつに一体化し、自然にあふれる音楽に親しむ心が自ずと育っていくものである。

4. ピアノ伴奏における音楽表現

①フレーズと音楽表現

フレーズは、楽句、旋律線の自然な区切りのことをいう。フレーズは、スラー、休止符、コンマ（,）によって表示される。主なフレーズの最後を示す場合、2本の縦線、またはコンマ（,）で区分を明確にしたものもある。

フレーズは、人間の呼吸と密接な関係がある。フレーズごとに歌として扱い、いつも口の中で、あるいは心の中で歌うようにする。そうすれば、どこで息を吸うかが明白になり、自然なフレーズを構成していくことが出来る。人間の呼吸に合わせて歌うと、聴き手も呼吸を共にし、音に心を傾け通わせることが出来るようになる。

次に、フレーズは、楽句の区切り方のことで、演奏する場合、大変重要な事柄である。フレーズは、フレーズ（楽句）を他の音符から区切り、それぞれにまとまりを持ちながら、楽曲全体を構成していくことである。フレーズをよく理解していないと、楽曲の解釈は困難を極めることになる。

保育の場において、保育者は子どもの声域、息の長さ、声の特徴などをよく把握することが大切である。歌の中のそれぞれの長さを確認し、子どもの息に合わせてブレスの位置をあらかじめ決めておくことも大切である。子どもが歌いやすいようにフレーズをきちんと整えることがきわめて重要である。

②テンポと音楽表現

楽曲の演奏速度で、速度標語、メトロノーム数によって楽曲の全体または部分の指定がされる。テンポは楽曲の内容・構造と密接であると同時に、演奏上における音の響き・技術・様式上の特性や美意識とも深く関係する。

音楽を演奏する場合には、その曲の速さ、つまりテンポはとても大切である。どれくらいのテンポで演奏するかによって曲の感じが全く変わってしまうからである。演奏する際のテンポによっては、曲の持つ味わいや作曲者の意図することが全く違ってしまうことがある。保育の場においては、子どもの年齢や発育段階に応じたテンポに合わせて歌ったりあるいは活動を補助することが重要である。

③リズムと音楽表現

音楽の根源的な基礎をなすもので、メロディ（旋律）、ハーモニー（和声）と共に、リズム（拍子）は近代の西洋音楽の3要素のひとつである。強弱、明暗、遅速などの周期的な反復をいう。

歩く、走る、スキップ、ジャンプ、跳ぶリズム、転がる、ゆれるリズム、時計の振り子が規則的に揺れるリズム、心臓が打つリズム、身体から生まれるリズムなど生活の中にはあらゆるリズムが存在する。

ひとつの歌に出会ったとき、その歌の持っているリズムを感じる、そのリズムを身体で感じる、そして、そのリズムを感じながら歌うこと、ピアノ伴奏をすることが大切である。テレビのアニメや映画の影響で、自然にリズムを覚え感じて、複雑なリズム、難しい音程を楽しみながら歌っている子どもたちを目にすることがあり、驚かされることがある。それは、よほど子どもたちにとって心に響き、印象深いリズム、

メロディであったのであろうと察することが出来る。いろいろなリズムによって喜びや悲しみを感じ、緊張や平和を感じたりする。さらにメロディや和音が加わって音楽の内容が多彩になり、音楽表現の幅が広がっていくものである。

④強弱と音楽表現

音量の程度を指示する記号、言葉で、略語や記号化したものを強弱記号、言葉のままのものを強弱標語という。

人間は、嬉しいときには思わず大声で歓声をあげ、楽しいときにも明るく快活になる。反対に、悲しいときには自然としんみりとなり泣きたい気持ちになり、自然と静かに小さな声になる。このような人間の喜怒哀楽を音楽で表す時、音楽を強弱で表すことが多い。

作曲家は、いろいろな感情を思いに込めて作った曲の中に、強弱の記号や標語を楽譜の中に書きとどめている。メロディや和音だけではなく、どのような音で演奏して欲しいのか、あるいは、どのような声で歌って欲しいのかという気持ちを込めて書き入れてある。

保育の場においては、保育者が子供たちと心を通わせ、心をひとつになり思いを込めて音楽と向き合い、曲の強弱にもよく理解して共に歌う心を育むことが、その後の成長においてきわめて重要となる。

⑤形式と音楽表現

音楽を形成する最も小さな単位を「動機」と言い、普通2小節で出来ている。次に続く「動機」を二つ繋げて「小楽節」と言う。さらに小楽節を二つ繋げたものを「大楽節」と言う。この「大楽節」一つで出来たものを1部形式の曲と言う。形式としては最も単純で分かり易く童謡などに多く用いられる。さらに「大楽節」が2つからなるものを2部形式と言い、各部分が第1部、第2部と名付ける。2部形式には2つの型があり、第1部の旋律・リズムを繰り返すものを反復(A-A)、第1部の旋律・リズムが全く異なるものを対照(A-B)と言う。また第2部が多少の変化をして、第1部を繰り返すものを装飾的反復(A-A')と言う。さらに大楽節3つからなるものを3部形式と言う。さらに複合2・3部形式、ソナタ形式、ロンド形式など音楽の形式は大きな広がりを持っている。

同じメロディが続く場合には、同じ歌い方を繰り返すのではなく、一度目は強くはっきり歌い、二度目は小さく山びこのように歌うなど変化を持たせて、全体に思いを込めてまとめていくことが大切である。

音楽は同じメロディ「動機」を繰り返したり、その曲がどのような構成になっているかということをしきりと理解し把握しておくことが重要である。

ある部分は強くはっきりと歌ったり、静かに優しく歌ったり、全体を通してよく理解した上で歌うことが大事である。作曲者の思いを受けとめて、子どもたちに伝えること、感情を持たせることが大切である。

曲の構成、全体像をつかむということは、音楽を表現するうえで大きな役割を担っている。

⑥言葉と音楽表現

歌を歌う時、歌詞の持つ響きはきわめて重要である。その歌の言葉を乗せた旋律によって、気持ちが高まる。言葉を身体で感じて歌うことは、重要なことである。

言葉によって身体が反応して歌う時、言葉の持つ意味合いが大きく表現される。

歌は言葉を持ち、旋律を持っている。歌う時、言葉は身体の外側へ、内側へと働きかけて表現することで、自分自身を育むことにつながる。音楽することの本質は歌うことにあり、歌は歌詞を持ち、声や旋律、リズムと相まって大きな音楽表現力となる。

保育者は、子どもの歌の持っている心や歌詞の意味をよく理解し、そのことを子どもたちに、きちんと伝わるような声、歌い方で歌うことが大切である。怒鳴るような声ではなく、優しい自然な声を心がけたい。そのためには、子どもたちが歌いたくなるように、心を込めて豊かな表情で歌うことが望まれる。歌詞の意味をよく理解して歌うことで子どもたちと心を通わせ、歌うことの喜びや楽しさを共有することが出来るだろう。

⑦ペダルと音楽表現

ピアノのペダルは、旋律の音を美しくし、歌わせるために楽曲の必要に応じて用いる。ペダルを使用すると、音楽の流れがより自然となり、全体的に柔らかで豊かな響きが生まれる。響きをよく聴き、音が濁らないように注意深く踏みかえることが大切である。左手の和声の響きにより大きな変化と、繊細なニュアンスと色彩がペダルによって得ることが出来る。ドラマチックなクレッシェンドは、ペダルなしでは全く不可能となる。ペダルを使うことによってピアノの持つ表現能力を最大に発揮することが出来る。そのためには、ピアノに向かう者自身の研ぎ澄まされた耳で、音が濁らないように細かく踏みかえることが重要である。その場の雰囲気に合わせて、美しい響き、その曲にふさわしい音量を必要とするときに、子どもたちの歌う声をよく聴き、そのバランスを常に感じ取って使用するべきである。注意深くペダルを使い、よく聴くことができる良い耳を持って弾くことが重要となる。子どもたちの素直な耳に心地よい響きを与える影響は大きく、聴き手の子どもたちにとっては、和声の美しい響きを感じとり、旋律に対して自分から歌いたいという意欲が一層強く駆り立てられるものとなる。

5. 保育者に求められるピアノ伴奏法

保育の場において、ピアノ伴奏は子どもたちの歌唱を旋律やリズム、ハーモニーの面から支え、豊かな表現を高めるために行うものである。

まず、伴奏譜を正しく理解し読み取ることが、曲を正しく弾くこと的前提であり、主旋律を正しく奏でなければならぬということも言うまでもない。伴奏する前に、曲に取り組み際には曲が何調であるか、途中で転調していないかどうか、あるいは何拍子であるか、途中で拍子が変わったりしてはいないかどうか、さらにリピート記号を確認し、歌詞をよく読み、メロディやフレーズがどのように流れ動いているか、ブレスの位置、強弱、休符等をよく確認することが重要である。フレーズとブレスの位置をよく考えて音楽的に歌えるようにし、さらに、和音がどのようにつけられて変わっていくのか、音符の長さ、休符の長さ、フレーズなどを始めとして基本となることをよく理解することが重要であろう。

学生が、しばしば間違っただけで弾くことがある。たとえば、臨時記号を見落とし半音低く弾いていたり、逆に半

音高く弾いていたり、または全音違って弾いていたり、リズムを間違えていたり、タイを見落とし次の音を再び弾いていたり、スラーの箇所の弾き方を誤っていたりというように、いろいろな間違いを起こすことがある。ミスタッチはやむを得ないことだとして、ある程度は許容することもできるが、やはりできることなら、ミスタッチはないほうが良いに違いない。さらに、休符をおろそかにしないことが大切である。休符は音が出ていなくても、その間は全て音楽であるということを忘れてはならない。休符もフレーズに大きく関わっている。子どもたちがしっかりとプレスをし、次へのフレーズに備えるという意味合いも持っている。

楽譜を正しく読まずに、自分勝手に弾くということは、子どもたちに間違った影響を与えることになる。作曲者の違った意図、曲への思いを感じさせてしまうことにもつながる。演奏する際には楽譜から読み取ったことを正しく理解し、どのように歌いたいのか、その歌のことをどのように子どもたちに伝えたいのか、その歌の全体像を明確にすることが重要であろう。

次に重要なのは、ピアノ伴奏法として前奏・間奏・後奏をつけることである。前奏は、これからこの歌をこのように歌おうと、その曲の雰囲気や伝えたいイメージを膨らませ、子どもたちにテンポ感を感じさせ、子どもたちにあらかじめイメージを抱かせ、歌う準備をする役目がある。子どもたちが歌いやすいように歌い出しを上手に誘うことが大切である。間奏は、その歌のテンポや曲想を再確認したり、次に続く歌の雰囲気を変える効果がある。後奏は、歌の余韻を表すもので、快活に終わらせるのか、あるいは静かに終わらせるのか、その弾き方によってまったく曲全体の印象が変わってくる。最後まで心を込めて丁寧に演奏することを心がけたいものだ。後奏は歌唱の余韻を感じて楽しむことが大切である。

歌の伴奏をするときには、左右の音のバランスをよく聴くことも重要である。たいていの場合は右手でメロディを奏で、左手は右手の旋律を支え際立たせるよう伴奏をすることが多い。子どもたちが歌う部分である旋律がよく聴き取れるように、左右の音量のバランスに注意して演奏することが大切である。

歌詞や旋律から曲想を考え、その曲にあった伴奏を心掛けたい。元気がいっぱいに歌うのか、あるいは美しく綺麗に歌うかによって、伴奏のテンポや音色、リズムなどの表現は当然異なってくる。言葉の区切りに気をつけて、子どもたちの息継ぎの位置やタイミングをよく考えた伴奏、言葉の意味が伝わるようなフレーズを意識した伴奏を心がけたいものだ。

テンポはその曲の雰囲気や考え、その曲に合った速さを設定することが大切である。さらに子どもたちの年齢や発達段階に合うような曲の速さを考慮しなければならない。

子どもたちの生活の中にはいろいろな場面でいろいろなリズムが存在する。行進曲、駆けっこ、スキップ、ジャンプなど集団で動く場合には、子どもたちが動きやすいリズムやテンポを考慮することが大切であり、その場の雰囲気や、音の強弱、音の高さ、長調か短調かなど様々な工夫が必要となってこよう。子どもたちがピアノに合わせて動くだけではなく、時には子どもたちの様子をよく見ながら、ピアノが動きに合わせることも大切である。いかなる場面でも、保育者はリラックスした状態で、子

どもたちが楽しく自然に動ける状況に置いておくことが望ましい。

伴奏や弾き歌いの楽譜を選択するときは、保育者のピアノの技術に合わせて、その曲の雰囲気や十分に表現できる楽譜を選ぶことも大切である。自分の技術に対して難しすぎると感じた場合には、旋律に合うコードを手掛かりに音を選んだり、臨機応変に編曲して演奏することも大切である。

また、その楽譜の調のままでは音が高すぎる、または低すぎるなど歌う子どもの声域に合わない場合には移調をして、歌いやすい高さに対応することも重要である。

ペダルを使用すると、音楽の流れがより自然となり、豊かな響きが生まれる。響きをよく聴いて、音が濁らないように注意深く踏みかえることが大切である。コードが変わるとき、コードにない音が含まれる時には細かい踏みかえが必要となる。楽譜にペダルを使用する指示が書かれていなくても、必要と感じた場合にはペダルを使用することが、さらに音楽の質を高め表現の幅を豊かにするものとなる。

歌の伴奏や弾き歌いをするときには、子どもたちの歌をリードするために、きちんと伝わる声で歌うことが大切である。大きな怒鳴るような声ではなく、無理のない自然な声で表情豊かに歌うことが望ましい。

子どもたちが持っている豊かな感性に大きな影響を与える保育者は、子どもたちの感性に少しでも応じられるように常に自らを磨く必要がある。ピアノに向かうとき、必死になって楽譜にしがみつくのではなく、子どもたち全体をよく見て、その曲の雰囲気や捉えて、楽しい曲は楽しく、弾んだ曲は弾み、静かな曲は静かにと、子どもたちが楽しく歌ったり遊んだり出来るように心がけなければならない。集中力、読譜力、洞察力、豊かな感性など様々なことが要求されるが、一つ一つの音を大切に丁寧に伴奏することが大切である。保育者自身は、子どもたちの歌に寄り添い、子どもたちの心を優しく包み癒すような伴奏を目指すことが重要であろう。

6. おわりに

ここまでフレーベルの教育思想に基づいてピアノの伴奏法を述べてきたが、保育者養成校における音楽教育は、最後のところ結局は、フレーベルの人間の教育に行きつくだろう。本稿を終えるにあたって、フレーベルの教育思想に再び立ち返りたい。音楽に従事する者にとって、とくにピアノという器楽を指導している者にとって、フレーベルが芸術について、どのように考えていたのか知りたくなるのは当然の成り行きだろう。フレーベルの「人間の教育」から芸術に関する言説に注目してみたい。「芸術および芸術科について」の項目に次のような箇所がある。

「人間がその本質全体を完全に表現するためには、なおもうひとつのことが、どうしても、欠けている。生命の表現、内面的な生命そのものの、直接に感受されたものの、つまり心情の表現こそ、それに他ならない。この第三のもの、すなわち人間の内面的なものの、人間それ自体の表現が、芸術である。」⁴⁾

上記のフレーベルの引用文中の傍点は、フレーベル自身によるものである。それほどフレーベルは、「芸術」に重きを置いたということであろう。

その芸術と深い関係のあるフレーベルのいう表現とは、例えば音響による表現が「音楽」であり、色彩によ

る視覚の表現が「絵画」であり、形態による空間の表現が「造形」である。これらの表現はすべて人間の内面的なものであり、人間自体の表現である。これらはすべて芸術と呼ばれるもので、フレーベルはもっとも高いものとしている。それは人間それ自体、すなわち人間の生命の表現であり、内面の心情の表現だからであろう。

先にフレーベルの著書『母の歌と愛撫の歌』の箇所、フレーベルが音楽を重視していることを述べたが、中でも唱歌に力を注いでいた。フレーベルは人間の成長過程を『人間の教育』の中で、「幼児期の人間」、「少年としての人間」、「生徒としての人間」というように発達段階に分けて描いている。その中の「少年としての人間」の中で、ひとりの少年が成長していく姿を次のように描いている箇所がある。

「・・・特に歌を通して、また歌のなかで、それを見つけたときには、少年の心は、もうすっかり有頂天になってしまう。この段階の明朗な少年は、喜んで歌を歌いたがるものではなかろうか。——かれは、歌のなかでこそ、はじめて自分自身がほんとうに生きていると感じているのではなかろうか。」⁵⁾

少年が歌を通じて感じている喜び、心地よさ、気分の高揚しているさまが伝わってくるようだ。

これなどは1例ではあるが、人間の成長にとって、あるいは人間の教育にとって、とくに幼児教育の場において、いかに音楽教育が必要かということの証左であろう。

注

1. 高牧恵里 (2015) 『武蔵野大学教職研究センター紀要』、PP.65-76.
2. 前掲書、P.68.
3. 深澤亮子 (1989) 「メロディをうたうために——美しいレガートとカンタービレのタッチを習得するには」(『子どものピアノ曲エッセンス』のP.17に所収)、音楽之友社。
4. フレーベル著 新井武訳 (2019) 『人間の教育 (上)』、岩波書店、P.324.
5. 前掲書、P.154.

参考文献

- 野村良雄ほか (1971) 『標準 音楽辞典』、音楽之友社。
池内友次郎ほか (1977) 『新音楽辞典 楽語』、音楽之友社。
豊泉清浩 (2017) 『フレーベル教育学入門』、川島書店。
岸井勇・無藤隆・柴崎正行ほか (2012) 『保育内容・表現』、同文書院。
飯島千穂子・石津珠子 (2007) 『表現指導の試み』、光生館。
梁島章子・倉持洋子・小林洋子・大森幹子・島地美子 (2011) 『改訂新版 感性と表現のための音楽』、学術図書出版社。
古市久子 (2013) 『保育表現技術 豊かに育つ・育てる身体表現』、ミネルヴァ書房。
小林美実・高野雅子 (2004) 『表現 幼児音楽 2 保育者の音楽的基礎技能と基礎知識』 保育出版社。
三森桂子・小島エマ (2018) 『音楽表現』、一藝社。
全国大学音楽教育学会編 (2001) 『幼児音楽教育ハンドブック』、音楽之友社。
谷田貝公昭・渡辺厚美・岡崎裕美 (2018) 『音楽表現』、一藝社。
今泉明美・有村さやか・望月たけ美・宮川萬寿美・東元りか・高地誠子 (2018) 『子どものための音楽表現技術』、

- 萌文書林。
全国大学音楽教育学会・中・四国大学音楽教育学会編 (2005) 『保育者の感性と表現を育てるために 楽しくなる音楽講座』、エー・ティーエヌ。
浅香淳編 (1989) 『子どものピアノ曲エッセンス』、音楽之友社。
矢島繁良編 (1977) 『ムジカノーヴァ』、音楽之友社。
岩崎次男ほか (2006) 『ペスタロッター・フレーベル事典』、玉川大学出版部。
田岡由美子 (2014) 『フレーベルにおける「予感」の研究』、高菅出版。
細田淳子 (1997) 『保育における音楽教育の歩み：伊澤修二の音楽教育観』、東京家政大学研究紀要 1 人文社会科学。
紙屋信義・後藤みゆき (2008) 『ピアノによる子どもの歌伴奏の効果』、東京未来大学研究紀要、PP.67-75。
森田千智 (2020) 『子どもの歌の弾き歌いにおけるピアノ伴奏法』、東海学園大学教育研究紀要 第4巻、PP.81-89。
平石葉子 (2014) 『幼稚園保育所から保育者養成校に求められている音楽教育』、奈良保育学院研究紀要 第16号、PP.81-89。
津幡智 (1997) 『フレーベルの研究 I』、大阪芸術大学紀要〈芸術〉20号、PP.188-195。

大学図書館を基盤とした学びの地域拠点形成のための基礎的調査研究

Basic Research for the Formation of a Regional Infrastructure for Learning Based on College Library

山田 哲也 ・ 大西 隆弘

Tetsuya YAMADA
湊川短期大学図書館

Takahiro ONISHI
湊川短期大学 幼児教育保育学科

Abstract

College library have played a major role in handling a large amount of information in education and research. Especially for students, the students of this university recognize that they are indispensable for specialized study, graduation research, and completion research. Today, it can be said that the functions of college library are evolving along with the digitization and computerization, as well as the needs of new library. In recent years, we have been actively promoting the opening of college library to the community and the opening of courses offered by College to society. It is necessary to focus on services that take advantage of the characteristics of the university and collect data that will serve as basic data to play a role as a base for knowledge in the region.

Therefore, the authors decided to investigate the actual situation and needs of college library as the first step in positioning college library as a base for learning in the region. In this research, in addition to services for students and faculty members, we investigated the ideal service required by the community and the factors that lead to its improvement using a questionnaire. As a result, we found the direction of management, such as the need to raise awareness of reference services.

Key word : College Library, Regional Cooperation, Library Service, Reference Service

1. はじめに

湊川短期大学図書館は、創立60周年記念(1980)に建てられた4階建ての建物で、4年制併設ではない単独の短期大学としては比較的大きな規模である。学科や専攻に関わる専門書、学術雑誌、一般書、各種メディアなど約5万点を超える学術情報や資料を所蔵している。2017年に大規模な改修を行い、2階は木材を基調にした閲覧スペース、視聴覚スペース、コンピュータスペースがあり、落ち着いて資料を調べることができるようになった。さらに、グループ学習席で協同的に学ぶことができる環境を提供している。3階には主に専門書籍、個別の個別学習エリア、ラーニング・コモンズの機能を果たすテーブル群や会議にも使える学習室を備える。また4階に書庫を持ち、図書館は大学の教育・研究の拠点のひとつとなっている。

年間、利用人数延べ24万5000人、深夜から早朝までの、学期末1日利用人数は300人という公立大学法人国際教養大学(AIU)中嶋記念図書館を設計した仙田満は、人がまた来たくなる建築設計の技法を考察する中で、木材でできた生活環境は人間に最適として、半円形の段差空間と傘状の木の構造で構成された「ブックコロシウム」のコンセプトを打ち出している¹⁾。このように、大学図書館は学びだけではなく、生活に繋がるような学修や研究環境を提供するところが見られるようになった。湊川短期大学図書館においても、木材を基調としたデザインを多く取り入れるなど、居心地の良い図書館としての環

境を模索している。

従来、大学図書館は教育・研究の多くの情報を扱う大きな役割を担ってきた。特に学生にとっては、専門的学修や卒業研究・修了研究などでなくてはならない存在であることは本学の学生も認識している。今日、大学図書館の機能は、電子化・情報化など、新しい図書館のニーズともに進化してきていると言える。しかしながら、教育の支援、学習環境の提供、学術情報の提供、地域社会への貢献などの役割やサービスという使命は変わらないと考える。そのため、大学図書館では、職員が常駐し、電子情報も利用しながら、リファレンスサービスを行っている。文献や情報の調べ方を案内したり、利用者とともに探したりするサービスである。インターネット上で論文などを調査する際のガイドも充実させてきている。

湊川短期大学図書館は、兵庫県三田市に位置するが、立地する場所は田園地帯ともいえる場所であることもあり、周辺に文化施設は少ない。そのため、近年、大学図書館の地域開放や大学が社会に向けて開講する講座利用者への開放を積極的に進めてきた。

大学の特性を活かしたサービスに重点を置き、地域の知の拠点形成としての役割を果たすための基礎資料となるデータを収集する必要がある。

そこで、著者らは、大学図書館を地域における学びの拠点として位置付ける第一段階として、大学図書館に対する認識の実態やニーズを調査することにした。本研究

では、学生や教職員に対するサービスに加え、地域の求めるサービスのあり方やその向上に繋げるための要素を知ること、運営の方向性を見出すことを目的とする。

2. 大学図書館の整備と地域開放

学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会の「大学図書館機能の強化・高度化の推進について(報告)」(1993)では、大学の地域社会への協力、生涯学習における大学の教育研究機能の活用として公共図書館では提供できない情報提供などが求められた。文部科学省(2010)はこれからの図書館の在り方検討協力者会議を持ち、大学図書館の今後の運営の在り方として、「大学図書館の整備について(審議のまとめ) -変革する大学にあって求められる大学図書館像-」を示し他機関の連携や地域連携を挙げている。レファレンスサービス、専門の情報提供、閲覧・貸出・リクエストサービス、図書館資料の整備と提供などを充実する必要性が高まった。大学図書館の情報化が進む中、三重大学附属図書館は、地域圏大学の取り組みとして、「社会インフラの情報化」の観点から、市民への情報リテラシー教育支援の必要性について展望している⁴⁾。今では、図書館情報に関するサービスに不可欠になったICT化やアクティブラーニングを指向したラーニング・コモンズ型の環境整備が進む中、その環境を持つ大学図書館は地域にとっても知の集積、発信の場としての地域拠点形成としての役割が求められていると言える。

3. 大学図書館サービスの認知構造

山田ら(2015)は、大学図書館サービスに対する学生の認知構造を因子分析(プロマックス回転)により、次の因子構造を示した。「図書資料の貸し出しと返却サービスの認知」、「他図書館との連携などの特殊なサービスの認知」、「基本的な図書館運営サービスの認知」、「論文の検索と取り寄せサービスの認知」である。レファレンスに代表される学習支援サービスの促進などが必要であるとしている⁵⁾。また、大学図書館サービスの認知と利用状況から大学図書館のサービスのあり方を述べている⁶⁾。

地域の学びの拠点形成のために大学図書館のサービスの向上には、既に示された因子に加え、各種の図書館サービスの認知度やそのサービスの利用と満足度などのデータを蓄積することが必要である。研究目的に照らし合わせたサービスの認知度や満足度などを一定の尺度を用いて質問紙調査を実施し、現在の利用者ごとのサービス等の認知や利用に関する構造を明らかにしていくことを進める。

4. 方法

2020年8月、湊川短期大学が実施する文部科学省教員免許状更新講習に参加した76名に「大学図書館の地域連携に関するアンケート」として、質問紙調査を実施した。76名のうち幼稚園教諭、小学校教諭免許状に関する受講者が大半を占める。質問項目は、公立図書館、大学図書館の利用度、レファレンスサービスの認知度、WEB上または館内で蔵書検索機能(OPAC)の認知度、自分の周りの図書館環境の満足度、大学図書館に期待するサービス(自由記述)、大学図書館が地域に果たせる役割(自由記述)である。認知度、満足度は4段階のレベルに分類した。

まず、図書館の利用頻度を概観する。そのうえで、大学図書館の重要なサービスの一つであるレファレンスサービスの認知度、WEB上または館内で蔵書検索機能(OPAC)の認知度、自分の周りの図書館環境の満足度について、その関係性を量的に分析し、期待するサービスなどについては、自由記述をテキストマイニング・ソフトウェア(KH-CORDER)により、対応分析を行った。これにより、対応する2つの成分から、その傾向を分析した。

5. 結果と考察

大学図書館に限らず図書館の利用頻度を年代別に調査した。年代別の利用度の結果を図1に示す。利用度1が頻繁な利用で、利用度4がほとんど利用しないものである。30歳代から50歳代にかけて一定の利用が見られるが、周囲に図書館が少ないこともあり利用が限られている。教員免許状更新講習受講者であるということもあり、自由記述からは、職務上必要性からの利用もうかがえた。図2にレファレンスサービスの認知度と図書館環境の満足度の関係を示す。図3にOPACの認知度と図書館環境の満足度の関係を示す。

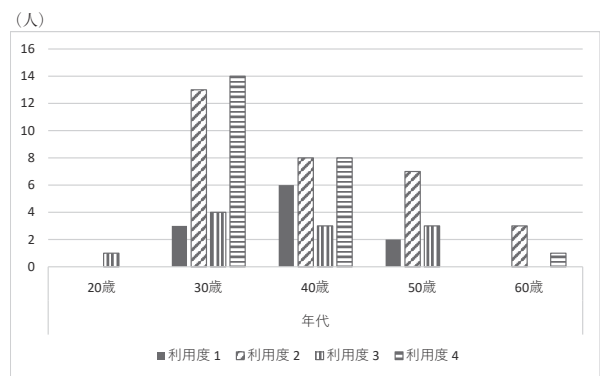


図1 年代別の利用度

認知度1は、よく利用するというレベルであり、認知度4は、存在を知らないというレベルである。満足度1は、満足度が高いことを示している。図2において、レファレンスサービスの認知度は低く、特に、満足度2(ある程度満足)であり、レファレンスサービスの認知度が低い人数がきわめて多い。これは、図書館利用の必要性を感じないというわけではなく、レファレンスサービスを

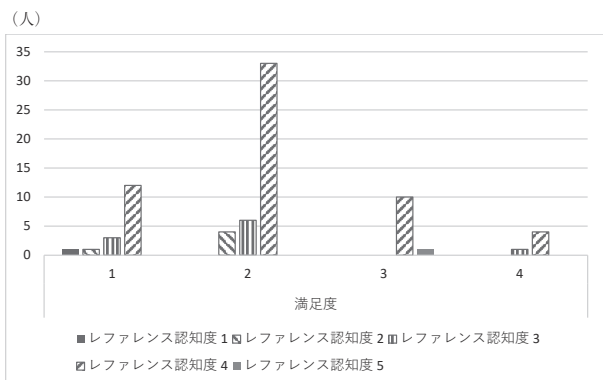


図2 レファレンスサービスの認知度と満足度

必要とするような利用形態ではないことがうかがえる。

図3において、OPAC 認知度が高く、満足度が高い人数は比較的多くなっている。OPAC においては、公立図書館でも利用が進み、その利用方法が広く認知されているものと思われる。レファレンスサービスは、学習者の探究活動に繋がるものであり、図書館を利用する際の学びの質が高まるものであると考えられるため、大学図書館としては、知りたい知識を提供するだけでなく、探求のプロセスの一つとして充実させていく必要があるようである。大学図書館は探求する学び、活用できる学びなど新たなスタイルの学びを支援する枠組みを意識することも望まれる。

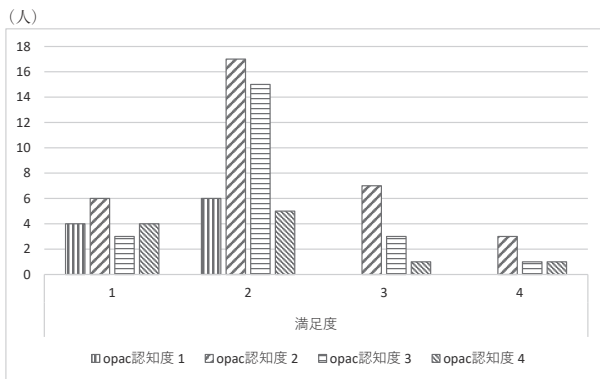


図3 OPAC の認知度と満足度

図4に大学図書館に期待するサービスを聞いた自由記述の対応分析を示す。文脈からの成分では、横軸成分1に偏りが見られる。図書館の開館時間や図書の貸し出しに関する記述や単語が集中して表れている様子である。バブルプロット (円) は、語数で大きさが異なる。現れた語の種類は多いが、ほぼ同じ度数である。

大学図書館が地域に果たせる役割について聞いた自由記述の対応分析を図5に示す。中央付近に大学での人の交流に関わる語がバブルプロットされた。2つの成分に対して大きな偏りは見られなく、離れてプロットされている部分はイベントや地域性に関わるもので、大学図書館に様々な可能性を見出している様子とも取れる。

例として、「プロの目で選んだ年齢別に合った絵本、季節や行事に合った絵本の紹介をしてけると嬉しい。地域の親子を対象に読み聞かせ等のイベントを行うなど交流の場になれば良いと思う。」「施設などを提供し、作品を展示する場や工作などが作れる場があればよいと思う。」のように、交流や活動などに関するものが、複数見られる。湊川短期大学図書館は、その地域性もあり、交流や活動の場としても期待されていることが分かった。

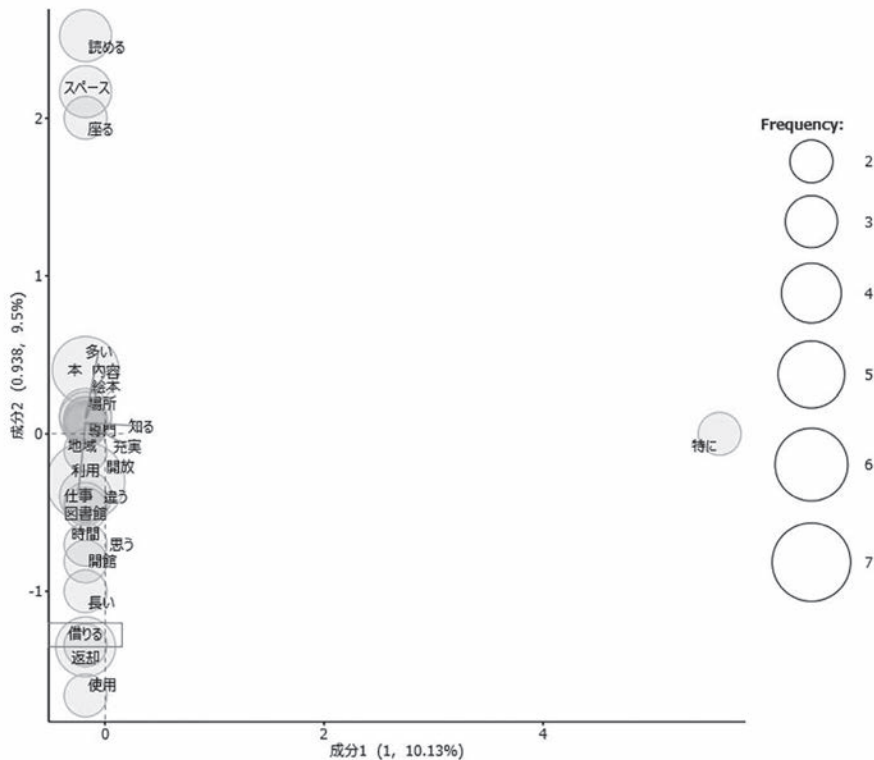


図4 期待するサービスの対応分析

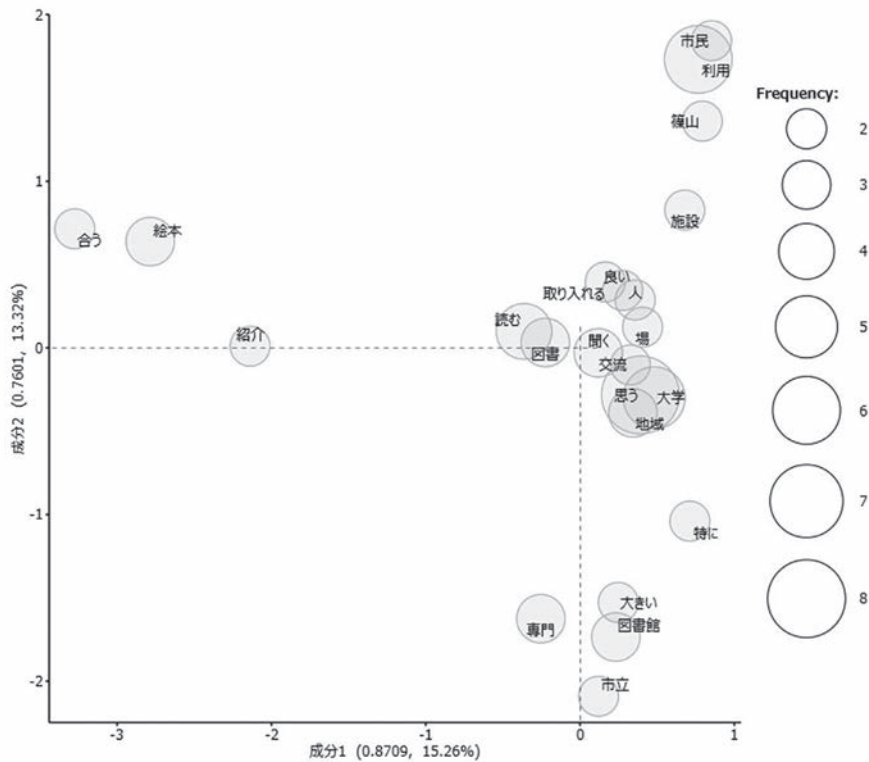


図5 地域に果たせる役割の対応分析

7. まとめ

大学図書館の地域開放や大学が社会に向けて開講する講座利用者への開放を積極的に進めてきた。地域の求めるサービスのあり方やその向上に繋げるための要素を知るために、教員免許状更新講習の受講者に対して、レファレンスサービスやOPACの認知や大学図書館に対する期待を調査した。

その結果、レファレンスサービスの認知度が低い一方で、OPACには一定の認知があり、大学図書館を探求する学び、活用できる学びなど新たなスタイルの学びを支援する枠組みを作る必要性が示唆された。また、湊川短期大学図書館はその地域性もあり、大学図書館は、交流や活動の場としても期待されていることが分かった。今後、さらに地域の意見を収集し、学びの地域拠点形成のために必要なデータをその内容ごとに分析し、その活用と合わせてあり方を検討していく必要がある。

引用・参考文献

- 1) 仙田満, 人が集まる建築—環境×デザイン×こどもの研究—, 講談社現代新書 (2016)
- 2) 学術審議会学術情報資料分科学術情報部会, 「大学図書館機能の強化・高度化の推進について (報告)」 (1993) <https://www.janul.jp/j/documents/mext/houkoku.html> (2021年12月30日確認)
- 3) 文部科学省, 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部 大学図書館の整備について (審議のまとめ) - 変革する大学にあって求められる大学図書館像 - (2010) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/

[gijyutu4/toushin/attach/1301607.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu4/toushin/attach/1301607.htm) (2021年12月30日確認)

- 4) 杉田いづみ, 大学図書館と地域貢献—地域圏大学としての三重大学附属図書館の取り組みと今後の展望—, 大学図書館研究, 65巻 pp. 48-57 (2002)
- 5) 山田覚, 渡邊桂子, 下元有加ら, 大学図書館サービスに対する学生の認知構造, 高知県立大学紀要, 地域教育研究センター・総合情報センター編, 第65巻 pp.1-10, (2015)
- 6) 山田覚, 渡邊桂子, 下元有加ら, 大学図書館サービスの認知と利用状況—学生の専門性の差異を通して—, 高知県立大学紀要, 地域教育研究センター・総合情報センター編 64巻, pp.1-11 (2014)

造形表現活動の指導のあり方に関する一考察

— 表現する心の動きに着目して —

A Study About How To Teach Children In The Art Activities
— Focusing On The Movement Of Mind When Children Express —

池 上 典 衣

Norie Ikegami

湊川短期大学 幼児教育保育学科 特任講師

要旨

子どもたちの絵画作品、立体作品が展示される作品展は、子どもならではの表現にあふれ見ごたえがある。そこには、子どもたちののびのびした動きやイメージが作品として表れているように見える。しかし、その展示を目的とした造形表現活動では、子どもたちの生き生きとした表現を望む思いがあるにもかかわらず、展示映えのする作品を作ろうという保育者の意図があり、絵の描き方を教えたり誘導したりしてしまうことがある。そこで一人一人の子どもの自由な表現や思いを大切にすることができるだろうか。

本研究では、子どもたちが自分で考え・迷い・試せる余白のある造形表現活動の実践事例を通して、子どもたちの心の動きに着目し、望ましい造形表現の指導のあり方について考察した。

キーワード：造形表現、心の動き、試行錯誤、新聞紙、砂

1. はじめに

筆者はAこども園（H県T市）において2017年から、絵画指導を実施してきた。毎年決まった時期の作品展に向けて絵画教室が開催され、そこでの指導も行ってきた。絵の具やオイルパステルを使い、季節のモチーフを様々な技法で表現することが定着してきており、大半の子どもたちは作品の完成を喜ぶ。その作品を展示した作品展は、子どもたちならではの表現が並び見ごたえがある。しかし、展示を控えた絵画教室では、見栄えの良い作品を作ろうと、描き方の指導をしてしまうことがある。子どもたちの生き生きとした表現を引き出したいという思いがあるにもかかわらず、展示を意識した絵画教室は、山崎らのいう「上手な作品を作らせるための授業」¹⁾になってしまっていた。一部の子どもたちにとってこの絵画教室は、自分の思い通りにならない、先生の言うとおりにしなければならぬ場になっているのではないかとこの思いに至り、子どもたちにとってよりよい造形表現活動の指導とはどのようなものなのかについての考察を始めた。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、満3歳以上児の領域「表現」の「[内容の取扱い]」に「(3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の園児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること」²⁾とある。

絵画教室においても、完成した作品だけでなくそこに至るまで試行錯誤した道すじに焦点を当てるような造形表現活動をしていくことが望ましい。

また子どもたちは、大人が思いもよらないものを遊び

に取り込んだり、意外な使い方をすることがありしばしば驚かされる。子どもたちの手にかかれば、小枝1本は剣になり、ケーキになり、乗り物になり、戦う恐竜になり、遊びが展開していく。幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、満3歳以上児の領域「表現」の「[内容]」に「(5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ」³⁾とあるが、これは子どもの自然な姿であり、そのような姿に保育者が気付き認め、言葉にしていくことが重要である。絵画教室においても、見慣れた素材を意外な使い方提示することで、子どもたちの柔軟な発想をさらに刺激し、試行錯誤を繰り返す造形表現活動が実現していくと予想した。

本研究では、子どもたちが自分で考え・迷い・試せる余白のある造形表現活動の実践事例を通して、子どもたちの心の動きに着目し、望ましい造形表現の指導のあり方について考察した。

2. 研究の方法

3・4歳児を対象に造形表現活動を実践し、活動中の子どもの言動を観察と録音で記録する。子どもたちの言葉、つぶやき、行動、しぐさから心の動きを捉え、考察する。

3. 実践事例と考察

事例1「新聞紙と絵の具で遊ぼう」

(1)対象児

3歳児16名（男児7名 女児9名）

(2)日時

2020年6月29日（月）9:30～10:30

(3)場所

A こども園3歳児保育室、園庭

(4)ねらい

- 新聞紙に触れ、様々な形や感触に変わる様子を楽しむ。
- 絵の具を使って紙に新聞紙の跡がつくことに気づき、形を変えたり工夫したりする。

(5)活動内容

新聞紙遊びを行い、様々な形になった新聞紙を版として絵の具でスタンプングをして遊ぶ。その後、絵の具の容器に水を入れ、新聞紙を浸して感触遊びに展開する。

(6)活動の流れ

- ①新聞紙で遊ぶ。
- ②新聞紙に絵の具をつけてスタンプングをする。
- ③新聞紙と絵の具と水をこねて遊ぶ。

(7)準備物

- ・新聞紙
- ・絵の具（赤、青、黄色）
- ・洗面器
- ・白画用紙（八つ切り10枚、四つ切り4枚を貼り合わせたもの1枚）
- ・ブルーシート
- ・段ボール箱
- ・水

(8)実践記録

①新聞紙で遊ぶ

新聞紙を一人1枚ずつ配った後、「これはなんでしょう」と問いかけると「しんぶんし!」「棒つくれる」「やぶれるで」と答える。あまり指示を出さず「好きなように遊んでいいよ」と遊びを促す。子どもたちはすぐには動き出さず、近くにいる保育者の動きを真似ながら少しずつ新聞紙を破り始める。「びりびり～」「やぶれた」等つぶやきながら、個別で遊ぶ。細かくちぎることに集中する子ども、新聞紙を丸め、それを包んで「できた!」と料理のような動きをする子ども、巻いて細長くしようとする子どもなど様々である(図1)。

ほぼ全員が座って作業していたが、立ち上がって先生や友達に向かって丸めた新聞紙を投げる子どもが出てくる。ほかの子どもも投げ始める。そこで段ボール箱を出し、新聞紙を入れるよう声をかける。子どもたちは新聞紙を投げ入れ、床にあった新聞紙はすべて段ボール箱に収まる(図2)。

最初の声掛けでは、具体的な指示を出さず子どもたちの自発的な動きを観察したいと考えていたが、「好きなように遊んでいいよ」という声掛けだけでは子どもたちの動きを引き出すことは難しかった。そもそも絵画教室という環境自体が子ども発信ではないので、ここで子どもの自発的な動きにこだわる必要もなかったとも考える。周りの大人や子どもたちの動きを真似ながら、戸惑っていた子どもも動き始めた。動きに合わせて

て音を真似て声を出したりつぶやいたりしながら、新聞紙をやぶったり、丸めたり細長くしたり、包んだり投げたりと様々な動きがあった。全身を使って新聞紙を投げるのが楽しくなってくる子どももいた。段ボール箱を出し、新聞紙を入れることを促すと、ほぼ全員の子どもが競い合うように丸めた新聞紙を投げ入れた。

②新聞紙に絵の具をつけてスタンプングをする

ブルーシートを敷いた園庭の木陰に、白い画用紙と洗面器に入った赤・青・黄色の絵の具を置いておき、保育室から移動する。裸足でブルーシートに上がり座って話を聞く。段ボール箱に入った新聞紙を絵の具につけて画用紙にスタンプングをすることを伝え、やってみせる。言葉はあまりなく、画用紙に絵の具がつく様子を見ている。

「みんなもやってみよう」と促すと立ち上がり段ボール箱の中の新聞紙を取りに行く。ブルーシートの上の画用紙は八つ切りサイズ10枚、四つ切りサイズを4枚貼り合わせたものが1枚あり、どこに行こうか迷う様子も見られる。「どの画用紙を選んでもいいよ」と声かけし、子どもたちはスタンプングを始める。1枚の画用紙に何度も色を重ねる子ども、気に入った1色にこだわる子ども、大きな画用紙の前にいるグループは自然と入れ替わりつつ、画用紙に絵の具がついていく。色がつく様子に「ついた～」「赤い」などの声も聞こえる。

新聞紙を丸めて転がしたり、丸まっている新聞紙を伸ばして長い形の跡をつけたり、画用紙の上を引きずって絵の具を伸ばしたり、手形や足形を試す姿も見られる(図3・4)。絵の具の入った洗面器は色々な場所にあるため、使いたい色を目指して歩き、また戻ってスタンプングをする。洗面器の中の絵の具は少なくなり、何度か注ぎ足す。洗面器の中で新聞紙をかき回すような動きをする子どももいる。

新聞紙でいっぱいになった段ボール箱を持って園庭に行き、絵の具で遊ぶことを伝える際は、目の前でやってみせた。新聞紙を持った子どもたちは、どの画用紙を使うかの指示がなかったので迷ったり、近くにある画用紙にすぐスタンプングを始めた。迷っている子どもも周りの子どもを見てスタンプングを始め、全員がしゃがんだ状態になった。絵の具の感触が気になり嫌がっていた子どももいたが、何度かやってみると楽しくなったようで1枚の紙に集中してスタンプングをしていた。最初は恐る恐るだったが慣れてくると大胆になり、絵の具のつけ方、色の選び方、新聞紙の扱いなど、子どもたちの様々な動きが見られた。絵の具の工程は言葉が少なく、子どもたちはそれぞれのやり方で集中して遊んでいた。

③新聞紙と絵の具と水を混ぜて遊ぶ

絵の具がほとんどなくなり、「もっと絵の具入れて～」と声が出る。「次に入れるのは絵の具じゃないよ」と声かけし、画用紙を片付け、洗面器に水を入れる。子どもたちは洗面器に手を入れたまま「きもちいい～」「つめたい!」と、水と新聞紙と絵の具が混じっていく様子を見ている。どの洗面器にも赤・

青・黄色の絵の具が混じり合っていたため、小豆色のような色やブルーグレーのような色になる。子どもたちは新聞紙と水の混ざりあったドロドロの感触を、歓声を上げながら味わっている(図5)。

複数個の洗面器を移動しながら遊ぶ子ども、一つの洗面器を独占して夢中で触る子ども、洗面器の中の水を流しブルーシートの上の色水に触る子どもと様々であった(図6)。洗面器の中身を混ぜ合わせ「茶色になった」という子どももいる。足を洗面器に入れて感触を味わう姿も見られる。シャワーをあびて活動を終えた。

最終工程の水の登場は、子どもたちに水遊びをイメージさせたようである。暑い日の外での活動であったので、水の冷たさが気持ちよく、一気に声があふれた。大人にとっても新聞紙と水の混ざったドロドロの感触は、他に似たものがなく印象深かった。子どもたちは感触を手や足で味わい、混じり合う色の変化もよく見ていた。感触を味わっているときの表情は真剣で、カメラを向けられたり話しかけられたりすると、笑顔に変わるのが印象的だった。二人で一つの洗面器に手を入れていた子どもたちが、水が少ないと硬く、水を増やしてもらおうと柔らかくなったという気付きを伝え合っていた。

活動後の画用紙には様々な痕跡が残され、迫力がある(図7)。残った新聞紙と色水の混ざったドロドロを、平たく伸ばして乾燥させると、数日で乾き、丈夫な紙になった。丸めたものもそのまま固まったので、これで紙粘土のような活動にも発展させることができるだろう(図8)。



図3



図4



図1



図5



図2



図6

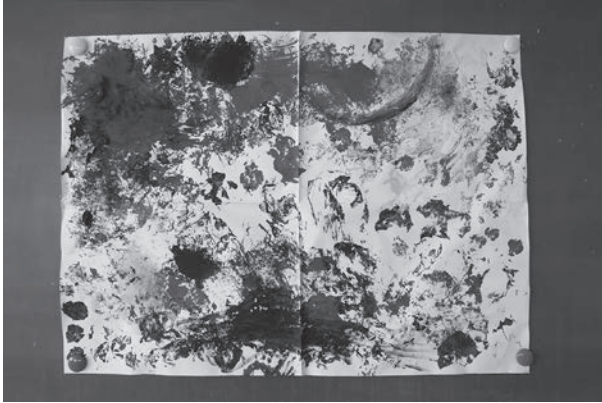


図7



図8

事例2「砂場で絵を描こう」

(1)対象児

- 4歳児1組 16名 (男児7名 女児9名)
- 4歳児2組 16名 (男児6名 女児10名)

(2)日時

- 2020年7月22日(木)
- 9:00～9:30 (1組)
- 10:30～11:00 (2組)

(3)場所

- A ことども園園庭砂場 (5m × 5.5m)

(4)ねらい

- 身近でありながら描画材としては新鮮な砂を用いて自分なりの表現をする。
- 砂の色や質感を味わいながら、砂絵を楽しむ。

(5)活動内容

砂場遊びなどで見慣れた砂を画材として用いる。小学校の図画工作や博物館と学校の連携などでも取り入れられている砂絵の技法を、砂場の砂を使って行う。

(6)活動の流れ

- ①砂で絵を描くことを伝える。
- ②筆を使いでんぷん糊で色画用紙に絵を描く。
- ③砂をふりかける。
- ④展示場所に展示する。

(7)準備物

- ・砂場の砂
- ・でんぷん糊
- ・はがきサイズの色画用紙
- ・筆
- ・のりしき台 (A4サイズの紙をラミネート加工したもの)

(8)実践記録

①砂で絵を描くことを伝える

砂場に子どもたちを集め、輪になって話をする。「いつもは何で絵を描く?」という問いかけに「クレパス」「えのぐ」「マーカー」「えんぴつ」と園にある画材の名前を答える。「今日はこれで絵を描いてみます」と砂を触ると「なんで!?!」「どうやって?」「え〜!」と声上がる。

砂絵の工程を一通りやってみせる。一番歓声が大きかったのは砂を落とし描いた形が現れる時で「やってみたい?」と聞くと「やりたい!」「描きたい!」と返事が返ってくる(図9)。

砂と糊を見せ、砂で絵を描くことを伝えると、日常的に遊んでいる園庭の砂場なので砂の色や質感に関しての声はあまりなく、砂と糊で絵を描くということに興味をもっている様子が見られた。

目の前で一通りやってみせると、糊で絵を描く時や砂をかける時も「わー!」「砂だらけ!」などと口々に声を出しながら見ていたが、砂がかかった画用紙を引き上げ、糊で描いた形が浮かび上がると大きな歓声が上がった。透明だった絵が砂の色になって出てくる様子は、マジックのようで子どもたちの興味を引き出したようである。

②筆を使いでんぷん糊で色画用紙に絵を描く

色画用紙を選び、4～5人のグループに分かれて砂場に散らばる。グループの真ん中に共有の糊と筆を置き、絵を描き始める。糊はでんぷん糊で、最初は「かたい」と描きにくさを訴える子どもがいるが、次第に声は聞こえなくなる。筆に半透明な糊をつけて色画用紙に描いていく。

「見える?」と声をかけると「見える」「キラキラしてる」「なんか気持ち悪い」「カタツムリが歩いたあとみたい」と感想を言う(図10)。

色画用紙を選ぶ際は、並んで順番に取りに来た。後に待っている子どもがいることを気にする様子はあまり見られず、それぞれのペースで好きな色を選んでいった。

砂場環境に配慮してでんぷん糊を使用することにしたため、硬くて伸びにくいなど、思うように描けず苦労する子どもが多いかと思われたが、気にせず描き進めていた。斜めから見ると描いた部分が光って見えると気付いたり、カタツムリの動いた跡など、生活の中で目にしたものを連想する姿も見られた。

③砂をふりかける

糊で描いた色画用紙に砂をかける。前日に雨が

降って砂場の下の方は湿っていたため、乾いた砂をバケツに入れて用意しておいた。バケツに手を入れ、握った砂を画用紙にかける(図11・12)。「いっばいかった!」「どうなるんやろ?」と話しながら作業を進める。紙を立てて余分な砂を落とすと、自分が糊で描いた形が現れる。「くつついた!」「すごい!!」「できた!」と声を上げながら友達や保育者に見せる(図13)。

ハートや新幹線、恐竜や虫、お母さんなど、思いのモチーフを描く。描いたものを見てから「これはパトカー」という子どももいる(図11)。じつと絵を見て「これ乾いたら落ちるかな?」「糊やから、くつついたん?」「粘土とか土でもくつつくかなあ」「のりつけてなかったら落ちるのに、のりつけたところはついたなあ」と言う。1枚の色画用紙に描き重ねていく子ども、次々新しい色画用紙に描きたがる子どもなど様々である。

糊に砂が入ってしまい「砂だらけになった!」という子どもがいる。糊の入ったカップに砂を入れ、混ぜて「まぜて～まぜて～ぐるぐるまぜて～」と歌い出すグループもある。

砂をふりかけ余分な砂を落とすと、あちらこちらで歓声が上がった。くつついた、できた、など言葉での表現は様々だが、透明だった絵が砂をまよって現れる様子に、喜ぶ姿が見られた。1枚の色画用紙に何度も繰り返し糊と砂をつける子ども、次々に新しい色画用紙に描きたがる子どもなど、描き進める姿もそれぞれに違っていた。色画用紙を立てて砂を落とすと描いた形がきれいに残るのだが、手で払い落とす姿も見られた。その絵は、砂と糊がまじりあい微妙な色合いになっており、興味深かった。

テーマは設定しておらず、思いのモチーフが登場した。描画を進めるにつれ、糊の特性についての疑問や気づきを言葉にしたり、砂の代わりに別のものでも応用できるかなど、考えを巡らせる姿が見られた。

砂に糊を混ぜて別の遊びに発展していくグループもあり、砂と糊をかき混ぜる動きから手遊びを連想し「ミックスジュース」を歌いだした。子どもの表現には音楽、造形などの領域の境目がなく自由に行き来するものであることを再認識した。子どもが予測しなかった方向へ活動を進めても、それを受け止めて対応できる柔軟性が必要であると改めて感じた。

④展示場所に展示する

園庭に面した通路に黒板があり、そこに紐と木製洗濯バサミをつけて展示場所を作っておいた。

できた作品を一人1枚そこに展示して乾燥させることを伝える。枚数が多い子どもは1枚を選び展示する(図14)。

全員の作品が一気に見え、自分の作品を口々に紹介してくれる。「新幹線かけてうれしかった」「うさぎがかけて楽しかった」「めっちゃ面白かった」「パトカー描いた」「砂とのりをまぜた」「土もしたい」などと感想を言う。

完成した作品を展示場所につるした。はがきサイズ

の作品が並んだ屋外の黒板が賑やかになった。黒板一面に展示することで自分だけでなく友達作品も見ることができ、「〇〇に見える」など思ったことを伝え合う姿も見られた。描いたモチーフに対する感想が多かったが、糊で砂が接着されたことに興味をもっている姿も見られた。砂の代わりに土もしてみたいと、素材への興味が深まっている様子は嬉しいものだった。

自然の色には絵の具で作り出せない奥深さがある。それに気付くことが豊かな感性を育てるきっかけのひとつになるのではないかという思いがあり、砂色に注目してほしく何色かの色画用紙を用意したが、白に統一したほうが砂自体の色に意識が集中したかもしれないと考えた。

砂場遊びの一つに砂絵も加えることができればと考え、「すなえせつと」を用意し砂場近くの屋外に設置することにした(図15)。自由遊びの時間などに、興味をもった子どもが引き続き取り組んでくれることを期待している。



図9



図10



図11



図 12



図 13



図 14



図 15

4. 結果と考察

事例1・2より活動中の子どもたちの心の動きをまとめた(表1・2, 図16・17)。

事例1(表1・図16)では〈導入〉の際に「興味」「期待」があり, 事例2(表2・図17)ではそれに加えて, 「驚き」や「好奇心」「意欲」がある。今回の〈導入〉は, 新聞紙で遊ぶこと, 新聞紙と絵の具の組み合わせ, 砂で絵を描くということを言葉で説明したりやってみせたりした。〈導入〉では素材自体の持つ面白さやその組み合わせの意外性, 見せ方などで, このような子どもたちの心の動きを引き出す工夫が必要である。素材自体やその使い方への「興味」, 自分がやることへの「期待」が高まり, 活動への「意欲」「好奇心」につながっていく。

また事例2は事例1よりも〈導入〉での心の動きが多い。事例1は3歳児, 事例2は4歳児との活動であり, その違いは, 年齢の違いのためもあると考えられる。

〈展開〉の心の動きは多様である。まず着目したいのは「迷い」である。事例1には〈展開〉の中に「迷い」が3回あり, 事例2にも〈展開〉と〈まとめ〉で「迷い」が登場する。これは, 子どもたちが新聞紙をどう使うか, どの画用紙にスタンプングをするか, どの洗面器の水で遊ぶか, またどの色画用紙を選ぶか, 自分の作品の中でどの1枚を選ぶか, ということを示されず, 自分で「迷い」, 悩んで決定していく場面である。造形表現活動に限らず, 子どもとの活動において決定権を持っているのは多くの場合が保育者であり, 子どもが自分で考え, 決めることは少なくなりがちである。子どもの心に「迷い」が生まれる時, それが試行錯誤の始まりであると考えられる。

「集中」はどの〈展開〉にも現れている。新聞紙をちぎる, 絵の具を塗り重ねていく, 洗面器の中のドロドロを触る, 糊で色画用紙に絵を描く, 1枚の画用紙に描き重ねていくといった場面である。子どもたちは作業に集中すると真剣な表情で言葉を発しない。時折小さな声でつぶやいたりしながら作業に没頭し自分の世界に入っていく。筆者はこの姿が見られると話しかけたりせず, 子どもたちが発する言葉や動きを観察し, 見守るようにしている。子どもたちにとってこのように夢中になれる時間はとても大切であると考えられる。

事例1・2を合わせて「発見」は5回, 「驚き」は4回現れていた。新聞紙は丸めて投げることができる, 新聞紙に絵の具をつけて画用紙に置くと跡がつく, 新聞紙の形を変えると跡の形も変わる, 洗面器に入れてもらった水は冷たくて気持ちがいい, 水の量によってドロドロの硬さが変わる, 糊だけで絵を描くときらきらして見える, 糊に砂が入ると砂だらけに見えるなど, 子どもたちはたくさんことに気づいていた。気づいたことから「じゃあこうやってみよう」という発想が生まれ, 行動につながっていく。「発見」「驚き」は試行錯誤のとても重要な要素なのだと気づかされた。

「イメージの広がり」は, 事例1・2を合わせて3回現われている。子どもたちは新聞紙で料理したり, 糊を塗った色画用紙を見てカタツムリの跡を思い出したり, 砂絵の形を見て連想したりと, 日常生活で目にしたことを形や言葉などで表現していた。まさに「感じたことや考えたことを自分なりに表現する」⁴⁾ 姿である。保育者はその姿を逃さず認めていくことが大切であると確信した。

「工夫」は, 子どもの姿が印象的であった時に現れていた。新聞紙の形を自分なりに変えること, スタンプン

表1 「新聞紙と絵の具で遊ぼう」(事例1)

段階	活動の流れ	子どもの言動	子どもの心の動き		
導入	①新聞紙で遊ぶ	新聞紙を見て「しんぶんし」「やぶれる」「ほうつくれる」と答える。	興味, 期待		
展開		すぐには動き出さず保育者の動きにつられて新聞紙を破ったりする。	迷い, 模倣		
		細かくちぎることに集中する。	集中, こだわり		
		丸めたり包んだり料理のような動きをし、「できた!」と保育者に見せる。	イメージの広がり, 達成感		
		巻いて細長くしようとする。	工夫		
		丸めた新聞紙を投げる。	挑戦, 発見, 愉快		
導入	②新聞紙に絵の具をつけてスタンプングをする	新聞紙に絵の具をつけ, 画用紙にスタンプングをする様子を静かに見つめる。	興味, 期待		
展開		どの画用紙を使うか指示がないので, どこにスタンプングをするか迷う。	迷い, 挑戦		
		画用紙に色がつく様子を見て「ついた~」「赤い」などとつぶやく。	発見, 驚き		
		気に入った色を繰り返し使ったり, 色を重ねたりする。	こだわり, 集中		
		新聞紙を丸めて転がしたり, 丸まった新聞紙を広げてスタンプングをしたり, 画用紙の上で引かずって跡をつけたりする。	発見, 工夫		
		洗面器の中で新聞紙と絵の具をかき回すような動きをする。	好奇心, 発見		
		③新聞紙と絵の具と水をこねて遊ぶ	洗面器に絵の具がなくなり, 「もつと入れて~」と言う。	欲求	
				洗面器に手を入れたまま, 「きもちいい~」「つめたい!」などと言いながら新聞紙と絵の具と水が混ざっていく様子を見ている。	興味, 驚き, 快感
				歓声を上げながら新聞紙と色水の混ざったドロドロで遊ぶ。	喜び, 快感
				洗面器から洗面器へと歩く。	迷い
				一つの洗面器で集中して遊ぶ。	集中, こだわり
水の量によって硬さが変わることにより気づき友達に伝える。	発見				
ブルーシートに色水を流し触る。洗面器に足を入れる。	工夫, 好奇心, 挑戦				

表2 「砂場で絵を描こう」(事例2)

過程	活動の流れ	子どもの言動	子どもの心の動き	
導入	①砂で絵を描くことを伝える	砂場の砂で絵を描くことを聞き「え~!」「なんで!」「どうやって?」と言う。	驚き, 意外性, 興味, 期待	
		一通りの流れを見た後, 「やってみよう!」「かきたい!」と言う。	興味, 好奇心, 意欲	
展開	②筆を使いでんぶん糊で色画用紙に絵を描く	色画用紙を選ぶ。	迷い	
		描き始めると言葉を発しなくなる。	集中	
		「見える」「きらきらしてる」「なんか気持ち悪い」などと言いながら紙に糊を塗る。	興味, 発見	
		紙に塗った糊を見て「カタツムリが歩いたあとみたい」と言う。	イメージの広がり, 発見	
	③砂をふりかける		糊を塗った紙に砂をかけ「どうなるんやろ?」「いっばいかかった!」と言う。	期待, 興味, 不安
			余分な砂を落として形が現れる様子を見て「くつついた!」「すごい!」「できた!」と言う。	驚き, 喜び
			保育者の問いかけにそれぞれ何を描いたのか言う。描いた形から発想する子どももいる。	イメージの広がり
			絵を見て「乾いたら落ちるかな?」「のりやからくつついたん?」「粘土とか土でもくつつくかなあ」と言う。	疑問, 探求
			1枚の紙に描き重ねていく。	集中, 工夫
			糊に砂が入り「すなだらけになった!」と言う。	発見
まとめ	④屋外展示場所に展示する	糊に砂を混ぜて「ミックスジュース」を歌いながらかき混ぜる。	好奇心, 愉快	
		自分の作品から一つ選び展示する。	迷い	
		「新幹線かけてうれしかった」「うさぎかけて楽しかった」「めっちゃ面白かった」「パトカー描いた」と言う。	達成感, 満足, 充実	
		「砂とのりをまぜた!」「土もしたい」などと言う。	挑戦, 期待	

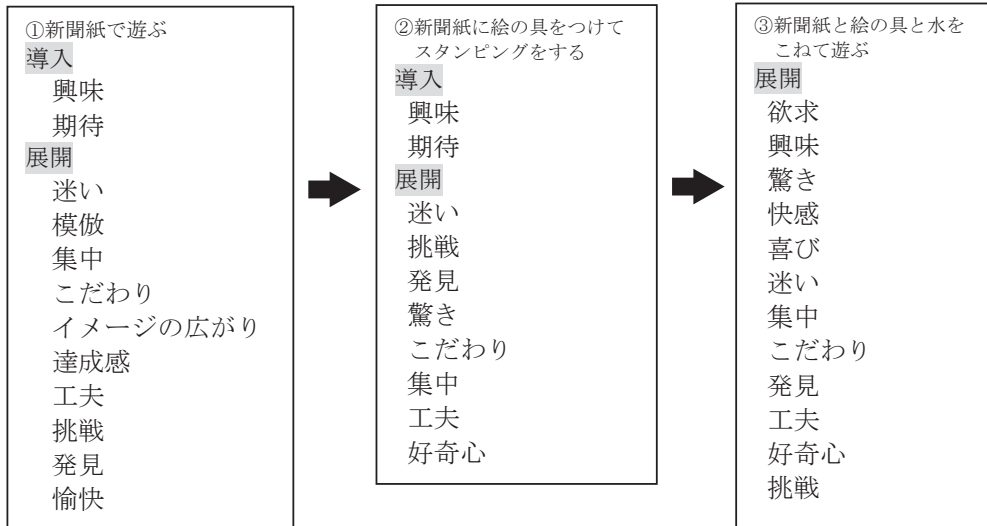


図 16 「新聞紙と絵の具で遊ぼう」(事例 1)

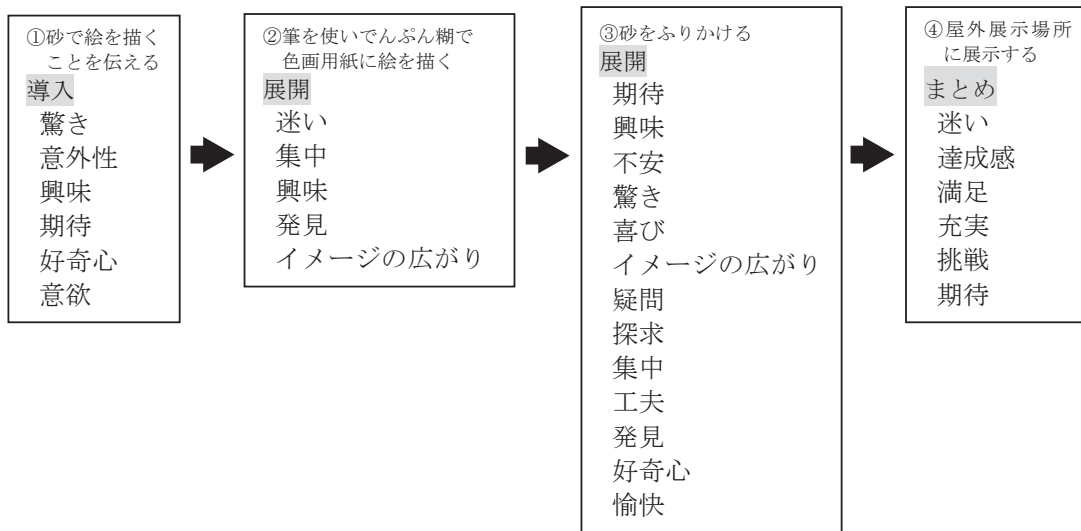


図 17 「砂場で絵を描こう」(事例 2)

グをするときに新聞紙の形を変えていくこと、洗面器から色水をこぼしブルーシートに小さな池を作ること、できた砂絵にさらに糊を重ねて描き足していくことなど、様々な「工夫」が見られた。

事例 2 では〈まとめ〉として振り返りを行い、子どもたちの感想を聞いたり、互いの作品を見合ったりする場面があった。そこでは「達成感」「満足」「充実」「挑戦」「期待」などの心の動きがあった。「砂だけでなく土でも試してみたい」という言葉が子どもから出てきたのが印象深かった。

また、新聞紙を他人に向かって投げたり、砂と糊を意図的に混ぜたりなど、周りの子どもがしていないことをしているとき、心の動きは「愉快」となっていることがわかった。このような「おももしろいことおもいついたぞ」「やってみよう」という気持ちは、アイデアを生み出す原点である。行動だけ見れば注意したくなるようなこともあるが、造形表現活動という感情表出の場においては、認め大切にしていきたい姿である。

5. おわりに

本研究では、子どもたちが自分で考え・迷い・試せる余白のある造形表現活動の実践を行い、その中での子どもの心の動きを観察し、望ましい造形表現の指導のあり方について考察した。

造形表現活動の過程での子どもたちの心の動きに焦点を当てることで、提示された素材や技法に「興味」「期待」「意欲」を持って取り組み、「迷い」ながらも自分の意志で選択し、「集中」「工夫」「発見」「喜び」「疑問」「愉快」「イメージの広がり」などを繰り返しながら活動を行い、「達成感」「充実」を感じるという心の動きの過程が明らかになった。子どもたちは感じたことや考えたことを表現し、そこに新しい発見を得て、自分なりに工夫を重ねていた。

造形表現の指導のあり方として望ましいのは、子どもたちのそのような姿にその瞬間に気づき、認めていくことであると考えられる。そのためには、子どもたちの言動の中に心の動きをとらえる感性を、指導者が身につける必

要がある。指導者も感性を働かせて、子どもたち心の動きを認めていく声掛けをしていくことによって、子どもたちの自ら考え試していく意欲が高まっていくのではないかと考える。

また、素材や技法も多様な心の動きを引き出すために重要である。今回は新聞紙、砂という素材を用いた。

新聞紙は子どもの力で形を変えやすく、何度も試しながらスタンプングをすることができた。試行錯誤できる造形表現活動の素材として新聞紙はとても有用である。

日常的に触れている砂であるが、それを使って描画するという経験の後では、違った視点を得ることができる。例えば砂色は、何色もの色が入り混じった複雑で豊かな色であり、砂の粒の大きさも様々であることがわかる。砂に限らず自然素材を用いて活動することで、普段気にとめない色や感触を意識し、子どもたちは生活に新しい視点を加え、面白さや美しさを発見する感性が育っていくのではないかと考える。

今後も子どもたちの好奇心を引き出し、試行錯誤を重ねることができる活動を実践し、心の動きの観察を活用した指導のあり方を探っていききたい。

〈註〉

「幼稚園教育要領解説」、「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領解説」、「保育所保育指針解説」は本文中の表記の仕方が異なるため、本稿では「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領解説」を代表として引用した。

引用文献

- 1) 山崎正明, 林亨, 岩崎愛彦, 館内徹, 手塚昌広, 佐藤一明 (2017) 「図工・美術の授業における子どもの学びを示す展示会の開催」『北翔大学北方圏学術情報センター年報』9, pp.103-108.
- 2) 内閣府・文部科学省・厚生労働省「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館 (2018) p. 300.
- 3) 内閣府・文部科学省・厚生労働省「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館 (2018) p. 294.
- 4) 内閣府・文部科学省・厚生労働省「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館 (2018) pp. 289.

参考文献

- ・中山京子 (2005) 「民博との連携を生かした異文化理解教育のカリキュラム作り：砂絵を用いた小学校図画工作の実践と10の活動例」『国立民族学博物館調査報告』56, pp.55-82.
- ・菊池達夫 (2013) 「地域環境教材を活用した歴史系博物館授業の内容と成果－「こどもと環境」の授業実践を通して－」『北翔大学短期大学部研究紀要』51, pp.33-41.
- ・石川悟司 (2009) 「子どもの心の動きと保育の意図の繋がりを考える～私的体験「泥団子作り」からあそびの面白さを探る～」『盛岡大学紀要』26, pp.51-61.

保育者におけるデジタル絵本活用についての考察

—領域 保育内容 言葉をふまえて—

A Study on The Use of Digital Picture Books in Nursery Teachers

松本直子 ・ 原口富美子 ・ 佐藤奈美

Naoko MATSUMOTO

Fumiko HARAGUCHI

Nami SATOU

湊川短期大学

湊川短期大学附属幼稚園

大阪総合福祉専門学校

幼児教育保育学科

北摂中央幼稚園

要旨

本研究では、現職の保育者によるデジタルデバイスを使用した、デジタル絵本についての意識を調査した。今後の保育活動においてデジタル絵本の活用と有用性を研究し、乳幼児期の絵本の「読み聞かせ」という重要な保育の活動において、新たなデジタルデバイスの活用法を考察した。結果として定性的研究方法により5つの概念が抽出された。上記のことから、デジタル絵本について知らないが故の不安感が多く顕在していることがわかった。

キーワード：乳幼児のデジタル絵本 ICT活用 読み聞かせ

I 問題と目的

文部科学省による、幼稚園教育要領の言葉の獲得に関する領域「言葉」¹⁾では、経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。を目標として掲げている。加えて1ねらい(1)自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。(2)人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。(3)日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。とある。具体的な内容としては、絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。としている。

幼児は、絵本や物語などで見たり、聞いたりした内容を自分の経験と結び付けながら、想像したり、表現したりすることを楽しむ。一人で絵本を見て想像を巡らせて楽しむこともあれば、教師が絵本や物語、紙芝居を読んだり、物語や昔話を話したりすることもある。

幼稚園教育要領からも、幼児期には絵本の読み聞かせなどを通してお話の世界に親しみ先生や友達ともここを通わせることができるようになる。また乳幼児期の絵本は、刺激や教育環境としての一環として重要視されている。²⁾

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」調査、分析結果のなかで、幼稚園・保育所等について、幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備が必要であるとした。また、「乳幼児期における読み聞かせの影響等」に関しても、子供の発達等に関連する点だけでなく、保護者に対する影響等、及び、読み手と聞き手の間で物語や「場」を共有することそのものが重要であるとする指摘

がある。なお、これら乳幼児期における読み聞かせの影響は、就学後の段階の読書活動等にも及ぶと示唆された。

岩崎れい(2008)³⁾の『子どもの読書に関する教育学的研究』では子どもの読書について、(1)幼児の言語獲得を含む読書・読解能力の発達過程を分析したもの、(2)子どもの読書行動に家庭環境などが及ぼす影響を分析したものが主として挙げられ、その他に眼球運動や脳への言葉の伝達など身体的発達に関するものなどがある」とされる。さらに、「(1)に関しては、ハンディキャップを持つ子どもたちの言語獲得の研究もあり、主に自閉症や失読症のケースの実践研究などが見られる。」とされている。上記のことから、絵本を介して行われる、保護者や保育者の絵本の読み聞かせは、言語獲得を含む読む力、読んで理解する力に大変重要であることが示された。

しかし、近年では、タブレット端末上で動くデジタル絵本が続々と登場している、これまでのPCとは異なり、指で容易に操作を行えるほか、形状や重量も手に取りやすく、乳幼児期でも使用可能な形態となっている。⁴⁾

また、ベネッセ教育総合研究所⁵⁾『第二回乳幼児の親子のメディア活用調査』では、0歳～6歳のスマートフォンを使い始めた時期(平成29年)は、2017年では、0歳の後半388人では35.1%、1歳515人27%、2歳515人20%、3歳515人8.9%、4歳515人7%、5歳では515人4.3%、6歳437人2.3%と6歳までに80.1%の子どもたちがスマートフォンを使い始めていることが調査によって明らかになった。

そこで、本研究では、現職の保育者による、デジタルデバイスを使用した、デジタル絵本についての意識を調査し、今後の保育活動においてデジタル絵本の活用と有用性を研究した。加えて新たなデバイスが、乳幼児期の

絵本の「読み聞かせ」という重要な保育の活動においての活用法を考察した。

II 研究方法

現職の保育者にデジタル絵本についてどれほど認知・利用したいかなどをアンケートで調べることで現職の方のデジタル絵本に対して意欲関心があるかの調査を行う。

II-1

対象者：M短期大学附属幼稚園・保育園（7園）の保育者にアンケート質問紙を実施

II-2

調査内容：デジタル絵本についてのアンケートを行った。

II-3

調査手法：1. 用紙アンケートによる質問調査を行った。2. 定性的コーディングによる分析。上記の定性的手法によって、いくつかの概念カテゴリー（コード）に分類し、定性的コーディングの手法を用いて分析した。佐藤郁哉氏の質的研究法5)を参考に、各項目の概念カテゴリー群を、テキストをセグメント化した後、KJ法6)を用いて、「ラベル抜け」、「ラベル集め」を行った。その上で、ラベルのグループ編成・集約コーディングを行うことで、テキストを分類し、概念コードを抽出した。

尚、本稿においては、(1) 定性的手法および(2) 定性的コーディングを(佐藤郁哉, 45頁)5)にしたがい、以下の手法を用いて行った。(1) 定性的手法『ある対象に関する「考え方」や「理解」などの人々の認識を言葉で表現したもの。言葉は定性的(質的)なデータである。ある対象に対する人間の認識(理解)に関する表出は、様々な仕方で行集することができ。例えば、参与観察によって、その対象に対してどのように関わっているか、関わっている際の「行動」や「言説」を記録し、質的データとすることや、その対象に対してある人物が考えたこと思ったことを記述した日記やレポートなどの「文章」(ドキュメント)を定性的データとみなす方法である』(2) 定性的コーディング『文字テキスト資料の一部に対して単語や単文の形式のコードを割り振ることによって、データを縮約しながらも同時にいつでも元の文字資料の文脈に立ち戻って参照できるようにしておくための工夫である。』

II-4

調査内容：質問紙

質問紙内容：

- Q1. デジタル絵本は知っていますか？ (はい・いいえ)
- Q2. Q1で「はい」と答えた方にお聞きします。デジタル絵本の種類はどれを知っていますか？ (複数回答あり)
 - 1. e-pub形式(何も仕掛けの無い絵本をスマートフォンやタブレットに写した物)
 - 2. e-books形式(音や映像を入れることができ拡張された状態の物)
 - 3. ゲーム形式(スマートフォンやタブレットに触れることで中の物が動いたり、仕掛けが作動する物)
 - 4. その他
- Q3. デジタル絵本を保育に取り入れたいと思いますか？ (はい・いいえ)

- Q4. Q3で「はい」と答えた方にお聞きします。なぜ、保育に取り入れたいと思いますか？
 - 1. 子どもたちにとって保育、教育面で良いのなら取り入れたいと思うから
 - 2. デジタル絵本に興味があり、取り入れてみたいと思っていたから
 - 3. 現代、デジタルが普及しているため子どもたちにも乳幼児の頃からデジタルに触れていてほしいと思うから
 - 4. その他
- Q5. Q3で「いいえ」と答えた方にお聞きします。なぜ、保育に取り入れたくないと思いますか？
 - 1. 子どもたちにとって保育、教育面で良いと思わないから
 - 2. 紙絵本の方がデジタル絵本よりも良いと思っているから
 - 3. デジタルに触れるのは乳幼児期からではなく児童期以降からでも良いと考えているから
 - 4. その他
- Q6. Q5の回答者にお聞きします。どのようなことがあれば、保育に取り入れたいと思いますか？

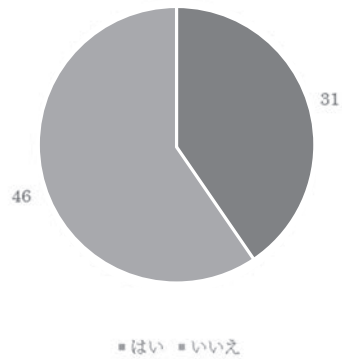
III 研究結果

III-1

研究結果：現役保育者のアンケートの結果から以下のことが分かった。

まず、「デジタル絵本を知っていますか？」という問いに対して31名が知っており、46名が知らないという結果が出た。(図1)

Q1、デジタル絵本を知っていますか？



(図1) デジタル絵本を知っていますか？ n = 77

Q2、デジタル絵本の種類はどれを知っていますか？ (複数回答あり)

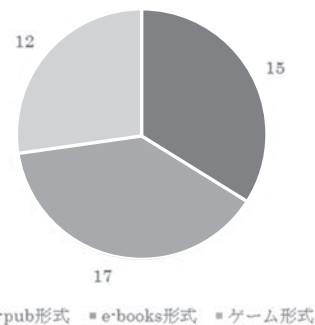


図2、Q2、デジタル絵本の種類はどれを知っていますか？ n=31

また、デジタル絵本を知っている人の中でも「デジタル絵本の種類はどれを知っていますか?」という問いには e-pub 形式 15, e-books 形式 17, ゲーム形式 12, その他 0 だった。(図 2)

Q3、デジタル絵本を保育に取り入れたいと思いますか?

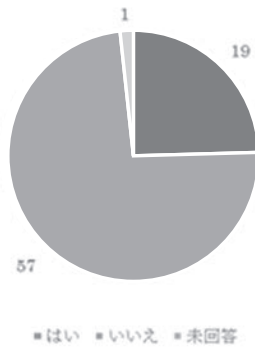


図3 Q3、デジタル絵本を保育に取り入れたいと思いますか? n=77

全体のアンケートの中で「デジタル絵本を保育に取り入れたいと思いますか?」という問いには 19 名が取り入れたい。57 名が取り入れたくない。未回答 1 名という結果になった。(図 3)

Ⅲ-2 コーディングの結果

コーディングの結果として、『Q5, Q3 と答えた方にお聞きします。なぜ、保育に取り入れたくないと思いますか?』質問について自由記述を分析した結果以下の 5 項目について、それぞれ、以下のような概念コードが抽出された。①デジタル絵本を知らない②時と場合によっては使ってもよい③目に悪い④効果が目に見えてわかるものであれば。⑤どのような場合においても使用しない。というものであった。一番記述で多かったのが『デジタル絵本を知らない』という概念であった。

Ⅳ 考察とまとめ

本研究では、現職の保育者にデジタル絵本についてどれほど認知・利用したいかなどをアンケートで調べ、前者にデジタル絵本に対しての意識や活用の有無を調査した。

調査の結果、現職の保育者は、「デジタル絵本を保育に取り入れたいと思うか」の質問に対し 74% の保育者が『取り入れたくない』と答えており、デジタル絵本を否定的に捉えている。その理由としては、まず、①デジタル絵本というものをよく知らない。という概念が抽出されたことから、知らないことによる受容不安。また、②時と場合によって使用する③目に悪い④効果が目に見えてわかるものであれば。に關してもメリット・デメリットを知らないがための取り入れたくない理由だとわかる。その他には、⑤どのような場合においても使用しない。のカテゴリーの中には「紙の絵本がなくなったとしても使用しない」といった記述がみられた。

上記のことから、デジタル絵本について知らないが故の不安感が多く顕在していることがわかった。

しかし、デジタル絵本について保育者養成校の学生を調査した研究では、松本・植田 (2019)⁹⁾ は保育者養成

校の学生は、デジタル絵本を見る前の事前調査では『デジタル絵本を取り入れたいか』という問いに対し、『取り入れたくない』という意見 79 名中 40 名と過半数以上が否定的だった。だが、実際にデジタル絵本を見た後の事後調査では 69 名中 49 名が取り入れたいと肯定的な意見がみられるようになった。つまり、デジタル絵本を見ることによって認識を広げることができたと考えられる。このことから、現場の保育者にも実際にデジタル絵本を見ることで利点などを知り、デジタル絵本を知る機会を提供したり、保育における絵本の活用する方法を知ることを取り入れることができるのではないか。

近年、家庭でデジタルに触れる機会が増えていく中で、乳幼児もタブレットやスマートフォンなどを使用し、日常で遊ぶ機会は増えている。幼児教育の場でもデジタルデバイスを使用し、デジタル絵本を現場の保育者や将来の保育者に周知することで、今後の保育でデジタル絵本を保育現場において活用していけるよう推進して。また、保育で使うのは必ず紙絵本と考えるデジタル絵本は使用しない。と考えるのではなく、時と場合により紙絵本を使用する。デジタル絵本も使用する。そうすることで、小学校での ICT にスムーズに接続できるようになり、双方の利点を活かすことができる。加えて、子どもたちにとっては将来小学生に上がった際のデジタルに対する苦手意識の減少にもつながり、スムーズな接続が望めるのではないか。

保育の現場で、研究者はより有効なデジタルデバイスの使用を提案し、保育者は絵本を「読み聞かせ」の新たなコンテンツとして使用する。

現在でも、保育者との日常の会話において、デジタル絵本による読み聞かせについて、否定的な意見が多い。今後、デジタル絵本の読み聞かせについて現場の保育者の受容や、子どもの受容における有用性を検証していきたい。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省 2018 年 幼稚園教育要領
- 2) 文部科学省 2018 年 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」2018
- 3) 岩崎れい等 2008 年 子どもの読書に関する教育学的研究 出版年 2008 年 No.10)
- 4) 佐藤朝美, 佐藤桃子
紙絵本との比較によるデジタル絵本の読み聞かせの特徴の分析
- 5) 日本教育工学会論文誌 37 P49 - 52, 2013 東京大学大学院情報学環* 1・株式会社ベネッセコーポレーション* 2
- 9) 松本直子・植田健郎 2020 年 デジタル絵本についての保育者養成校における学生の意識に関する研究 湊川短期大学 第 56 回紀要

謝辞

本研究において、ご協力してくださいました附属幼稚園と附属保育園の先生方に深くお礼申し上げます。

保育の5領域「人間関係」と相談援助技術の関係性について

(ソーシャルワークスキルを領域「人間関係」の援助に活用するには)

Relationship between five areas of childcare “human relations” and consultation assistance technology
(How to use social work skills for assistance in the area “human relations”)

田 邊 哲 雄

Tetsuo TANABE

湊川短期大学 幼児教育保育学科 教授

要旨

保育所保育の基盤とも言える保育所保育指針には、各保育所は保育における原理と目標を計画、実践、評価、改善する場合の拠り所とすることが明記されている。総則において保育所保育の基本原則が示され、保育の内容では5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）に分けられ保育の具体的内容が示されている。その中の一つである人間関係に着目し、乳幼児が他者との人間関係を構築する際の具体的な関わり方と、相談援助技術における具体的項目との整合性を指摘している。これにより、相談援助技術における対人援助技術の具体的方法が、5領域の人間関係における他者との関係性の構築に役立てることが可能であると示唆している。乳幼児自身が他者との人間関係を構築する際の援助法として、相談援助における対人援助技法を活用することによって、乳幼児自身が円滑に関係性を結べることを示している。

キーワード：人と関わる力、自立心、受容的、応答的、規範意識

Abstract

Nursery school The nursery school guidelines, which can be said to be the basis of childcare, stipulate that each nursery school should be the basis for planning, practicing, evaluating, and improving the principles and goals of childcare. In the general rules, the basic principles of childcare at a nursery school are shown, and the contents of childcare are divided into 5 areas (Health, relationships, environment, words, expressions) and the specific contents of childcare are shown. Focusing on one of them, human relations, he points out the consistency between the concrete way of involvement of infants when building human relations with others and the concrete items in consultation assistance technology. This suggests that the concrete method of interpersonal assistance technology in consultation assistance technology can be useful for building relationships with others in human relationships in five areas. It shows that infants themselves can smoothly establish relationships by utilizing interpersonal assistance techniques in counseling assistance as an aid method when infants themselves build relationships with others.

Key words : ability to interact with people, independence, receptiveness, responsiveness, normative awareness

1. 研究課題と目的

保育所保育指針における保育の領域（5領域：健康、人間関係、環境、言葉、表現）の一つである人間関係において、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」と記されている。ねらいとしては「他者と関わる心地よさ」「他者への関心」「規範意識への気づき」が挙げられ、発達段階別に具体的内容が示されている。これらに共通しているのは、他者との人間関係において育まれることであり、乳幼児は親を含む他者との関係性を持ち、深めることで獲得していくことが示されている。他者との関係を持ち、深め

ていくためには、まず最初に乳幼児と保育者との間で信頼関係を育み、安定した状況だけでなく不安定な状況も受容されることにとって、乳幼児自身が自らの感情をコントロールする術を身につけ、他者との関わりに活かしていくことが出来る。信頼関係を構築していく道筋としては、相談援助における対人援助スキル（信頼関係の構築方法）とほぼ同じ内容が展開されていると筆者は考えている。そこで、対人援助スキルの方策に着目し、そのスキルを保育者から乳幼児に対して意識して伝えることが、乳幼児の人間関係構築を助長することに繋がると考えた。

領域「人間関係」の項目と、相談援助における対人援助スキルを照らし合わせることは、他の人々と親しみ、支え合って生活するために自立心を育て、人と関わる力を養うことを手助けすることに繋がることを明らかにし、保育者が対人援助スキルを身に着ける必要性を示していきたい。

2. 関連する国内外の研究動向と本研究の位置付け

先行研究において、領域「人間関係」における研究、並びに「対人援助スキル」の有効性について示すものは散見されるが、本研究が示している相関関係について論じている研究は限られている。同じ福祉領域でも横断的な繋がり希薄であると言え、本研究によって児童福祉領域で援助スキルが繋がっていくことは、今後の乳幼児に対する援助に有効であると思慮される。あわせて、保育者と乳幼児の人間関係における信頼関係（ラポール）の形成の重要性も明らかにすることが出来る。

3. 研究対象の実践的背景

(1) 保育所保育指針

保育所保育指針（以下、指針とする）第1章総則によると、指針とは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号。以下、設備運営基準とする）第35条の規定に基づき、保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定めたものである。各保育所は、この指針において規定された保育の内容に係る基本原則に関する事項等を踏まえ、各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならないとされている。

項目としては、第1章の総則において、①保育所保育に関する基本原則、②養護に関する基本的事項、③保育の計画及び評価、④幼児教育を行う施設として共有すべき事項、が示されている。第2章の保育の内容においては、①乳児保育に関わるねらい及び内容、②1歳以上3歳児未満の保育に関するねらい及び内容、③3歳児以上児の保育に関するねらい及び内容、④保育の実施に関して留意すべき事項が示されている。続く第3章の健康及び安全では、①子どもの健康支援、②食育の推進、③環境及び衛生管理並びに安全管理、④災害への備え、等が示されている。第4章の子育て支援では、①保育所における子育て支援に関する基本的事項、②保育所を利用している保護者に対する子育て支援、③地域の保護者に対する子育て支援が示されている。最後の第5章の職員の資質向上については、①職員の資質向上に関する基本的事項、②施設長の責務、③職員の研修等、④研修の実施体制等、が示されている。

(2) 領域「人間関係」

指針第2章の保育の内容において、子どもが保育所において、安定した生活を送り、充実した活動が出来るように、保育を通じて育みたい資質・能力を、子どもの生活に関する姿から捉えている。また、内容やねらいを達成するために子どもの生活やその状況に応じて保育者が適切に行う事項と、保育者が援助して子どもが環境に関わって経験する事項がまとめられている。それらをより具体的に表しているのが5つの領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）である。今回はその中の一つの領域である「人間関係」に焦点を絞っていく。

第2章の保育の内容においては、5領域のねらい及び

内容を①1歳以上3歳児未満の保育に関するねらい及び内容、②3歳児以上児の保育に関するねらい及び内容と、年齢別に示している。その中で領域「人間関係」の部分を概観する。

①1歳以上3歳児未満の保育に関するねらい及び内容（保育所保育指針より引用）

「基本的事項」

ア) この時期においては、歩き始めから、歩く、走る、跳ぶなどへと、基本的な運動機能が次第に発達し、排泄の自立のための身体的機能も整うようになる。つまむ、めくるなどの指先の機能も発達し、食事、衣類の着脱なども、保育士等の援助の下で自分で行うようになる。発声も明瞭になり、語彙も増加し、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる。このように自分でできることが増えてくる時期であることから、保育士等は、子どもの生活の安定を図りながら、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わる必要がある。

イ) 本項においては、この時期の発達の特徴を踏まえ、保育の「ねらい」及び「内容」について、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示している。

ウ) 本項の各領域において示す保育の内容は、第1章の2に示された養護における「生命の保持」及び「情緒の安定」に関わる保育の内容と、一体となって展開されるものであることに留意が必要である。

*領域「人間関係」

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

「ねらい」

ア) 保育所での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。
イ) 周囲の子ども等への興味や関心が高まり、関わりをもとうとする。
ウ) 保育所の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。

「内容」

ア) 保育士等や周囲の子ども等との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。
イ) 保育士等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。
ウ) 身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の子どもと関わりをもって遊ぶ。
エ) 保育士等の仲立ちにより、他の子どもとの関わり方を少しずつ身につける。
保育所の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。
オ) 生活や遊びの中で、年長児や保育士等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。

「内容の取扱い」

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

ア) 保育士等との信頼関係に支えられて生活を確立するとともに、自分で何かをしようとする気持ちが

旺盛になる時期であることに鑑み、そのような子どもの気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わり、適切な援助を行うようにすること。

- イ) 思い通りにいかない場合等の子どもの不安定な感情の表出については、保育士等が受容的に受け止めるとともに、そうした気持ちから立ち直る経験や感情をコントロールすることへの気付き等につなげていけるように援助すること。
- ウ) この時期は自己と他者との違いの認識がまだ十分ではないことから、子どもの自我の育ちを見守るとともに、保育士等が仲立ちとなって、自分の気持ちを相手に伝えることや相手の気持ちに気付くことの大切さなど、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。

② 3歳児以上児の保育に関するねらい及び内容（保育所保育指針より引用）

「基本的事項」

- ア) この時期においては、運動機能の発達により、基本的な動作が一通りできるようになるとともに、基本的な生活習慣もほぼ自立できるようになる。理解する語彙数が急激に増加し、知的興味や関心も高まってくる。仲間と遊び、仲間の中の一人という自覚が生じ、集団的な遊びや協同的な活動も見られるようになる。これらの発達の特徴を踏まえて、この時期の保育においては、個の成長と集団としての活動の充実が図られるようにしなければならない。
- イ) 本項においては、この時期の発達の特徴を踏まえ、保育の「ねらい」及び「内容」について、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示している。
- ウ) 本項の各領域において示す保育の内容は、第1章の2に示された養護における「生命の保持」及び「情緒の安定」に関わる保育の内容と、一体となって展開されるものであることに留意が必要である

* 領域「人間関係」

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

「ねらい」

- ア) 保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- イ) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
- ウ) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

「内容」

- ア) 保育士等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- イ) 自分で考え、自分で行動する。
- ウ) 自分でできることは自分です。
- エ) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。
- オ) 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。
- カ) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っ

ていることに気付く。

- キ) 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。
- ク) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする。
- ケ) よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。
- コ) 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。
- サ) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。
- シ) 共同の遊具や用具を大切に、皆で使う。
- ス) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

「内容の取扱い」

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- ア) 保育士等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、子どもが自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、子どもの行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。
- イ) 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、子どもが自己を発揮し、保育士等や他の子どもに認められる体験をし、自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動できるようにすること。
- ウ) 子どもが互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるとともに、他の子どもと試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。
- エ) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、子どもが他の子どもとの関わりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。
- オ) 集団の生活を通して、子どもが人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、子どもが保育士等との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。
- カ) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみを持ち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにするこ

と。

- ③保育所保育指針解説書（以下、指針解説書と記す）における領域「人間関係」の取り扱い（保育所保育指針解説書より引用）

指針の内容を保育現場での適応を柔軟に行うために、指針解説書においてより具体的に示されている。以下、その内容を示していく。

【基本的事項】

この時期は、歩行の開始をはじめ、走る、階段を上がる、両足で跳ぶなど、徐々に基本的な運動機能が発達し、自分の体を思うように動かすことができるようになってくる。生活習慣においても、手を使ってできることが増え、身の回りのことを自分でしようとする。言葉の発達においては、言葉の理解が進み、自分の意思を親しい大人に伝えたいという欲求も高まる。指差し、身振り、片言などを盛んに使い、応答的な大人とのやり取りを重ねる中で、この時期の終わり頃には、自分のしたいこと、してほしいことを言葉で表出できるようになる。また、玩具等を実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、言葉を交わす喜びを感じながら、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようにもなる。自我が芽生え、1歳半ば頃から強く自己主張することも多くなる。自分の思いや欲求を主張し、受け止めてもらう経験を重ねることで、他者を受け入れることができ始める。また、友達や周囲の人への興味や関心も高まり、自発的に働きかけていくようになる。子ども同士の関わりが徐々に育まれていく時期である。一方で、自分の思う通りにはできずもどかしい思いをしたり、寂しさを甘えたい気持ちが強くなって不安定になったり、気持ちが揺れ動くこともある。保育士等は、子どものまだ十分には言葉にならない様々な思いを丁寧に汲み取り、受け入れつつ、子どもの「自分でしたい」という思いや願いを尊重して、その発達や生活の自立を温かく見守り支えていくことが求められる。こうした発達の特徴を踏まえて、本節ではこの時期の保育の内容を「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の五つの領域によって示している。子どもの発達は諸側面が密接に関連し合うものであるため、各領域のねらいは相互に結び付いているものであり、また内容は子ども実際の生活と遊びにおいて総合的に展開されていく。これら五つの領域に関わる保育の内容は、乳児保育の内容の三つの視点及び3歳以上児の保育の内容における五つの領域と連続するものであることを意識し、この時期の子どもにふさわしい生活や遊びの充実が図られることが重要である。また、著しい発達の見られる時期であるが、その進み具合や諸側面のバランスは個人差が大きく、また家庭環境を含めて、生まれてからの生活体験もそれぞれに異なる。生活や遊びの中心が、大人との関係から子ども同士の関係へと次第に移っていく時期でもある。保育においては、これらのことに配慮しながら、養護と教育の一体性を強く意識し、一人一人の子どもに応じた発達の援助が求められる。

*領域「人間関係」の解説

この時期の子どもは、身近な保育士等との愛着を拠りどころにして、少しずつ自分の世界を拡大していく。人への基本的信頼感に支えられ、また生活や遊びへの気持ちが高まる中で、周囲の同年代の子ども等に興味を示し、自ら関わりをもとうとするようになる。こうした意欲が、この時期の豊かな生活や遊びを支え、その中で子どもは人と関わり合うこと

の楽しさや一緒に過ごすことの喜び、安心感といったものを味わう。こうした経験が、人と関わる力の基礎を培っていく。子どもは保育士等の存在によって、次第に保育所の生活に慣れ、楽しく充実した生活や遊びの中で、周囲の人との関わりを深めていく。例えば、保育士等が日々温かく迎えてくれる笑顔や挨拶に気付き、それらを自らも試してみながら、身近な人と関わりをもとうとする。そういった関わりを通じて、他の人々と関わることへの心地よさや楽しさを感じ、更に自ら周囲の人と関わりをもとうとするようになる。またこの時期、同じものに興味を示した子ども同士の間、ものを介したやり取りが生じたり、近くにいる子ども同士が同じ表情や動作をして、それを面白がって互いに顔を見合わせて笑ったりするなど、子どもが他の子どもと関わって楽しむ様子が見られる。このような場面は意図せず生じることも多いが、こうした経験を重ねる中で、子どもは周囲の子どもに対する興味や関心を高め、自分から働きかけて関わろうとするようになっていく。子ども同士の関わりにおいては、双方の思いがぶつかり合うこともあるが、そうした時に保育士等が自分の気持ちを温かく受け入れつつ援助してくれる態度を見ることで、子どもは徐々に自分と他者の気持ちの違いに気付くようになる。そういった経験を通じて、他の人々との生活に慣れていき、人と共に過ごしていくためのきまりがあることにも少しずつ気付くようになる。

(3) 相談援助における対人援助スキル

相談援助とは、何らかの生活上の問題を抱える人に対して、支援者がその人に助言・指導したり、その人が必要とする社会資源との関係を調整したり、また、その人自身が問題解決に主体的に取り組めるように支える一連の活動の総体を指す。その活動は個人の力量で行うものではなく、定義に基づいた理論を基盤に据えて実施されるものである。その中でとりわけ重要とされる理論を以下に挙げる。

①バイステックの7原則

アメリカの社会福祉学者であるバイステック (Felix P. Biestek) が1957年に出版した「The Casework Relationship」にて提唱した相談援助技術の基本であり7つの原則を提唱している。今日、多くの相談援助現場で活用されている。

1. 個別化の原則

クライアントの抱える困難や問題は、どれだけ似たようなものであっても、人それぞれの問題であり「同じ問題は存在しない」とする考え方。この原則において、クライアントのラベリング（人格や環境の決めつけ）やカテゴライズ（同様の問題をまとめて分類してしまい、同様の解決手法を執ろうとする事）は厳禁となる。

留意する点として、外面的に同じような状況に見えても、人それぞれ育ってきた環境が違い、価値観も違う。今日の前にいる人は世界に一人しかいないということを肝に銘じておかなければならない。援助がパターン化していないか。偏見や先入観にとらわれていないか。自分のペースで話を進めていないか。「忙しいですね」と言われていないか、である。

2. 意図的な感情表現の原則

クライアントの感情表現の自由を認める考え方。特

に抑圧されやすい否定的な感情や独善的な感情などを表出させることでクライアント自身の心の枷かせを取り払い、逆にクライアント自身が自らを取り巻く外的・内面的状況を俯瞰しやすくする事が目的。またワーカーもクライアントに対しそれが出来るように、自らの感情表現を工夫する必要がある。

留意する点として、話しやすい雰囲気を意識しているか。座る位置はそこで良いのか。開かれた質問と閉じられた質問を意識しているか。リラックスできているか。同じ流れの中に入れていくか、である。

3. 統制された情緒関与の原則

ワーカー自身がクライアント自身の感情に呑み込まれないようにする考え方。クライアントを正確にかつ問題無くケース解決に導くため「ワーカー自身がクライアントの心を理解し、自らの感情を統制して接していく事」を要求する考え方。

留意する点として、自分の感情を自覚できているか。今抱いている感情は誰の感情なのか。共感の及ぼす過度な感情移入をしていないか。目的を意識しながら反応できているか。時期は適切か。急ぎすぎているか。安易な情緒的関与をしていないか。平常心は保っているか、である。

4. 受容の原則

クライアントの考えは、そのクライアントの人生経験や必死の思考から来るものであり、クライアント自身の『個性』であるため「決して頭から否定せず、どうしてそういう考え方になるかを理解する」という考え方。この原則によってワーカーによるクライアントへの直接的命令や行動感情の否定が禁じられる。

留意する点として、クライアントの人となりや吟味しているか。今起きている現実をありのまま受け止められているか。ギアはニュートラルに入っているか。ハンドルにあそびはあるか、である。

5. 非審判的態度の原則

クライアントの行動や思考に対して「ワーカーは善悪を判じない」とする考え方。あくまでもワーカーは補佐であり、現実にはクライアント自身が自らのケースを解決せねばならないため、その善悪の判断もクライアント自身が行うのが理想とされる。また人間は基本的に当初において自らを否定するものは信用しないため受容の観点からも、これが要求される。

留意する点としては、違う角度からもみるようにしているか。多面的に捉えているか。色目めがねをかけていないか。木も森もみえているか。常識という枠にとらわれていないか、である。

6. 自己決定の原則

「あくまでも自らの行動を決定するのはクライアント自身である」とする考え方。問題に対する解決の主体はクライアントであり、この事によってクライアントの成長と今後起こりうる同様のケースにおけるクライアント一人での解決を目指す。この原則によって、ワーカーによるクライアントへの命令的指示が否定される。

留意する点としては、今日の前にいる人が本来持っている生きる力や強さはどのくらいあるのか。本人の意思をしっかりと確認しているか。実際発した言葉は本心なのか。緊急性はあるのか。周りの人の援助は期待できるか。援助が行き過ぎていないか。働きかけによって解決できる力が発揮できる可能性があるか、である。

7. 秘密保持の原則

クライアントの個人的情報・プライバシーは絶対に他方にもらしてはならないとする考え方。いわゆる「個人情報保護」の原則。他方に漏れた情報が使われ方によってクライアントに害を成す可能性があるため。

留意する点としては、秘密保持を意識しているか。個人情報の使用にあたってクライアントに不安をあたえていないか。個人情報の管理はしっかりできる、である。

(4) 領域「人間関係」と対人援助スキルの整合点

領域「人間関係」の解説を再掲し、対人援助スキルである「バイステックの7原則」との整合点を示していく。

身近な保育士等との愛着を拠りどころにして、人への基本的信頼感に支えられ、少しずつ自分の世界を拡大していく。また、周囲の同年代の子ども等に興味を示し、自ら関わりを持つとする行動には、バイステックで言う「意図的な感情表現」「統制された情緒関与」が必要であると考えられる。

また、関わり合うことの楽しさや一緒に過ごすことの喜び、安心感といったものを味わい、人と関わる力の基礎を培っていくところには「受容」「非審判的態度」が基盤になっていると捉えることが出来る。

保育士等が日々温かく迎えてくれる笑顔や挨拶に気付き、それらを自らも試してみながら、身近な人と関わりをもとうとする行動には「意図的な感情表現」「統制された情緒関与」が基礎に培われていることが重要である。そういった関わりを通じて、他の人々と関わることへの心地よさや楽しさを感じ、更に自ら周囲の人と関わりをもとうとするようになる。

また同じものに興味を示した子ども同士の間にも、ものを介したやり取りが生じたり、近くにいる子ども同士が同じ表情や動作をして、それを面白がって互いに顔を見合わせて笑ったりするなど、子どもが他の子どもと関わって楽しむ様子が見られる。このような場面は意図せず生じることも多いが、こうした経験を重ねる中で、子どもは周囲の子どもに対する興味や関心を高め、自分から働きかけて関わろうとするようになっていく。子ども同士の間においては、双方の思いがぶつかり合うこともあるが、そうした時に保育士等が自分の気持ちを温かく受け入れつつ援助してくれる態度を見ることで、子どもは徐々に自分と他者の気持ちの違いに気付くようになる。そういった経験を通じて、他の人々との生活に慣れていき、人と共に過ごしていくためのきまりがあることにも少しずつ気付くようになる。このような一連の行動の背景にはバイステックにおける「個別化」「意図的な感情表現」「統制された情緒関与」「受容」「非審判的態度」「自己決定」が深く関与しているものと考えられる。

同じ児童福祉の領域である社会的養護では、児童への関わりでバイステックの7原則を活用しているが、保育の場面では社会的養護ほどに積極的な活用が見られていなかった。今回、上記のように整合点を整理していくと、指針で示している多くの保育内容に関して、バイステックの7原則との整合性を見つけ出すことが出来、その手法を保育者が学ぶことによって、乳幼児が人間関係を育んでいく様々な関わりに応用していくことが可能である。

4. 今後の課題

領域「人間関係」において、対人援助スキルである「バ

イステックの7原則」を活用していくことが可能であることは、十分示していくことが可能である。保育士養成課程の改定によって、相談援助における対人援助スキルを学んでいるが、現場での保育実践に活かせるだけの知見を得ているとはいえない状況である。それを補う形で、保育士等スキルアップ研修における科目「保護者支援・子育て支援」において、相談援助についての学びが保障されているといえる。今後必要と考えられるのは、指針の内容や解説書で示されている具体的内容と対人援助スキルのより細かな整合を図っていくことである。子ども一人ひとりが、保育者との基本的信頼感の醸成を基盤に、自らが試行錯誤を繰り返しながら、他者との人間関係を創り上げていく途上で、子どもの内面にバイステックの7原則が保育者との関わりの中で織り込まれていくことが、今後の領域「人間関係」の深化に必要であると考えられる。日々の保育における内容で、上記の内容が深く理解されるための啓発と学びが必要であると考ええる。

参考文献

- 厚生労働省 保育所保育指針 2018
厚生労働省 保育所保育指針解説 2018
無藤隆, 汐見稔幸, 砂上史子 ここがポイント! 3法令
ガイドブック フレーベル館 2017
倉石哲也, 鶴宏史 保育ソーシャルワーク ミネルヴァ
書房 2019
西村重稀, 青井夕貴 子育て支援 中央法規 2019

領域「表現」から見た音楽鑑賞の意義

－幼児向けコンサートの実践を通して－

The meanings of music appreciation seen from Area “Expression”

－ through the practice of the concerts for children －

大西 隆 弘

Takahiro Onishi

湊川短期大学 幼児教育保育学科

田 和 優 子

Yuko Tawa

湊川短期大学 人間生活学科

白 井 奈 緒

Nao Usui

佛敎大学 教育学部

鶴 田 祥 子

Sachiko Nakamura-Tsuruta

湊川短期大学 人間生活学科

要旨

本研究は、幼児の音楽鑑賞についてその意義を検討したものである。筆者らが行った幼児向けコンサートのビデオ映像から、子どもやその保護者がどのように音楽を鑑賞しているかに着目し、特徴的な場面を取り上げて分析を行った。そして、そこから得られる教育的効果やその意義について、教育・保育要領の領域「表現」の記述と照らし合わせて検証した。その結果、幼児向けコンサートの鑑賞によって、豊かな感性を育むこと、自ら表現し、自分の気持ちを他者に伝えようとする意欲と力を培うこと、音楽に親しむ態度を育むことが明らかになった。さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「(ウ)協同性」「(オ)社会とのかかわり」「(コ)豊かな感性と表現」を育むことに繋がるとの示唆を得た。

キーワード：表現，保育，コンサート，鑑賞

1. 研究の背景

平成29・30年改訂の幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「その教育及び保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする」と記述されており、保幼小接続の重要性が謳われている。しかし、小学校音楽科において「鑑賞」は指導領域のひとつに挙げられている一方で、幼稚園教育要領などでは「鑑賞」については明確な記述がない。このことは決して幼児期における「鑑賞」活動は不要であることを意味しているのではない。

教育・保育要領の領域「表現」のねらい(1)には、「いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ」とあり、幼児期に様々なものの美しさに触れ、心を動かされる体験を積み重ねることが重要であると示されている。つまり、幼児期に良質の音楽に触れ、その美しさを感じることは豊かな感性を育むことに繋がると言える。しかし長崎(2016)は、保育現場における音楽教育の問題点として「保育施設においては、保育者が音楽教育に携わる構造になっており、音楽を専門としない指導者により幼児が音を通して豊かな感性を育む環境が通常である。そのため、各保育者の音楽的技術格差が、活動内容やレベルに直接影響する問題も抱えている」と述べており(長崎, 2016, p.6)、プロの演奏家によるアウトリー

チ事業における音楽教育の有用性について論じている。そしてその目的については、「乳幼児のためのコンサートを開催する最大の目的は、幼少期から生の演奏に触れることで音楽や芸術の素晴らしさを体験し、感性を育むこと」であると述べている(長崎, 2016, p.12)。

一方で、保育現場以外の一般のコンサートホールやその他の施設でも、乳幼児向けのコンサートが開催されている。戸川(2013)はその意義について、「演奏家を近くで見ながら生の演奏を聴くことは、その行動や表情から喜びや楽しみを受容し、音楽の効果を得られるものである」と述べている(戸川, 2013, p.45)。またその効果について、「親子と一緒に音楽を聴く時間を共有することにより、会話が広がり、コミュニケーションを深めるきっかけとなると考えられ、それは人の感性を磨き、言葉で表現する能力を高めることに結びつく」としている(戸川, 2013, p.36)。さらに戸川(2013)は、「年齢に関係なく音楽は人間形成、情操教育、治療に有用であり、訓練された演奏家の音楽を生で聴き、視覚的な刺激として受けることは、さらに有効性を高める」と述べ、視覚から得られる刺激が加わることでその効果が高まるとしている(戸川, 2013, p.37)。

また、幼児向けコンサートの内容について宮坂(2020)は、幼児期の音楽活動は心を豊かにするものであり、そのためには「子ども自らが興味・関心を持ち意欲的に取り組むことが重要」だと述べている。その上で、鑑賞に

あたっては、「子どもたちが楽しめる要素を盛り込むことも必要」だと述べている（宮坂，2020，p.32）。

つまり、アウトリーチのような保育現場内でのコンサートでも一般の施設でのコンサートでも、幼児が生音楽に触れる体験は重要であり、幼児を対象にしたコンサートは、聴覚だけではなく視覚に訴える工夫やプログラムの内容に子どもが楽しめる要素を盛り込む工夫が不可欠であろう。このようにアウトリーチ活動をはじめとする乳幼児向けのコンサートの実践報告や、その在り方に関する研究は数多く存在するが、音楽鑑賞という活動を教育・保育の視点に立って分析・考察を行った研究は少ない。

これらを踏まえ本稿では、筆者らが行った幼児向けコンサートの実践について教育・保育の視点から分析・考察を行い、幼児向けコンサートの意義やそこから得られる効果について検証する。

2. 研究目的

教育・保育の視点から幼児向けコンサート実践を分析・考察し、その意義について検証する。その上で、子どもの豊かな感性を育むために考慮すべき点や必要な内容等を検討する。

3. 研究方法

コンサートの様子を撮影したビデオ記録をもとに、子どもやその保護者の言動を文字化し、教育・保育要領の内容と照らし合わせながら分析・考察を行う。映像を介して実践を振り返る際の留意点として中坪（2012）は、映像の中の実践者や子どもの言動や心情を解説するような振り返りを試みることで、映像の中の出来事に対する洞察が深まる、と述べている（中坪，2012，p.80）。映像分析の際には、実践の様子について可能な限り詳細な解説を試みる。

4. 実践内容

コンサート名：「子どものためのティータイム・コンサート ～音楽とお菓子のコラボレーション！ お菓子の味を耳と口で味わいましょう～」

実施日時：2019年3月25日（月）14：00～15：30

実施場所：M短期大学3階リズムスタジオ

主催：M短期大学・S市地域子育て支援センター

参加者：S市在住の未就園児親子148名（内、大人55名、乳幼児93名）

実践者：白井奈緒（歌・進行）

大西隆弘（ピアノ）

鶴田祥子（保健指導・進行）

田和優子（調理・食育指導・進行）

【演奏会プログラム】

1. “ええ！コーヒーのおいしさったら”
「コーヒー・カンタータ Nr.211」より（J.S.バッハ）
2. “わたしはちいさなティー・ポット”（イギリスのわらべうた）
3. “茶摘み”（文部省唱歌）
4. “こんぺいとうの踊り”
「くるみ割り人形」より（チャイコフスキー）
5. “ふしぎなポケット”（渡辺茂）
6. “かきのたね”（湯山明）
7. “だんご三兄弟”（堀江由朗）

8. “ポップコーン”（湯山明）
9. “およげたいやきくん”（佐藤寿一）
10. “ドーナツのわ”（湯山明）
11. “アーモンド入りチョコレートワルツ”（サティ）
12. “どうしてふとるのかしら？”（湯山明）
13. “ねずみのはみがき”（阿部直美）
14. “キャラメル”（キューバの童謡）

本コンサートでは、お菓子をテーマにした楽曲でプログラムを構成し、プログラムに登場するお菓子や飲み物を事前に準備して、音楽を味覚とともに味わうことをコンセプトにした。子ども向けの楽曲だけではなく、クラシック曲や海外の楽曲なども取り入れ、演奏形態は歌とピアノ、ピアノソロ、パープサートやパネルシアターとともに楽しむものなど、バラエティに富む内容とした。

5. 事例分析

記録映像をもとにコンサートの様子を詳細に文字化する。特に子どもやその保護者がどのように音楽を鑑賞しているかに着目し、特徴的な場面を取り上げて分析を行う。

事例1

プログラム1. “ええ！コーヒーのおいしさったら”では、ピアノ伴奏が始まった瞬間に会場内が静かになり、子ども・保護者共に音楽に集中する様子が見られた。前奏が終わり歌が始まるとさらにその傾向は強くなり、歌っている姿に釘付けになっている子どもの姿が見られた。しかし、曲が進むにしたがって、子ども、保護者共にまた話をする声が大きくなっていった。曲が終わるとまず大人たちから拍手が起り、それにつられるように子どもたちからも拍手が起った。

この曲はドイツ語で歌われ、子どもたちはもちろんのこと、その保護者たちにとっても耳なじみのない曲であったと思われる。しかし、音楽が始まるとすぐに集中して聴く様子が見られたことから、初めて聴くメロディで且つドイツ語であり、聴きながら内容を理解することができないクラシック曲であっても、子どもたちは集中して聴くことができるだろう。この様子は戸川（2013）が、「大人がなじみのない曲に対し、『退屈』と先入観を持って音楽を聴く一方で、子どもたちにとっては、全てを『音楽』にとらえ、視覚的な刺激を伴って興味を持って聴き入っている」と述べている内容と合致する（戸川，2013，p.42）。これは、曲そのものに興味を示しているというよりは、初めて聴く本格的な歌声やピアノの音色に興味を示したと言えるのではないだろうか。しばらくして話し声が聞かれるようになったことからそのように推察できる。

また、大人たちの拍手につられるように子どもたちも拍手を始めたことから、コンサートにおけるマナーについても自然と学ぶ機会になったと言えよう。これは単なるマナーということに留まらず、他者の表現を認め、敬意を払う姿勢に繋がり、他者の表現に対して賛辞を送る方法についても大人をまねることにより習得していくことになると思われる。

事例2

プログラム2. “わたしはちいさなティー・ポット”

はイギリスの童謡であり、英語で歌われた。1曲目よりも演奏時間はかなり短く、メロディも単純なもので親しみやすい曲である。子どもも保護者も演奏に合わせて手や体を動かしたり、親が子どものからだをトントンしながらやさしくリズムをとったりする様子が見られた。最後まで演奏に集中している様子で、途中で話し声が大きくなるようなこともなかった。

この曲も1曲目と同じく日本語の歌ではなく初めて聞く曲であったと思われるが、子ども向けに作られた曲であったことから子どもの集中力に明らかな差異が見られた。このことから言語による内容理解や楽曲の知名度に関係なく、メロディの親しみやすさや演奏時間の長さ、子どもの集中力の持続と関係があることが伺える。

事例3

プログラム3. “茶摘み”で初めて日本語での歌唱となった。全体としては2曲目よりも騒がしい状態であった。特に子どもはあまり音楽に耳を傾けていない様子で、隣同士で話をしたりウロウロと歩き回ったりする子どもの姿などが見られた。しかし、親が子どもを膝の上に座らせ、曲に合わせて体を動かす姿も見られ、子どもと音楽を一緒に味わおうとする様子も確認できた。

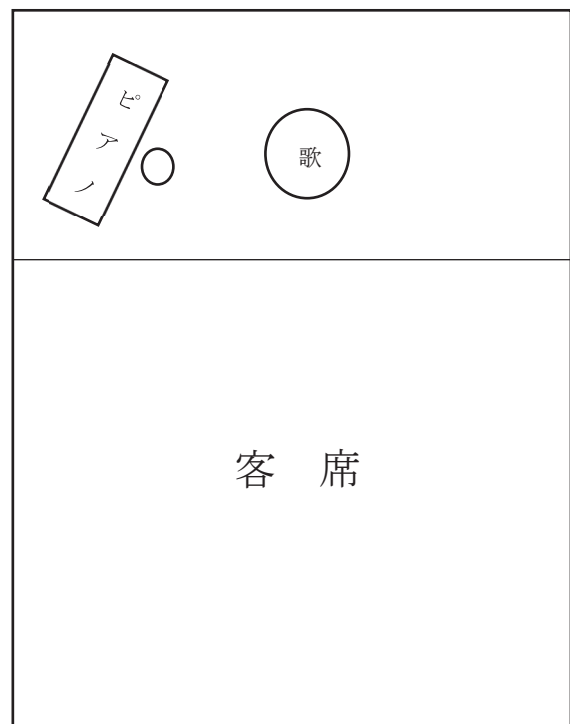
ここで初めて日本語での歌が登場したが、意外にも子どもの集中力は持続しなかった。集中力という面では、どちらかと言えば2曲目のほうが上まわっていたと言える。この曲は文部省唱歌であり小学校音楽科第3学年の歌唱共通教材にも指定されている。日本語の歌であるが楽曲の内容は幼児が理解するには難しいものであることに加え、曲調もゆったりとしているため、子どもが集中して聴くことが難しかったのではないかと考えられる。しかし、親たちにとっては耳なじみのある曲であり、集中して聴いたり身体を左右に揺らしながら楽しんだりする姿が見られた。また、親が子どもと共に音楽を感じようとする姿や楽しさを共有しようとする姿があり、これは子どもに音楽の楽しさを味わってほしいという親の願いや、音楽の楽しさを子どもに伝えようとする親の意思の表れであるとも受け取れる。

事例4

プログラム4. “こんべいとうの踊り”はピアノソロで演奏した。ここまでは全て歌を鑑賞してきたが、ここで初めてピアノの音のみでの鑑賞となった。この曲では、演奏者に注目して聴く様子があまり見られなかった。子どもはピアノの方を見ていることはほとんどなく、数名の保護者がピアノに注目している程度であった。そのためか演奏開始からしばらくするとウロウロと歩き始める子どもの姿が見られた。しかし、歩きながらピアノに近づき、演奏者に気付いて立ち止まり、そのままピアノを弾いている姿に注目しながら演奏を聴く幼児の姿も見られた。

今回の会場内の配置を図1に示す。ピアノはアップライトピアノで、客席から見て左端に位置している。この配置のため、客席から演奏者が演奏する様子を十分に確認できたとは言えない。またアップライトピアノであったことから音量や音色など音楽表現の面でも制限があることに加え、楽器そのものの存在感も小さい。加えて、ピ

アノ演奏者は観客に対して背中を向けており、客席の様子を確認しながら演奏することはできなかった。これまで演奏していた歌い手は、常に観客から見やすい位置で観客の反応を確認しながら演奏しており、この点において大きな違いがある。曲の終わりの方でピアノの近くまで来て立ち止まって聴いていた幼児の姿からも、幼児が集中して鑑賞するためには演奏者が演奏する姿を見ることが重要な要素であると言える。これは、幼児の音楽鑑賞における視覚からの刺激の重要性について述べた戸川の論とも一致する。ピアノソロ曲を鑑賞する場合においては、一般のコンサートホールにおける演奏会のように、グランドピアノを中央に配置して演奏する方が良いのではないかと推測できるが、この点については今後の実践において検証していきたい。



(図1) 会場配置図

事例5

プログラム6. “かきのたね”では、曲名を事前に告知せずに曲当てクイズとして演奏を始めた。「このお菓子な～んだ？」との問いかけに続いてピアノソロで演奏を始めると、音楽のイメージに一致するお菓子を探す姿が確認できた。進行役がマイクを持ってインタビューを行い、何のお菓子を表現した曲であるかを会場全体で考える雰囲気を作っており、親子や周辺の家族で楽しく相談しながら鑑賞する姿が見られた。

この曲では、クイズにしたことで鑑賞の在り方に変化を持たせることになった。事前に楽曲の内容や鑑賞のポイントについて解説を行い、観客は事前に得た情報とともにイメージを持って楽曲を鑑賞するのが通常である。しかしこの場面においては、事前に楽曲についての情報がない状態で音楽を鑑賞したことで、より音楽のイメージを創造することに繋がったと言える。小学校学習指導要領音楽の目標の一つにあげられている「音楽表現を考

えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする」ことは鑑賞教育のねらいの一つである。それを踏まえ、本事例のような演奏を聴いてその表現からイメージを膨らませて演奏者の思いや意図を感じ取ろうとする姿勢を育む働きかけは、非常に重要であると言える。

事例6

プログラム7. “だんご三兄弟”ではペープサートを用いて演奏を行った。ペープサートを出した瞬間に子どもたちから「だんご〜!!」と声が上がった。演奏を始める前に、歌い手の「串にささってだんご!」に続いて「だんご!」と合の手を入れる練習を行った。大きな声で歌い返す鑑賞者の姿から、やり取りを楽しんでいる様子が伺えた。前奏の途中でヴィブラスラップを使用した際、「何が鳴った?」というように音の鳴った方向に視線が集まった。歌が始まると楽しそうに手拍子をしながら聞いている幼児の姿が見られた。最後の「だんご、だんご・・・」の部分では一緒に歌う親子の声が会場に響き、終了後は拍手と共に歓声があがった。

この曲では、演奏者とのやり取りがあったことで、非常に会場内が盛り上がった。ペープサートを使用したこともあり、鑑賞者の集中力は途切れることがなかった。ここでも戸川の言う、視覚に訴えることの重要性を確認することができた。また、乳幼児の音楽鑑賞においては、何らかの形で演奏に参加する機会を作ることも重要な要素であると言える。この曲において、乳幼児が主体的に音楽と関わる姿を最も感じることができた。また、効果的にヴィブラスラップを使用したことも、鑑賞者の演奏への興味・関心を高めることに繋がったと言える。様々な楽器を適切な部分で使用して演奏効果を高めることは、音色に変化をもたらして鑑賞者に新鮮な印象を与え、より演奏に集中して聴くことに繋がると言えるのではないだろうか。

事例7

プログラム9. “およげたいやきくん”ではパネルシアターとともに演奏を行った。前曲におけるポップコーンの調理実演で会場内は非常に盛り上がり、その雰囲気の中で曲が始まった。前奏の間は静かに聴く様子は見られなかったが、歌に合わせてパネルシアターが始まると、手拍子をしながらパネルに注目する姿が見られた。また、パネルを指さしながら親子で会話をすることも確認できた。曲が進むにつれて手拍子はどんどん大きくなり、演奏が終わると立ち上がって拍手をする子どもの姿が見られた。

この曲においても、視覚に訴えることで子どもの集中力を持続させることに繋がることが確認できた。曲が始まってしばらくしてから自然と起こった手拍子が徐々に周囲に広がり、曲が終わるまで持続したことによって、音楽の流れに乗って歌詞のストーリーを楽しむことができた。一部の聴衆の行為によって、音楽を楽しむ雰囲気が全体に広がったことは注目すべき点である。また、親子で会話をしながら鑑賞する様子が見られたことから、戸川が述べている通り、コンサートが親子の会話を広げ、コミュニケーションを深めるきっかけとなることが確認

できた。

事例8

プログラム14. “キャラメル”は、スペイン語で歌われた。非常に親しみやすい曲調で、楽しそうに聴き入っている子どもの姿が印象的であった。歌い手の方をじっと見つめ、立ち上がってその場で足踏みをしたり、手拍子をしながら歩き回ったりする姿があった。

この曲が始まった時点で、コンサート開演から約1時間20分が経過していた。しかし、子どもたちはコンサートに飽きている様子もなく、会場の雰囲気を楽しんで安心して音楽を楽しんでいる様子であった。乳幼児向けのコンサートとしては非常に長時間に及んだが、宮坂が乳幼児向けのコンサートの鑑賞ポイントとして挙げた「子どもたちが楽しめる要素を盛り込むこと」を実践することで、最後まで集中して音楽鑑賞を楽しむことができたと言える。本公演では「子どもが楽しめる要素」として、ペープサートやパネルシアターだけではなく、食品の実食、解説や調理の実演、歯磨き指導なども取り入れてプログラムを構成した。調理の実演に合わせてピアノ演奏した時などは、全くと言って良いほど演奏に耳を傾ける様子は見られなかったが、実演と幼児の気分を盛り上げるバックミュージックとしての機能を果たしていた。しかし、そのような活動を取り入れたことで、コンサートの流れに変化を加えることになり、鑑賞者を飽きさせることなくコンサートを進めることができたと言える。音楽鑑賞においては、音楽への興味・関心を持続させることが重要なポイントであることは言うまでもない。この点において、様々な活動を取り入れて常に新鮮な気分で音楽を鑑賞できる工夫を持たせることが、より良い鑑賞活動を可能にしていることが確認できた。

6. 総合考察

事例分析を踏まえ、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」の領域「表現」の内容と照合することにより、今回の実践で得られた効果やその意義について考察する。乳幼児の園児の保育に関するねらい及び内容(3)精神的発達に関する視点の解説には「保育教諭等が寄り添い、(中略)園児が捉えたものを一緒に受け止め、意味付けをする。このように自分の感じ取ったものを身近な人と共有する喜びと体の育ちに支えられて、園児が自ら思いを表現しようとする意欲と力も培われていく」とある。また、同じく内容(2)の解説には「園児は感じ取ったものを保育教諭等と一緒に味わうことで、その美しさや不思議さ、魅力に気付いていく。日々の生活の中でこうした経験が蓄積されていった先に、園児の豊かな情感が育つ」とある。ここでは「保育者等」を園児にとっての「身近な人」と捉えており、「身近な人」が園児の捉えたものに意味付けをすること、園児の感じ取ったものを共有することの重要性が述べられている。家庭において子どもにとって最も身近な存在は「親」であり、ここでの「保育教諭等」「園児」は、家庭保育においては「親」「子」に置き換えて考えることができよう。つまり、親子で同じ時間を共有し、安心した空気の中で、事例5や7で見られたような親子で会話をしながら音楽を楽しむことは、豊かな感性を育み、自ら表現しようとする意欲と力を培うことに繋がる。

同じく内容(5)の解説には「保育教諭等の歌やリズム

ムに合わせて、身体を動かすことを楽しみ、近くで同じ動きをする他の園児と共鳴し合って楽しさを分かち合うことは、自分の気持ちを他の園児に伝えようとするこゝへとつながる経験ともなる」とある。加えて満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容の内容(2)の解説には「音楽やリズムに合わせて体を動かすという経験を通して、園児は、楽しい気持ちをこうした方法で表現することの喜びを味わう。また、保育教諭等や友達など身近な他者と一緒に楽しむ中で、同じリズムで体を動かしているうちに自ずと心が共鳴し、一体感を味わうことの喜びも感じるようになる」とあり、親子で一緒に体を動かしながら音楽を聴くことや、事例7で見られたようなみんなと一緒に手拍子をしながらか音楽を楽しむことは、自分の気持ちを他者に伝えようとする意欲に繋がる。

満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容(6)の解説には「園児は、一般に音楽に関わる活動が好きで、(中略)音楽に合わせて身体を動かしたり、ときには友達と一緒に踊ったりしている。(中略)その心地よさを十分に味わうことが、自分の気持ちを込めて表現する楽しさとなり、生活の中で音楽に親しむ態度を育てる」とあり、こうした経験を通して、音楽に親しむ態度を育むことに繋がると言えよう。

さらに、教育・保育要領に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と照らし合わせると、本実践のような幼児向けコンサートを鑑賞することの意義が見えてくる。解説にあるように、音楽鑑賞という「美しいものや心を動かす出来事に触れてイメージを豊かにし、表現に関わる経験」を積み重ねたり、楽しさを味わったりすることで「(コ)豊かな感性と表現」が育まれる。そして、この様な場が「自分だけでは気付かなかったことを知ることで遊びがより楽しくなることや、情報を伝え合うことのよさを実感していく」機会となり得るだろう。また、「地域の公共施設などを訪れることで、その場所や状況に応じた行動をとりながら大切に利用することなどを通して、社会とのつながりなどを意識するようにもなっていく。(中略)こうした幼児期の身近な社会とのかわりには、(中略)いろいろな人と関わることを楽しんだり、関心のあることについての情報に気付いて積極的に取り入れたりする姿につながる。また、地域の行事や様々な文化に触れることを楽しんで興味や関心を深めることは、地域への親しみや地域の中で学びの場を広げていくことにつながっていく」とあり、そもそもこのようなコンサートに参加すること自体が「(オ)社会とのかわり」という視点から非常に意義深いのではなからうか。コンサートにおけるマナーについても自然と学ぶ機会になり、他者の表現を認め、他者の表現に対して賛辞を送る方法を習得していくことは、「(ウ)協同性」を育むことに繋がると言える。

7. まとめ

本研究を通して、幼児向けコンサートの意義やそこから得られる効果として以下の4点が明らかになった。

- (1) 豊かな感性を育む
- (2) 自ら表現しようとする意欲と力を培う
- (3) 自分の気持ちを他者に伝えようとする意欲と力を培う
- (4) 音楽に親しむ態度を育む

さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の

「(ウ)協同性」「(オ)社会とのかわり」「(コ)豊かな感性と表現」を育むことに繋がるとの示唆を得た。これらの教育的効果を得るためには、子ども自らが興味・関心を持ち、主体的・意欲的に取り組むことが重要である。そのためには、保育教諭等や友達など身近な他者と安心して音楽鑑賞ができる環境設定や、プログラムに子どもたちが楽しめる要素を取り入れ、集中して鑑賞できるような工夫をすることが必須であると言える。

今後、今回の実践について食育や保健指導の視点からも考察を行いたい。また、この結果を踏まえたうえで、多角的なアプローチによって子どもの育ちを促進する音楽実践に継続的に取り組み、教育的効果を高める工夫について検討していきたい。

引用・参考文献

- 戸川晃子(2013)「クラシック音楽の生演奏が未就学児にあたる影響についての一考察」『神戸常盤大学紀要』第6号, pp.35-47
- 宮坂明(2020)「歌唱表現へと繋ぐ音楽鑑賞の在り方ー幼稚園における実践を通してー」『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要』第52号, pp.29-32
- 文部科学省(2018)「小学校学習指導要領 音楽」内閣府・文部科学省・厚生労働省(2018)「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレール館
- 長崎結美(2016)「乳幼児のためのコンサートによる音楽教育の可能性ー保護者を対象としたアンケート結果からー」『帯広大谷短期大学地域連携推進センター紀要』第3号, pp.5-13
- 中坪文典(2012)「子どもの理解のメソドロジー」ナカニシヤ出版, p.80

保育者養成課程におけるピアノ初心者への指導法に関する一考察

A Consideration of Piano Instruction for Piano Beginners in the Nursery Teacher Training Course

前川 尚子 ・ 大西 隆弘

Shoko MAEGAWA

Takahiro ONISHI

湊川短期大学 非常勤講師

湊川短期大学 幼児教育保育学科

要約

保育者養成課程においてピアノ初心者は、ピアノ演奏に必要な読譜力と演奏力を短期間で身につけ、音楽表現や弾き歌いに繋がる実践力をつけることが必要となる。湊川短期大学では1年前期には「器楽Ⅰ」と「音楽基礎」が開講されている。「音楽基礎」はピアノ未経験者とそれに準ずる学生が音楽の基礎知識やピアノ演奏するための基礎技術を身につけるための授業である。「音楽基礎」終了後に実施したアンケートから、この授業がもたらすピアノ初心者への有効性を考察した。新型コロナウイルス感染症発生の影響を受けて、対面授業形態が少人数に変化し、対面での授業数減少を余儀なくされた今期の「音楽基礎」履修者の学習進行状況の現状を把握し、昨年度と今年度のデータを比較検討するとともに、今後のピアノ指導の課題にも言及する。

キーワード：ピアノ、指導法、初心者、保育者養成

1. はじめに

本学では保育養成課程においてピアノ指導の授業は、「器楽Ⅰ」（1年前期）「器楽Ⅱ」（1年後期）「器楽Ⅲ」（2年前期）「器楽Ⅳ」（2年後期）が開講される。これらの授業では、子どもの音楽にかかわる遊びを豊かに展開するために必要な、ピアノ演奏の基礎的知識と技術を実践的に習得する。豊かな感性で音楽を捉え、イメージした内容を「音」で表現するための基礎を培う。そして、音楽表現を伴う幼児の活動に対し、ピアノを使って支援する力を身につけることを目的とする。「器楽ⅠⅡ」における到達目標は、根気よく練習に取り組み、ピアノ演奏の基礎的技術を習得することができることが目標であり、更に「器楽Ⅰ」では楽譜を正確に読むことができる力を養うことが目標となっている。「器楽Ⅲ」では、保育の現場で活用できる程度のピアノ演奏能力を獲得することができ、他者と共に演奏する喜びを知り、音楽の楽しさを伝えることができること、「器楽Ⅳ」では、保育の現場で活用できる程度のピアノ演奏能力を獲得することができる力を身につけることを目標としている。また1年前期に開講される「音楽基礎」はピアノ初心者や楽譜を読むことが苦手な学生を対象とし、読譜力や、音楽理論の基礎を身につけることを目的とし、基本的な楽譜の仕組み、音楽の仕組みが理解でき、ピアノや歌唱の演奏を支える能力を身につけることを目標としている。

ピアノの学習経験は学生によって様々であり、本学では今年度入学者の46.8%がピアノ未経験者、1年未満の経験者を入れると56%と半数以上になる。高校での授業を含める数年の経験者は13%、4年から10年未満は21%、10年以上の経験者は10%である。ピアノ学習経験の少ない学生は69%である。また4年以上の学習経験があっても、即実践できる力があるとは限らず、指導者は授業開始後の早い段階で、学生の知識と技術の定着

度を迅速に慎重に見極め、学習が円滑に進められる適切な課題提示が必要といえよう。また約7割のピアノ初心者が現場で自信をもって演奏することができるようにするには、正しい音楽知識とピアノを演奏する為の基本技術を身につけ、それに基づき練習を積み重ねていくことが、とても重要であり、必要な演奏技術を習得するための近道である。そのためにもピアノ初心者のピアノを弾くための基礎作りがとても重要となる。

2. 研究目的・方法

「音楽基礎」がピアノ初心者にもたらす効果を検証し、その有効性と課題を明らかにする。また、コロナ禍による今年度の学生の学習進行への影響を明らかにすることによって、今後の課題を考察することを目的とする。

「音楽基礎」履修者の読譜力、学習進行状況、アンケート回答結果を分析することにより、昨年度と今年度を比較検討する。

3. 昨年度と現状との比較

3.1. 昨年度の概要

本学の保育者養成課程におけるピアノ指導の授業は、15回の授業の内、初回はガイダンス、最終回は演奏発表となり、実際には13回の個人レッスンが行われる。1学年については、前期に「器楽Ⅰ」としてバイエル66番まで、後期には「器楽Ⅱ」としてバイエル89番までが到達目標と課せられている。66番まで29曲の抜粋とはいうものの、ピアノ初心者が到達することは、かなりの努力が必要となる。そのためにピアノ初心者や楽譜を読むことが苦手な学生を対象にした「音楽基礎」を履修することにより、読譜力や音楽理論の基礎を正しく身につけると共に、導入を円滑に進行していくことができると考える。(表1参照)

「音楽基礎」の内容は初回ガイダンス、最終回弾き歌いテスト・まとめの2回を除く、13回の授業にて幼児教育で必要とされる程度の音楽理論を学び、基本的な楽譜の読み方からリズム打ち、弾き歌いまで実践的な技術を習得できるように、またピアノ指導は基礎的な技術などを指導しながら、器楽Iと連携してバイエルを進めていく。その為に、履修生を20数人ずつの2チームに分け、1チームは音楽理論45分→ピアノ指導45分、1チームはピアノ指導45分→音楽理論45分と90分を45分ずつに分けて交代する。毎時間100問の音符を答えるプリントを実施する。

以下、バイエルからの抜粋曲を示した表である。(表1)

表1 バイエルピアノ教則本 進行表

3	4	5	7	9	14	15	16	19	21
23	24	29	31	35	40	44	45	46	48
49	51	54	55	57	59	62	C	66	67
G	72	73	74	76	D	80	A	E	82
84	86	88	89	90	a	91	F	94	96
99	100	102	半	105					

3.2. 今年度のコロナ禍における対面授業内容の変化

通常の「器楽I」ではクラス単位で週1回90分×15回で進められるが、今年度は6月から対面授業が開始され、1学年を5グループに分け、演奏発表を残した14回を1グループ3週間で完結させた。その内訳は音楽理論のプリント課題が3回分、残りの11回が対面個人レッスンとなった。最終回の演奏発表は5グループの授業終了後に一斉実施した。

「音楽基礎」も同様に「器楽I」に準じ、5グループに分かれ、通常の45分ずつには分かれず、音楽理論とピアノ指導での90分×11回が実施され、残りの4回分は読譜力を高めるための課題によって実施した。対面授業では昨年同様に毎時間100問の音符を答えるプリントを実施した。

3.3. 読譜力の比較

上記でも述べたように、「音楽基礎」では毎時間、ト音記号50問とヘ音記号50問の計100問の音符を、それぞれ2分間で答える。問題はABの2種類あり、Aは5線内の音符を読む問題と示された階名の音符を書く問題100問、Bは5線の上下加線を使った音符を読む問題100問。このABの問題をアトランダムにどちらかを選び、毎時間実施した。次に、その問題の平均点を示す。(表2)

表2 音符100問

	初回平均点		最終回平均点		全体平均点	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
A 5線内音符の読みと書き	78.8	59.2	87.9	91.3	83.3	81.4
B 加線音符あり読みのみ	52.1	56.4	75.4	82.4	65.5	72.3

3.4. 授業後アンケートの結果

「音楽基礎」履修生を対象に授業終了後に実施した。アンケートの内容を以下に示す。(表3)

表3 「音楽基礎」授業アンケート

1. 短大入学前のピアノ経験	無	有	(表4) 参照
2. 1であると答えた方は入学前のピアノ経験年数	()		
3. 現在、学外でのピアノ指導を	受けていない	受けている	(表5) 参照
4. 授業について次のアルファベットでお答えください。	A 強くそう思う・B そう思う・C そう思わない・D 全くそう思わない		
	・内容はわかりやすい内容であった。() (表6) 参照		
	・授業の進むペースが速かった。() (表7) 参照		
	・この授業のおかげでバイエルが進んだ。() (表8) 参照		
	・この授業の内容は役に立つ。() (表9) 参照		
	・この授業をとってよかった。() (表10) 参照		
5. 各自の取り組みについて次のアルファベットでお答えください。	A 強くそう思う・B そう思う・C そう思わない・D 全くそう思わない		
	・個人練習を頑張った。() (表11) 参照		
6. ピアノに対する意識について5段階でお答えください。	入学前 自信がある ⑤ ④ ③ ② ① 不安 (表12) 参照		
	現在 自信がある ⑤ ④ ③ ② ① 不安		

2019年履修生の95%(40名)、2020年履修生の81%(34名)の回答率となっている。その結果を以下に示す。

表4 短大入学前のピアノ経験

	2019年	2020年
無	68%	82%
有	32%	18%

表5 現在、学外でのピアノ指導を受けている

	2019年	2020年
受けていない	95%	88%
受けている	3%	12%
無回答	—	—

表6 内容はわかりやすい内容であった

	2019年	2020年
A 強くそう思う	50%	26%
B そう思う	48%	74%
C そう思わない	2%	—
D 全くそう思わない	—	—

表7 授業の進むペースが速かった

	2019年	2020年
A 強くそう思う	5%	—
B そう思う	38%	26%
C そう思わない	45%	71%
D 全くそう思わない	12%	3%

表8 この授業のおかげでバイエルが進んだ

	2019年	2020年
A 強くそう思う	50%	53%
B そう思う	40%	44%
C そう思わない	10%	3%
D 全くそう思わない	—	—

表9 この授業の内容は役に立つ

	2019年	2020年
A強くそう思う	60%	65%
Bそう思う	38%	35%
Cそう思わない	2%	—
D全くそう思わない	—	—

表10 この授業をとってよかった

	2019年	2020年
A強くそう思う	65%	59%
Bそう思う	33%	41%
Cそう思わない	—	—
D全くそう思わない	—	—
無回答	2%	—

表11 あなたは個人練習を頑張った

	2019年	2020年
A強くそう思う	65%	32%
Bそう思う	33%	59%
Cそう思わない	2%	9%
D全くそう思わない	—	—

表12 ピアノに対する意識

	2019年	2020年
入学前	1.33	1.75
現在	2.83	2.74
差	1.5	1.3

表12は、入学前と授業終了後の現在とのピアノに対する意識を5段階で数値化したものであり、不安な人は1 自信がある人は5で表している。

3.5. 昨年度「音楽基礎」履修者の学習進捗状況

昨年度「音楽基礎」履修者は41名。その中で「器楽Ⅰ」到達目標のバイエル66番まで到達し、15回目の最終授業において演奏発表をした学生は83%、残りの17%は後に合格となり、100%の学生が合格し「器楽Ⅱ」に進んだ。「器楽Ⅱ」においては到達目標のバイエル89番までとなり、15回目の最終授業において演奏発表をした学生は78%、20%の学生は後に合格し、98%の学生が合格している。

4. 考察とまとめ

3.1.で記述した通り、昨年の「音楽基礎」の授業では、2チームに分けて1チーム20数人ずつが45分で交代する。1チームは音楽理論を、もう1チームのピアノ指導においては20数人がピアノの個室で練習し、講師は45分間で20数人を一人ずつレッスンすることとなる。毎時間全員の演奏を聴くように努めたが、時間をかけてレッスンすることは不可能であった。しかしながら今年は5チームに分かれ「音楽基礎」履修者7~9人を90分で指導することになり、「器楽Ⅰ」の授業とも連携しやすく、昨年より時間をかけて指導することが可能になった。その点は良かった点である。

3.3.での読譜力の比較については、今期は3週間での履修となり、「音楽基礎」の対面授業が始まる前に1回分と5チームが順次受講していく途中で3回分の計4回分の音符を読む課題が出された。そして授業では毎時間音符100問のプリントを実施した。その結果、音符を反復して読むことによって、その反応が速くなっていることが点数からも見て取れる。(表2参照)昨年度の週一回の実施と3週間の短期間での集中的な実施とを比較すると、問題Aの結果においては、初回平均では20点近くの差があるものの最終回には昨年度を3点上回り、全体の平均点では大差のない結果となった。問題Bの結果についても同じような結果もしくは僅かに上回る結果となった。これらの反復練習により音符を読む速度が上がり、読譜力に反映していくと確信する。つまり集中した反復練習に効果が見られたと言えるだろう。しかしながらこの効果が持続するとは限らないため、「器楽Ⅱ」においては、時々読譜力を確認しながらピアノ指導を進める必要があると考える。

3.4.から「音楽基礎」の授業はアンケート上の回答結果から、ピアノ初心者にとって、効果があったことは確かである。

表4からピアノ経験があると答えた学生は、2019年32%、2020年18%であった。さらにその学生の経験年数の内訳は2019年は3年未満25%、3年以上は7%、2020年は3年未満14%、3年以上4%となっている。

表5からは、学外でピアノ指導を受けている学生が昨年は1人、今年は4人と増加している。割合がやや増加傾向にあるが、今期は3週間の対面集中授業によって、この期間以外は個人での練習が必要となったために、学生にとって、特に初心者にとっては自身で練習を進めていかななくてはいけない不安な期間であったと想像に難くない。そのため学外でピアノ指導をうけている生徒が増加したことは、自然なことと捉える。表8の「授業の進むペースが速かった」の問いに、「強くそう思う」と「そう思う」の割合が、減少しているのは、バイエルの到達目標が昨年の「必ず到達目標まで」と今期の「出来るだけ到達」との差異であり、少人数で授業が進められたことも要因であると考えられる。表9からは基礎を学ぶことでバイエルの進行にも、良い影響をもたらせたと考えられる。表6~表10のアンケート結果からは、学生にとって効果的な授業であったと分析できる。表11からは「個人練習を頑張った」の問いに、「強くそう思う」の割合が減っているが、これは3週間の過密スケジュールでの授業によって、練習できる時間が無かったことと、その期間前後は自主練習に委ねられており、先にも述べたがピアノ初心者にとってはどう練習するか迷った期間でもあったと想像できる。そのことが「強くそう思う」の割合が減少した原因ではないかと考察する。表12からは、入学時にはピアノに対してとても不安を抱えていることが明らかである。授業終了後にはピアノに対する不安感は僅かではあるが払拭できていることが確認できる。総じて、学生にとって有効な授業であったと分析できる。

3.5.の学習進捗状況については、昨年度は「音楽基礎」「器楽Ⅰ」が共に順調に授業が進行したこともあり、「音楽基礎」履修者の順調な学習進捗状況が窺える。しかしながら今期の「音楽基礎」「器楽Ⅰ」については、共に対面レッスンが11回ずつとなっており、昨年より「音楽基礎」が4回、「器楽Ⅰ」が3回の計7回分の対面レッスン減少となっている。またそのような状況を鑑みて、

今期は1曲1曲を確実に仕上げていくことに重点を置いて指導を進め、今回の「器楽Ⅰ」は最終対面レッスンで到達した曲を演奏発表とした。「音楽基礎」履修者で到達目標の66番までの29曲が終了している学生は67%、残りの33%はまだ途上で、学生の進捗状況はさまざまだが、合格曲数の平均から割りだすと、概ね20曲程度進んでいると考えられる。つまり到達目標66番までは、あと9曲となる。当然のことながら、昨年同様に授業が進行していれば、例年ならば10回目あたりから軌道に乗りだし1曲の仕上がる速度が速くなる様子が窺えることが多い。その時期に3週間の対面レッスンが終了したことは残念なことであったと予想される。

また5グループに分けたことにより、6月最初の3週間のグループは10月初めの「器楽Ⅰ」の演奏発表まで数か月のブランクが生じ、個人練習に委ねられた状態となった。結果、演奏発表では学生の努力があり、想像以上に安定した演奏になったことは注目すべき点である。しかしながらピアノを弾く際の基礎技術習得に関して、指のフォームを自然な弾き易い状態に定着させる指導は、やはり3週間では習得途上で授業が終了してしまい、当然のことながらこの短期間での技術の定着は望めず、その後も継続した指導が必要となったケースが多いことが認められた。

また昨年度「音楽基礎」を履修した2年生も同様に進行は遅れているが、やはり昨年1年間の授業において基礎固めがしっかりとできたことが、2年生での安定した学習進行に繋がっていることが確認できた。この点から、ピアノ初心者が円滑に学習を進行していくには、初年度の基礎固めが非常に大切であることが明らかとなった。

5. ピアノ指導における今後の課題

前期の対面レッスン形態の変化とレッスン回数が減少したことによって、今年の1年生の学習進行が当然のことながら遅れている。今年度一年間の学習によって、初年度の基礎固めがしっかりと出来ているか否かを確認することが必要であり、「器楽Ⅱ」を終了した時点で、早急に学習進捗状況を把握し、今後の有効な指導法を検討する必要があるのではないかと考える。このまま注意深く研究を進めたい。また今後も続くコロナ禍における学生の学習への影響を注視しながら、慎重に効果的に指導を進めていきたい。

参考文献

- ・松井典子 (2017) 「保育者養成校におけるピアノ初心者のための指導法—Marianne Uszler 他著 “The Well-Tempered Keyboard Teacher” を参考に—」『滋賀短期大学研究紀要』第42号, pp.79-88
- ・吉村淳子・芝崎美和 (2015) 「保育者養成におけるピアノ指導について—学生の自己効力感に着目して—」『新美公立大学紀要』第36巻, pp.59-66

童謡を題材とした歌唱伴奏の指導

—播磨南高等学校芸術保育類型での実践—

Instruction of the piano accompaniment to a nursery song

— A study in Harima Minami High school art and childcare type —

高木美香 ・ 中安修也

Mika TAKAGI

Shuya NAKAYASU

湊川短期大学幼児教育保育学科

兵庫県立播磨南高等学校

非常勤講師

要旨

本実践は、兵庫県立播磨南高等学校芸術保育類型音楽系列に所属する2年次生14名を対象に、「音楽理論とソルフェージュ」の特別授業として歌唱伴奏の指導を行った内容について述べることにする。特別授業を行うにあたり、生徒たちに課題曲を与えることとした。生徒のピアノの進度に合わせて3グレードを設定し、各グレードに童謡の課題曲を3曲提示し、生徒がそれぞれ自分に合った楽曲を1曲選択することとした。「感じる」「理解する」「考える」という段階を経た取り組みの中で、音楽表現を意識することに重点を置き、最終的に歌唱付きで伴奏が行えることを目標に取り組みさせた。その実践の中で、生徒たちにどのような課題が見え、その課題を克服するためにどういったアプローチが有効であるかについて検証する。また、全4回の特別授業の詳細とピアノの練習時における問題点についても考察する。

キーワード：保育者養成、音楽表現、アンサンブルの対応力、情操教育、高大接続教育

1. はじめに

保育者養成課程におけるピアノの演奏技術の習得は、必要不可欠なものとなっている。しかし、ピアノ初学者が短大等の2年間で保育現場に対応できる演奏技術を習得することは、容易なことではないだろう。近年では、高等学校から保育者養成を見据えたカリキュラムを導入しているところもあるが、高等学校の指導内容とその後進学する保育系大学の指導内容で、連携がとれていない場合が多い。保育系大学へ進学した学生には、全くの初学者や習い事でピアノの経験のある者、高等学校の保育者養成課程で学んだ者など様々である。学生がそれまで学んできた教材を継続してレッスンを進めると、基礎的なものが足りていない場合があったり、全学生に初歩的なところから取り組ませると、それまでの学びが生かされなかったりと判断が難しくなる場合がある。播磨南高等学校（以下本校）芸術保育類型¹⁾では、高等学校でのカリキュラムが、その後の学びの土台となるように、教材を無理に進めさせることよりも「聴く耳を養う」ことに重点を置いている。その一環として、2018年度と2019年度に特別授業としてピアノ連弾を行った。2020年度は、音楽表現を意識させることに重点を置き、歌唱伴奏をすることで「表現する」ことを学ばせることとした。ピアノ初学者でも無理なく進めることができるように、個々の実力よりも簡易な童謡を選択させ、生徒たちが演奏する上で、表現することへの意識や楽曲に対する創意工夫がどのように行えるようになったかを検証する。

2. 高等学校での取り組みと対象生徒について

本校の芸術保育類型において、特に保育系大学への進学を希望する生徒で構成される保育系列に関しては3年次からの成立となるが、今回の取り組みでは、将来的に保育系列への進級を予定している者を含めた音楽系列2年次生を対象とした。まず、今回の特別授業を取り扱った「音楽理論とソルフェージュ」という授業であるが、この科目は教科・音楽に属する学校設定科目であり、本校が独自で設定している科目である。通常の授業内容としては、3年次において音楽系列・保育系列のいずれに所属したとしても、最低限の音楽的な事項に関しては対応できるように、平易な聴音や楽典の基本的な内容などを、週2時間（50分授業×2）の授業時間で取り扱っている。コードネーム等も学習していることから、今回の特別授業の題材となる簡易な童謡との関連も認められ、理論と実技の相互リンクを図ってより豊かな音楽表現を目指すという観点からも、2020年度は本授業内で特別授業を実施することとした。

2020年度の芸術保育類型音楽系列2年次生徒は14名である。特別授業実施前に、進路希望やピアノの学習経験に関するアンケートを実施したところ、以下表1の通りであった。

このアンケート調査の段階において、短期大学を含む保育系大学への進学を希望している生徒は6名（C・D・I・K・L・N）であり、この6名が3年次に進級した段

表 1

質問項目 生徒	保育系大学（短期大学を含む）への進学を希望していますか。	現在あるいは過去においてピアノを習っていましたか。また、習っている（いた）人は何年くらい継続して習っていますか。	ピアノを習っている、あるいは習っていた人で、『標準バイエルピアノ教則本』は、全て終わっていますか。	今回の特別授業における課題曲のグレード
A	いいえ	全く一度も習ったことがない		中級
B	いいえ	全く一度も習ったことがない		中級
C	はい	4歳から11歳くらいまで習っていた	いいえ	中級
D	はい	現在も習っている（1年程度）	いいえ	中級
E	いいえ	全く一度も習ったことがない		初級
F	いいえ	8歳から12歳くらいまで習っていた	いいえ	上級
G	いいえ	10歳から16歳くらいまで習っていた	いいえ	上級
H	いいえ	全く一度も習ったことがない		中級
I	はい	現在も習っている（10年程度）	いいえ	中級
J	いいえ	全く一度も習ったことがない		初級
K	はい	現在も習っている（15年程度）	いいえ	上級
L	はい	現在も習っている（10ヶ月程度）	いいえ	初級
M	いいえ	8歳から9歳くらいまで習っていた	いいえ	中級
N	はい	全く一度も習ったことがない		初級

階で保育系列に所属するものと見込まれる。この6名のうち、N以外は今までにピアノの学習経験があると回答したが、その中でもD・Lの2名に関しては、比較的最近になってから習い始めており、保育系大学への進学を見据えた準備とも思われる。保育系大学への進学を希望しない生徒も含めて、14名中6名は今までにピアノの学習経験が全くないと回答した。また、参考程度の意味合いで設問に加えた、『標準バイエルピアノ教則本』の取り組み状況であるが、ピアノを習っている、或いは習っていた生徒で、現段階において全曲取り組んだ者はいないとの回答であった。尚、『標準バイエルピアノ教則本』については、例年3年次の保育系列の授業で取り扱っているため、今後、保育系列への進級者に対して来年度の計画的・体系的な取り組みを考えたい。

以上のアンケート調査結果を踏まえて、特別授業の題材となる課題曲を各生徒のレベルに合わせて与えた。課題曲を進度別に初級・中級・上級の3つのグレードに分け、各グレードの中でも比較的簡易なものから一程度の技術を要するものまで、3曲の中から選択できるように設定した。その内容は以下表2の通りである。選曲にあたっては、無理なく音楽表現をすることという焦点を当て、技術的にもある程度の余裕を持って演奏できることに留意しながら、筆者中安が各生徒のグレードを決定した。これまでにピアノの学習経験が全くない生徒を初級グレードに振り分けることを原則としたが、例えば吹奏楽の経験者で、ある程度楽譜や音楽そのものに馴染みのある生徒に関しては、個別に面談を行った上で中級グレードに振り分けた。個々の具体的な選曲は、決定したグレードの中で生徒に自由に選択させ、特別授業開始までに、一通りの譜読みを済ませておくこととした。譜読み段階においては、ピアノの学習経験の有無に関わらず、楽典的な素養が少しばかり乏しいためか、長期間にわたってピアノに触れてきた生徒であっても読譜のミスが散見され、生徒個人の能力のみで全くの最初から譜読みをさせることの難しさを改めて感じたが、音・リズム・運指の基本的な事項に助言のポイントを絞り、それらを理解させた上で、ある程度身体的にも馴染むよう練習方法等も提示した。

3. 特別授業の実践

第1回目は、特別授業以前に行っていた個々の譜読みの確認を行った。音・リズム・運指の間違いや不具合はないか、伴奏は個々の力量にあったものになっているか等の助言を行った。同曲選択の生徒ごとのグループでレッスンを行った。グループ内でレッスン内容を公開にすることで、ほかの生徒のレッスンを聴きながら自分の演奏の参考にすることを目的とした。この段階では、ほかの生徒や教員の演奏を聴いて「感じる」として、演奏するにあたり基礎的な事項を「理解する」ことをテーマとした。

第2回目は、前回に引き続き個別レッスンを各グループ内で行った。基礎的なことの再確認と、歌詞の内容まで意識することが可能な生徒には、歌詞から感じたこと・読み取ったことを強弱やテンポの変化で工夫させることを目的とした。この段階では、音楽の表面的なところから内面的なところへ進むための「理解する」ことをテーマとした。

第3回目は、歌い役をつけてレッスンを行った。同曲選択の生徒同士で歌うこととし《ちょうちょう》と《とんぼのめがね》を選択した生徒は、人数が少ないため合同で行った。ミスをして伴奏を止めてしまわないように、上手く音楽の流れに戻ることやテンポを維持するように指導を行った。この段階では、これまでの授業で進めたことを元に、自分の演奏する楽曲について楽譜に記載されていない事柄を「考える」ことをテーマとした。

第4回目は、これまでの特別授業の成果を発表するテストを行った。初めに15分程度の個別練習の時間を設け、その後歌付きで歌唱伴奏のテストを行った。採点には、歌い役の内容は含めず、ピアノ演奏のみの評価をすることとした。尚、評価内容は「基本的なピアノの演奏技術」と「アンサンブルへの対応力」の2項目を、それぞれを「A:優れている/B:標準/C:努力を要する/D:一層の努力を要する」の4段階の内で採点を行った。総合評価は、筆者高木と筆者中安がそれぞれ採点したものを、「A:25点/B:20点/C:15点/D:10点」と換算し合計100点満点で算出した。

全4回の特別授業のレッスン詳細は、以下の表3・4・5・6・7を参照とする。

表2

初級グレード	教材の進度の目安：『標準バイエル教則本』73番程度まで ※簡略(単音またはコード)伴奏可
課題曲	演奏上ポイントとなる項目
①ちょうちょう	ハ長調 使用コード：C・G 手のポジション移動無し，mfとmp
②山の音楽家	ト長調 使用コード：G・D 黒鍵の使用無し，同音での手のポジション移動，擬音のスタッカート
③とんぼのめがね	ハ長調 使用コード：C・F・G 音階的な手のポジション移動，前奏のクレッシェンド，最後の効果音
中級グレード	教材の進度の目安：『標準バイエル教則本』61～90番程度 ※コード伴奏可
課題曲	演奏上ポイントとなる項目
④たなばたさま	ヘ長調 使用コード：F・B ^b ・C レガート奏法，クレッシェンド・デクレッシェンドの表現
⑤めだかの学校	ニ長調 使用コード：D・G・A・Bm レガート奏法，アウトタクトのフレーズ，後奏
⑥とけいのうた	ニ長調 使用コード：D・G・A 前奏の針と鐘の表現，擬音のスタッカート，p・mp・mf
上級グレード	教材の進度の目安：『標準バイエル教則本』80番以上 ※なるべく譜面通りの伴奏で演奏(音のカットは可)
課題曲	演奏上ポイントとなる項目
⑦おかあさん	ニ長調 使用コード：D・Em・F [#] m・A・Bm 母と子の対話の表現，語尾のメゾスタッカート，自然な音楽の流れで演奏する
⑧手のひらを太陽に	変ホ長調 使用コード：E ^b ・F・G・A ^b ・B ^b ・Cm 黒鍵3つの調，伴奏の重音のスタッカート，マーチとサビの表現の違いの工夫する
⑨あめふりくまのこ	ニ長調 使用コード：D・Em・F [#] m・G・A 前奏・間奏・後奏のゆとりのある表現，曲全体を通してのペダル使用，リピート(セーニョ・コード)，全体を通して柔らかな音色で演奏する

表3

グループ① 課題曲：初級グレード《ちょうちょう》 選択生徒：2名(J・N)	
レッスンの詳細	
第1回 2020.10.26 譜読み確認	2名とも，音・リズムの間違いは無かったが，運指が非効率なものになっていたため，右手はドからソまで順番に置いた指で弾くように指示をした。左手は簡易伴奏を選択しており，Jは，問題なく弾いていた。Nは，楽譜に書かれている音と実際弾いている場所が違ったため，理解させた。
第2回 2020.11.9 伴奏 レッスン	Jは，よく弾けていたので，歌詞の区切りに合わせたフレーズを意識させた。Nは，1オクターブ間違った場所で弾いていたので鍵盤の位置を確認することと，テンポが乱れていたため，自分が歌えるテンポをイメージして演奏するように指示をした。2名ともに，mpとmfの強弱をつけるように指示をした。
第3回 2020.11.16 歌付き レッスン	Jは，とてもよく弾けており，歌に合わせることもできていた。自分で感じたことを自由に表現してみるように指示をした。Nは，歌が始まると，それに気を取られて左手の音が分からなくなったが，演奏を止めることなく修正することができた。2名ともに，最後の音を切るタイミングは，歌の様子を確かめながら行うように指示をした。
第4回 2020.11.30 発表 (テスト)	Jは，曲全体の流れが良く，強弱も意識し，歌によく合わせられていた。最終的には，課題が物足りない感じにまで仕上がっていたので，今後の上達具合に期待が持てた。Nは，音のミスはいくつかあったが，そこで流れが止まることはなく，上手く対応できていた。最後の終わり方のタイミングも良かった。基本的な技術の上達が進めば，更に深い表現が可能である。 テスト総合評価 J：90点 N：85点

表4

グループ② 課題曲：初級グレード《とんぼのめがね》 選択生徒：2名(E・L)	
レッスンの詳細	
第1回 2020.10.26 譜読み確認	Eは，運指の修正をし，最後4小節のリズムが間違っていたので，確認するように指示をした。左手の簡易伴奏に少し無理があるようだったので，1拍目のみを弾く簡略伴奏を勧めた。Lは，良く弾けていたが，部分的に指使いを修正し，最後の効果音でミスをしやすかったため，よく注意して弾くように指示をした。
第2回 2020.11.9 伴奏 レッスン	Eは，前回レッスン時に，無理に全ての音を弾かなくても良いと指示していたが，しっかりと練習して弾けるようになっていた。ただ，不安定な様子だったので，片手ずつの練習をしっかりと行い，ド→ラの指を広げる動きを覚えるように指示をした。Lは，前奏の左手のカデンツが途切れていたため，運指を見直させ，最後の効果音が重く長くならないように注意させた。
第3回 2020.11.16 歌付き レッスン	Eは，テンポを出して弾けるようになっていた。左手の音の理解が足りていない箇所があったが，練習量が多い生徒なので，次回までには問題なく弾けるようになるかと予想できた。Lは，とてもスムーズに弾けていた。前奏のカデンツの運指も修正できており，良くなった。2名ともに，前奏から歌に入る直前の4分休符で，歌い手にタイミングを伝えられるように指示をした。
第4回 2020.11.30 発表 (テスト)	Eは，音のミスはなく弾けていたが，力が入りすぎて全体的に固くなってしまった。授業初回から大変努力し，譜面通りのことが弾けるようにまで成長が見られた。Lは，前奏を1オクターブ上の場所で弾き始め，弾き直しをしてしまい，そのミスで表現の幅が狭くなってしまっていたようで残念だった。軽快なテンポで弾けるようになっており，全体的な流れは良かった。 テスト総合評価 E：80点 L：70点

表5

グループ③ 課題曲：中級グレード《めだかの学校》 選択生徒：3名（A・C・I）	
レッスンの詳細	
第1回 2020.10.26 譜読み確認	Aは、よく弾けていたので、楽譜に小さく書かれているメロディーの繋ぎの部分を演奏させることにした。後奏へ向かう時のタイミングに気をつけるように指示をした。Cは、前奏部分と歌に入るところのテンポ感が違っていたので、理解をさせ修正するように指示をした。前奏のスラーの区切りにも注意させた。Iは、ファ [#] 音を親指で弾く時の手の移動が、無駄な動きになっていたため、鍵盤前方へ動かしながら、スムーズな動きで弾けるように練習をさせた。
第2回 2020.11.9 伴奏 レッスン	Aは、6小節目の4分休符を短く演奏していたので、慌てないように気をつけて演奏させた。Cは、最後の音の処理の仕方が曖昧になっていたため、正確にカウントして、音を切る際には指を上から離すようさせた。Iは、よく弾けており特に問題はなかったため、歌詞を読み込むように指示をした。3名ともに、前奏は水面の波の様子をイメージしながら弾くこと、同じ歌詞でも mp と pp の表現の差をつけること、後奏の雰囲気大切にすることを指示した。
第3回 2020.11.16 歌付き レッスン	Aは、6小節目の4拍目の4分休符をしっかりと感じ、歌い役に次の小節へ向かうタイミングが促せられるように気をつけさせた。Cは、pp とその後の mf の音量の変化が見られなかったため、差をつけるように練習させた。Iは、6小節目4拍目の4分休符を正確に取ることで、pp の左手の音量に気をつけることを意識させた。3名ともに、前奏から歌に入る直前の4分音符は、少しテヌート気味に演奏し、歌い役にタイミングを伝え、後奏は余韻を持たせながら終わるように指示をした。
第4回 2020.11.30 発表 (テスト)	Aは、音のミスが1箇所あったが、強弱や曲に合わせた表現は工夫しており、歌に合わせる意識もしっかりと持っていた。Cは、全体の流れはスムーズで、表現することの意識も見られた。後奏を急いで弾いてしまいリタルダンドが曖昧だった。Iは、音のミスはなく強弱や曲の雰囲気も表現できており、とても良く弾けていた。 テスト総合評価 A：90点 C：85点 I：95点

表6

グループ④ 課題曲：中級グレード《とけいのうた》 選択生徒：4名（B・D・H・M）	
レッスンの詳細	
第1回 2020.10.26 譜読み確認	Bは、運指が非効率なものだったので修正させた。擬音のスタッカートと歌詞のスラーの弾き方が混在していたので、言葉の表現に合わせて弾き分けるように指示をした。Dは、比較的上手に弾けていたので、強弱や時計の針の動きの表現を考えるように指示をした。Hは、前奏のリズムが曖昧だったので正確に理解すること、全体的に丁寧に弾くように指示をした。Mは、休符を利用して手のポジション移動を素早く安定して行うように指示をした。4名ともに、片手ずつの動きをきちんと把握させる意味で、左右を分けて練習するように指示をした。
第2回 2020.11.9 伴奏 レッスン	Bは、運指が不確定で、スラーの部分が途切れていたため、片手ずつで整理して音を繋げて練習するように指示をした。Dは、よく弾けていたので「こどものはり」と「おとなのはり」の言葉の意味の違いを強弱で工夫をすること、「こんにちは」の後の4分休符で音を切り、言葉の区切りをしっかりと意識するように指示をした。Hは、前奏から歌の始まりにかけての8分音符のリズムが乱れていたため、慌てず正確に演奏するように指示をした。Mは、よく弾けていたので、前奏の左手は振り子の鐘をイメージして重厚に弾くようにし、歌詞に合わせた強弱表現を工夫するように指示をした。
第3回 2020.11.16 歌付き レッスン	Bは、両手で弾けるようになっていたが、1オクターブ上の場所で弾いていたため、正しい場所の確認を行った。歌が始まってから何度か弾き直しをしていたため、片手だけでも演奏を止めないように指示をした。Dは、音の強弱はきちんと表現できていたが、歌詞に合わせた4分休符が曖昧になっていたため、言葉に合わせた表現を意識して練習するように伝えた。Hは、音のミスをした時に思わず声を出してしまっていたため、声は出さないように気をつけさせた。前奏から歌への入りは、リズムのことを気にし過ぎて遅れ気味だったので、考え過ぎずスムーズに入れるように練習させた。Mは、とてもよく弾けていた。前奏から歌への入りがスムーズに行えるように、8分休符を正確に意識するように指示をした。4名ともに、歌い役になった時に、歌詞の「コチコチカッチン」を「カチコチカッチン」と誤って歌っていたので正しく歌うこと、擬音から情景をイメージするように指示をした。
第4回 2020.11.30 発表 (テスト)	Bは、当初の様子では伴奏することに無理があるかと思われたが、ミスなく弾けテンポも適切だった。ただ、表現する段階までは、時間的に足りなかった。Dは、音のミスがいくつかあり、その影響で少しごちない感じになってしまった。強弱をつける意識はあったが、実際に音量の変化には表れていなかった。Hは、全体を通してスムーズでテンポも良かった。「こんにちは」「さようなら」の歌詞の後の4分休符で、音を切る意識までは持っていなかった。Mは、音楽の流れは良く、強弱や曲の表現もきちんとできていた。歌詞の後の4分休符も、歌のプレスとしての意識が持っておりとても良く弾けていた。 テスト総合評価 B：80点 D：70点 H：85点 M：95点

表7

グループ⑤ 課題曲：上級グレード《手のひらを太陽に》 選択生徒：3名 (F・G・K)	
レッスンの詳細	
第1回 2020.10.26 譜読み確認	Fは、左右の拍の頭をきちんと合わせ、急がないようにテンポを抑えて練習するように指示をした。Kは、4分音符のスタッカートが長かったり短かったりと不均衡だったので、揃えるように指示をした。種類の違う和音を弾くときに、手の移動を無駄なく行えるように指の位置に注意させた。2名ともに、サビのメロディーの箇所では指が滑るような弾き方になっていたので、テンポを正確に刻み、指が上滑りしないようにゆっくりしっかりと打鍵して練習をするように指示をした。※G欠席
第2回 2020.11.9 伴奏 レッスン	Fは、初めのマーチの部分は問題なく弾けていたが、サビのメロディーへの繋ぎで慌ててしまっていたので、テンポをしっかりと維持すること、最後の4小節で急いで終わらないよう指示をした。23小節目の左手のアクセントは、少しテヌート気味に弾き、テンポを維持させる。Gは、11小節目からテンポ・和音ともに不安定で、特に左手の和音が理解できていないようだったので、左手の和音が右手に使われている音の中にあることを理解させ、和声感を意識して練習するように指示をした。Kは、前回よりスタッカートは軽く弾けるようになっていた。14小節目の右手の全音符は1拍または半拍分早めに手を離し次の音へ移動させること、18小節目の歌のブレスの箇所では慌てないこと、22小節目の左手のE ^b →E ^b の移動をスムーズに行うように指示をした。
第3回 2020.11.16 歌付き レッスン	Fは、全体の流れは良かった。一部、リズムの間違いがあったので修正させた。Gは、全体を通してテンポが不安定だったので、メトロノームを使用し落ち着いてゆっくり練習すること、10小節目の音の間違いを修正するように指示をした。サビのところからペダルが使用できるようになっていた。Kは、不安定な箇所が多々あったが、全体的に安定して弾けるようになっていた。3名ともに、18小節目の「ミミズだって～」と歌い始める箇所のブレスが意識できていなかったため、慌てずにアウフタクトを演奏するように指示をした。
第4回 2020.11.30 発表 (テスト)	Fは、落ち着いて安定して弾けるようになっていたが、その分躍動感が足りなく残念だった。最後の4小節の左手のアクセントをテヌート気味で演奏することは良くなった。Gは、全体的に不安定だったテンポは整い、歌を意識することができていた。ペダルも音が濁ることなく上手く使用できていた。音楽的な流れも非常に良かった。Kは、左手の重音のスタッカートは、全体を通して軽く弾けるようになっており、コードの種類で弾き方に差ができることもなくなっていた。ペダルも使用できるようになっており、テンポや曲想もしっかりと考えて弾けるようになっていた。努力と工夫が見て取れた。 テスト総合評価 F：85点 G：95点 K：95点

4. 考察

ピアノの経験の浅い生徒・学生には、演奏技術・楽曲の理解・音楽表現等を同時に進めることは難しい場合がある。まずは譜読みの段階で、音・リズム・運指を正確に理解することが優先事項であるように思われる。これら3つの基本事項が、比較的スムーズに且つ同時に行えるようになれば、楽曲の構成や音楽全体の流れを把握することができ、そして歌詞やその音楽が持つ世界観とともに表現の段階へ進めることが可能であると考えられる。

練習の一例として、音名がすぐに読めない場合は、楽譜にある音名を小節ごと、あるいはフレーズ単位で声にだして読む練習をすることが大切である。音名がすぐに読めるようになれば、実際に片手ずつ指を動かす練習に入る。鍵盤を指でたどりながら動かし、その方向を覚えていく。そして運指がスムーズに行えるようになれば、リズムを当てはめて練習をする。片手ずつで正確に弾けるようになると、その後フレーズ単位で両手の動きを合わせる練習をする。このように3つの基本事項を理解し容易に行えるようにならないと、音楽表現の段階を意識することは難しいであろう。基本的なことが容易に行えるようになると、技術的にも精神的にもゆとりが生まれ、楽曲の強弱や細かいアーティキュレーション、発想記号等を意識し、更に歌詞やその音楽が持つ世界観を表現しようとするのが可能となる。

しかしながら、多くのピアノ学習者は、楽譜に書かれていることが演奏できるようになると、その楽曲についてそれ以上の理解を深めることを終えてしまう場合が多い。もちろん技術的な課題を克服することが優先事項であり、記号等の表面的な部分の理解は重要である。敢えて技術的な課題のみを練習して終わる場合もあるだろう。しかし、ピアノ学習者が取り組む楽曲の全てが、表

面的なものだけになってしまうことは避けなければならない。保育者養成課程で学ぶ生徒・学生は、専門的にピアノを学ぶ者とは違い技術的な面で未熟な場合が多い。その段階で、楽曲の内的理解を深めることは、難易度が高いことと言える。演奏をすることの本来の目的は、楽しむことである。そのためには、音楽の構築を理解し曲想等を考えるとといった内的なアプローチも必要となってくる。更には、作曲家が意図することや歌詞をイメージし、自分なりの音楽表現をしてみることも大切である。そういった内的なアプローチを行うことで、譜読みの段階での視野が広がり、楽曲の多面的な部分に気づき、克服することが難しかった技術的な課題がカバーできる場合もあると考えられる。

我々教員は指導するにあたり、まずは技術的な課題の多い生徒・学生の譜読みを手助けする必要があるように思う。ピアノを弾く前に拍子記号や調号等を確認させ、初めて演奏する複雑なリズムやこれまでに演奏したことのない発想・速度記号等の説明をする。そして、練習の仕方のサンプルとして、楽曲の冒頭の数小節やその楽曲で一番難解と思われる部分を取り出して、練習の一例として先述したような順序立てた方法で譜読みに付き添うことをすべきである。そういったレッスンを数回行い、生徒・学生がその練習パターンを覚えて、自分一人で練習ができるようになると、非効率な譜読みになりにくいのではないだろうか。「最初の譜読みは自分でやんなさい」という指導方法は、練習の仕方や音楽のつくり方が自分で行えるようになると有効であるかもしれないが、経験の浅い生徒・学生には時間の無駄と精神的な苦痛が伴ってしまうだろう。指導する側からすると「これくらいのこと」と思える簡易なことであっても、丁寧に説明をするべきである。そして、技術的な課題が克服でき、徐々

に楽曲の内的部分へ意識が向かうと、少しずつ質の良い音楽を演奏することが可能となっていく。生徒・学生たちにわずかでも内的なアプローチを試みさせることで、より良い演奏ができることを体験させ、音楽を演奏する楽しさを味わわせられるように導くことが重要である。それと同時に、生徒・学生たちが内的理解へ向かう途中の段階で、楽曲に対し深く向き合うことをやめてしまわないようサポートしなければならない。自ら内的なアプローチへ積極的に取り組めるようになれば、その後の学びに大きな可能性を得ることができる。そして、尚一層音楽を楽しむことが可能となるであろう。

今回の実践では、音楽表現をすることに重点を置き、段階を経たアプローチを生徒たちに経験させた。譜読みと個人レッスンでは、楽曲の基礎的事項が演奏することにつながるように「理解する」こと、ほかの生徒や教員の演奏を聴くことでは、自分の演奏する楽曲を客観的に捉え、同じ楽曲の演奏でも表現の違いを「感じる」ことをテーマとした。そして、歌い役をつけての仕上げの段階では、楽譜に記載されていない事柄を推察し、実際の演奏にどう反映させることができるのか「考える」ことをテーマとした。主に「理解する」の段階では、3つの基本事項を順序立てて練習をすることと、その練習をする意図を明確にすることの2点をポイントにレッスンを行った。初回の授業で、何名かの生徒は、伴奏をする段階に到達することは難しいと思われたが、この2つのポイントを押さえて練習をしたことで、効率よく的確に理解が進み、全員に予想以上の成果を見ることができた。演奏技術の未熟な生徒には、音・リズム・運指を正確に覚えさせるために、まずは一度に練習する内容を1点に絞り、それを確実に習得してから次の課題に向き合わせるのが効果的であろう。そして、習得したことを土台として音楽表現へと発展させることが、より良い演奏をするための近道となると考えられる。

5. おわりに

音楽教育の重要な目的として情操教育があげられるが、情操教育とは「感じる」(感性)・「理解する」(悟性)・「考える」(理性)の3つのことを、バランスよく教育することであると考える。「感じる」ことは、成長の段階で様々な体験を通して感情がより豊かになっていくものであり、「理解する」ことは、学びの中で知識や技能を身に付けていくことで深めることができる。しかし「考える」ことに関しては、感じて理解したことを元に積極的に意識を向けなければならないため、ややハードルが高いように思われる。ここでの「考える」ことは、単純に計算問題等を解く場合の思考ではなく、物事を推察し論理的に捉える思考のことである。そのためには、与えられた題材だけに向き合うのではなく、その題材の背景や付随事項、物事の奥深い芯の部分まで理解しておかなければならない。「考える」の前段階の「理解する」段階において、表面的な部分の理解だけではなく、本質的な部分の理解ができていないと推論思考へ移行することは難しいと考えられる。

音楽を演奏したり鑑賞したりする場合においても、「考える」ことは重要なことであり、わずかながらでも幼少期からなされるべきである。保育の対象となる園児は主に3歳から6歳であり、この時期に初めて集団で生活し教育を受けることになる。この時期に様々な音楽に触れ、歌い、楽器を演奏することは、情操教育の一環となり、

園児たちのその後の人生に大きな影響を与えることとなる。それゆえ園児の教育の最初期を担う保育士には、大きな責任が課されることとなる。保育者養成課程で学ぶ生徒・学生たちは、単に歌やピアノの演奏技術を学ぶだけではなく、自分たちの学んでいることが情操教育へつながっていることを認識させる必要があるだろう。音楽は共感性や共同性を育てる面があり、保育には欠かせないものである。保育士を目指す生徒・学生自身が、音楽を通して感動や喜びを経験することは、後に自分たちが保育士となり園児の教育にあたる際に、非常に大きな意味を持つことになる。自ら音楽を通して得た感動や喜びは、自分たちの人生をより豊かなものにする。そして、その経験を顧みること、保育現場において園児の感動する心を養うことや表現することを育むといった美的情操教育に生かすことができるであろう。また、指導にあたる教員も、保育士を目指す生徒・学生たちの先々を見据えて、音楽を通し感性・悟性・理性を深める指導をしていかなければならない。

註釈)

- 1) 公立高等学校の入学試験における特色選抜のひとつ。播磨南高等学校では、芸術保育類型が1クラス設けられており、入試時に音楽か美術を選択して受験する。1・2年次は、入試時に選択した音楽系列と美術系列のみであるが、3年次になるとさらに保育系列を選択することが可能である。

参考文献

- ・大西隆弘・中安修也 (2018) 「高大接続教育実施に向けた保育者養成課程のピアノ指導における現状と課題」『湊川短期大学紀要』第54集, pp.47-52.
- ・高木美香・中安修也 (2019) 「保育者養成課程(播磨南高等学校芸術保育類型)におけるピアノ連弾の実践授業-成果発表に向けた指導に焦点をあてて-」『湊川短期大学紀要』第55集, pp.31-37.
- ・高木美香・中安修也 (2020) 「保育者養成課程(播磨南高等学校芸術保育類型)におけるピアノ連弾の実践授業-成果発表と考察-」『湊川短期大学紀要』第56集, pp.95-100.
- ・小林美恵 監修・井戸和秀 編 (1982) 『こどものうた100』チャイルド本社, pp.6-7, pp.26-27, pp.38-41, pp.49-51, pp.58-61, pp.98-99, pp.189-191
- ・全音楽譜出版社出版部 編 (1983) 『標準バイエルピアノ教則本』全音楽譜出版社

保育者養成校における「弾き歌い」授業の一考察

— 「うみ」を中心に、その指導法の考察とともに —

A study on the Singing lesson in a Training School for Childcare Workers

加門 祐香里

Yukari KAMON

幼児教育保育学科非常勤講師

要旨

子どもたちが園生活において楽しく歌を歌える為には、伴奏が必要である。

現在、幼稚園・保育園の就職試験の実技でピアノ伴奏を課すところは多く、ピアノは幼児教育の音楽活動になくはない存在である。保育現場で求められている伴奏とは、どのようなもので幼児を歌に引きつけるには保育者の「弾き歌い」力が必要で、そのためにはどのようなアレンジが有効であるかを探り、保育者養成校での指導のあり方を考察する。

キーワード：保育者養成校・弾き歌い・音楽指導法・コード弾き・伴奏アレンジ

Key word：Music expressions, the Piano Accompaniment Method, Friedrich Fröbel

1. はじめに

幼稚園・保育所・こども園などではほぼ毎日のように歌唱活動が行われている。昔から親しまれている童謡から、その年に生まれたヒット曲まで様々なジャンルの歌が子どもたちによって歌われている。

子どもたちが楽しく歌うためには、伴奏が必要である。伴奏をする楽器としては、様々考えられるが、いまだに歌の伴奏にはピアノを用いるという概念は強く残っている。しかし、保育者を目指すすべての学生がピアノを得意とするというわけではない。むしろ不得意な学生の方が多い。本学学生も単位取得や、就職試験合格のために補習を受けながら課題に取り組んでいる。また、それなりに弾ける学生であっても、いざ「弾き歌い」となると弾くことに集中してしまい、子どもたちのことにまで気が回らなくなる。

そこで、本論では学生が自信をもって自分のレベルに合った伴奏ができるようにするための望ましい指導のあり方を探りたい。

2. 方法

調査対象者は、本学で2年間幼児教育・保育を学び保育者を目指す学生である。学生のなかで、「うみ」を「弾き歌い」の課題に選び、実際にレッスンを行った3名の事例を挙げて分析していく。

3. 保育の現場での音楽

現在保育の場では多くの音楽が使われている。朝の会、給食時間、帰りの会など、子どもたちの気持ちなどを音楽を使って切り替えていく様子はよく見られる。書店などでも、保育の関連図書コーナーにいけば、手遊びの歌、行事の歌、器楽合奏など多くの楽譜集を見かける。

これは保育者が日々子どもたちのために多くの音楽を与えるために準備していることがよくわかる。しかし、歌うことだけが音楽ではなく、身体を揺らしたり、足を動かしたり、手拍子をしたりしているときもすでにリズムは生まれている。子どもたちの音声言語にも自分の欲求や要求を伝えようとするとき抑揚がつく。言葉としての直接的な意味をもたないとき喃語のような音声では、特に強弱や高低、繰り返しなどから気持ちを読み取ることができる。有意味な言葉であるかどうかを問わず、子どもが発する抑揚を保育者が模倣してみたり、装飾をつけて言葉を添えたりすることは、やがて音楽を媒体とするコミュニケーションの土台を培うものとして大切にされなければならない。例えば、子どもたちが多用する「いれて」「いいよ」などの常套句には、長2度の音程と言葉が内包している。このような表現を繰り返し使うことにより、言葉がリズムを作り、音楽的なフレーズの断片が作られていく。

保育の現場では、この子どもの遊びから生まれる音楽を基盤にして、保育者が子どもたちに音楽を与えていくことができる。それらが日々の生活の歌であったり、四季を感じられる歌であったり、行事の歌となったりしていく。子どもたちはそれらの歌を歌ったり、踊ったり、リズムを感じたり、演奏したりして楽しむ。これら全てが音楽である。

4. 「弾き歌い」の先行研究と問題点

今日、幼稚園教育要領が改訂され、平成30年から新要領での幼稚園教育が実施されている。この告示では第1章から第3章まで、「幼稚園教育において育みたい資質・能力および幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」など多くの項目が示されている。

保育者養成校では、本校だけでなく全国どこの学校でも学生に「弾き歌い」の習得に大変困難を抱えている。諸井の研究によれば、平成27年に行ったピアノ技能に関するアンケートで「保育士に必要な技術は」の設問に対して、41%が「上手に弾けた方が良い」と回答し、55%が「上手でなくてもいいが、簡易伴奏程度は弾けた方がよい」と回答している。この2つの回答の和は96%にもなりこの割合からみてもピアノの技能は保育者として求められてものと言え。また、「ピアノが上達するには」という設問に対しては76%が「たくさん練習する」と回答しており、ほとんどの学生が練習の必要性を自覚していることがわかる。この研究では、ピアノの技能について論じているが、この論考についての「まとめ」においては、「歌の専門家によるピアノ指導者への助言の必要性」など弾き歌いにおける“歌唱”については、「さらに研究・分析が必要であると感じる」と述べているように、ピアノと歌唱の両面からの、弾き歌いに関する研究の深化と、それを踏まえ工夫された指導が必要である。また、一方では、習った曲はなんとかこなせても卒業後に会おう新しい曲になると応用がきかない、といった現場サイドの声も多数聞かれる。そこで本稿では、これからの「弾き歌い」について論考したい。ここで、問題点をいくつか取り挙げて出してみる。

(1) ピアノの面での問題点

- ・ピアノの椅子に座る姿勢の問題（猫背、ピアノに近付き過ぎる、足を組むなど）
- ・鍵盤と楽譜に示された音、リズムの関係性が理解しにくい
- ・右手で旋律が正確に弾けない
- ・左手が思ったように動かず、低音部譜表の読譜に時間がかかる
- ・両手で弾くことに自信がない

(2) 歌とピアノに共通する課題としての問題点

- ・読譜が苦手であるがゆえに、記憶に頼った演奏を行い、そのためにリズムや拍が正確にとれなくなる
- ・ピアノを弾くことに気を取られ、歌詞への共感性を喪失してしまう
- ・ピアノと歌、それぞれに余裕がないため、険しい表情になってしまう
- ・ピアノ、歌、読譜を同時並行することが難しく、すぐに演奏を中断してしまう
- ・ピアノが止まってしまうと、歌い続けることが出来なくなる
- ・ピアノが止まると、演奏箇所が分からなくなり、また最初からやり直さないと終わりまで演奏できない

(3) 歌う面での問題点

- ・胸式の浅い呼吸になり、口先だけで歌う
- ・口の開きが小さく、歌詞の発語が不明瞭になる
- ・歌唱上の適切なブレス、位置がわからなくなる
- ・十分な声量が出ず、弱々しい声になる
- ・息が続かず、ブレスの位置がずれ、歌詞の単語の間などで切れてしまう
- ・冒頭はしっかり歌えていても最後まで続かない
- ・ロングトーンの部分などで音程が下がったり、細かい音符になると正確に歌えなくなる

これらの問題点の原因を考えれば、ピアノという楽器を演奏することに対する習得度の不足、歌うための歌唱技能に対する習得度の不足、楽譜の読譜力の不足、歌う

行為とピアノを弾く行為の同時進行を行う難しさ、そこからくる苦手意識、練習意欲の低下といった負の相乗効果が循環している。

この問題に指導する側から取り組むためには、「弾く」行為と「歌う」行為に関与する身体の関係性について、きちんと認識をしておくことが求められる。

神経系内興奮伝導の起点と終点は、概念中枢を出発の基礎として共有しつつも、そこから「弾く」行為の場合は、眼→手→耳→手→耳の循環を経路とする。それに対して「歌う」行為の場合は、眼→口→耳→口→耳の循環を辿る、というように経路が異なっている。この二経路を緊張状態の中で同時に神経系が進めていく作業が「弾き歌い」という行為なのである。

現在では、ピアノが苦手だという保育者が多数いて、彼らがCDなどの音源を使う場面も見られる。一概に否定することはできないが、子どもたちの音楽の出発点が、生演奏でないことは一抹の不安を覚える。出来るだけ、子どもたちには生演奏に触れ、目の前にいる先生が心を込めて歌っている姿、演奏している姿を見て感じ取ってほしい。また、必要な箇所の反復練習、子どもたちの反応や習熟度合による臨機応変な対応ができることから生の演奏を推奨したい。そのために、苦手意識を乗り越え練習に取り組む学生たちに、学生の音楽的レベルと資質に合った柔軟・多彩な教材の使用と指導方法の工夫、音楽に対する愛情を育む工夫が私たち教師には求められる。

静岡県立大学短大の研究では、「ピアノの指導はあくまで、子どもの歌の伴奏するためのものである」と結論づけられている。また「ピアノ伴奏が最終目的でなく保育表現技術の目標の中にある『子どもの遊びを豊かに展開するため』の一助」という指摘は、「弾き歌い」という学習の核心を述べた言葉として大切である。同様の観点を持って、保育者の一方的な指導ではなく、子どもの自由な表現を主体とすることの大切さ、また子どもをイメージして養成機関で学ばせることの難しさは課題である。

5. 「うみ」について

「弾き歌い」の一例として「うみ」を取りあげて考察してみる。「うみ」は、林柳波作詞、井上武士作曲の日本の童謡である。昭和16年発行の国民学校音楽教科書「ウタノホン」（初等科1学年用）に必修曲として新作掲載された。戦後の昭和22年、国民学校が廃止されて小学校に名称が改められ、「米国教育使節団報告書」を基礎とした教育の民主化が進むにつれて教科書も固定教科書から検定教科書へと移行した。昭和23年、戦後はじめて教科書を発行したのは、二葉図書（昭和26年度より二葉に変更）・日本教育図書・全音楽譜出版・教育出版の4社、翌年には、学校図書、それ以後も多くの出版社が教科書発行に参入し、また、同じ発行元でも編集者が異なる複数の教科書が出版されたため、昭和30年代には多くの教科書が存在した。現在使用されている小学校1年生の音楽教科書は、教育出版「小学音楽 おんがくのおくりもの1」、教育芸術社「小学生のおんがく1」である。「うみ」は昭和24年、日本教育図書発行の教科書「たのしいおんがく 一ねん」に掲載されて以来、昭和26年には国民図書刊行会「たのしいおんがく 1年」翌27年には学校図書「わたしたちのおんがく 1」、国民図書刊行会「たのしいおんがく 一ねん」、二葉「お

んがくのほん 1」、音楽之友社「おんがく しょうがく一ねんせい」、その後も数多くの教科書に採用されてきた。さらに昭和52年告示（実施は昭和55年）の学習指導要領によって小学校一年生の歌唱共通教材に選定され、現在まで引き続き採用されている。長い歴史の中では、小学校5、6年生用の教材として採用された年もあったが、ほとんどは1年生用の教材として掲載されている。1年生でよく歌われるためか、多くの幼稚園・保育所でもよく歌われる曲であり、また保育士試験などにおける音楽実技試験の課題曲に採用されることもある。「うみ」という曲は、世代を超えて「共通して歌える曲」としての特性を備えている。

6. 結果と考察

本校では、「弾き歌い」の技術習得に直接連携している音楽科目として1年次に「器楽Ⅰ」「器楽Ⅱ」、2年次に「器楽Ⅲ」「器楽Ⅳ」を開講している。基本的に学生たち全員が保育士資格・幼稚園教諭免許取得のために必須科目で、2年次修了までに「弾き歌い」ができるまでの技術を学べる状況にある。

実際にどのようにすれば、効率よくこの「うみ」の「弾き歌い」ができるのか考察する。まず「弾き歌い」の練習において最もオーソドックスなプロセスを示す。

- ① 歌詞を読む
- ② 右手でメロディーを弾く
- ③ 左手の伴奏を弾く（コードを考える）
- ④ 両手を合わせる
- ④ 歌いながら弾く

初めの二つのプロセス①②は、比較的スムーズに進むことが多いが、その後の段階に進むにつれ多くの学生が困難を感じていく。今回は、③左手の伴奏を弾くというプロセスから伴奏の方法を考え、学生に合った実践を試みた。

(1) 結果

<事例1：学生A>

- ① 実態
 - ・ 本学に入学するまでピアノの経験はない
 - ・ レッスンには、バイエル教則本を使用
 - ・ 「弾き歌い」の経験はこの曲で3曲目

- ② 指導

伴奏を単音にする（楽譜「うみ1」）

旋律を支える和音のコードの根音のみを弾く伴奏形をとり入れることにより、左手はソ・ド・レの三音のみで構成することができる。運指も最初に指を決まった場所に置き打鍵すれば、間違えずに弾くことができる。音数が少なく、左手の動きが少ないため、初心者にはとりかかりやすい伴奏である。初学者には、まずこのアレンジからすすめるが、音の跳躍が広いとなかなかうまくはまらないことも多い。つまり学生にはさらに安易に同音で弾き続けるといった方法を提示することもある。実習前であまり時間もない学生たちは、このアレンジで完成させることが多い。短時間でわかりやすく、ピアノが苦手な学生であっても、ゴールが見えていてとりかかりやすい。実際に左手の指を頻繁に動かす必要がないこのアレンジは、余裕を持って次の音を準備することができ、右手と合わせる時もスムーズに合わせることができた。テンポも自分の弾きやすい速さに設定して演奏できた。

<事例2：学生B>

- ① 実態

- ・ 本学に入学する以前に高等学校にてピアノを一年間学ぶ
- ・ レッスンでは、バイエル教則本66番からスタートし、終了後ブルグミュラー25の練習曲を使用
- ・ 「弾き歌い」は約20曲習得

- ② 指導

コードで伴奏を弾く（楽譜「うみ2」）

この曲は、ト長調で主要な三和音「I = G= ソシレ」「IV = C= ドミソ」「V = D= レファ#ラ」の基本形のみで演奏することができる。読譜の方法によって低音部譜表の読譜力の向上が期待されるので、記譜された和音の構成音が全て譜表の線上にまたは間上にある場合、鍵盤上では一音おきになっていることが理解できる。実際には、展開形を使い、近い和音を使うほうが鍵盤上での無駄な動きは減るが、コードネームの知識をより確実なものにするために敢えて基本形を用いた。和音での伴奏になると、異なる和音に移動する箇所が難しいので、その部分を取り出して練習することが必要である。和音で伴奏することにより、色彩感が増し、音楽がより豊かになる。コードネームが記されている楽譜は多くあるためその知識をしっかりと身につけられるようにする。コードで弾くということは、三和音を同時に鳴らすということである。これには、指の力、コントロールが必要である。実際のところは、へ音記号による左手の譜面を読み、鍵盤に指を置いて正しい位置を確認し、3つの鍵盤を同時に押し下げ、均等に3つの音を鳴らすということでもかなり難しいアレンジだが、一度ポジションを確定できると、同じ和音が連続する場合はかなり円滑な演奏が可能である。一つの工夫として、和音の基本形を、左手で打鍵する際の手のフォームを理解しやすくするために、3の指の第2関節の上に鉛筆を横向きに置いて、それらの上に2と4の指を乗せ鍵盤にその指が触れないように固定して練習してみると効果が見られた。ただ、また和音が変わり、新しいポジションを探すのに時間を費やすといった問題点もある。このように単音で弾くよりは、難易度が上がるが、音楽に膨らみも出て、楽しい！という意識が感じられる学生もいる。実際に単音で弾いていた学生が、音が増えたことにより技術的には難しくなったが、何度も練習して弾けたときの達成感が喜びにつながり楽しさに変わったと感じていた。

<事例3：学生C>

- ① 実態

- ・ 小学校の頃から約6年ピアノを習っている、途中ブランクはあるが、高等学校にて再びピアノを学ぶ
- ・ レッスンでは、ソナチネアルバムを使用
- ・ 「弾き歌い」は初見で大体の曲は弾ける

- ② 指導

分散和音での伴奏

分散和音で演奏することに挑戦する。各指を独立させて動かせるように訓練しなければならない。分散和音で三拍子が刻めるようになると、拍子がとても明確になり、歌いやすく弾きやすくなる。パターンとしてリズムのヴァリエーションを覚えておくと、他の曲にも応用して伴奏をつけることができる。また、和音の根音を長音符で保持すると、ペダルを踏んでいるよう

な効果が得られ、響きが豊かになって音楽にふくらみが出る。分散和音による伴奏形は様々なりズムで音を配することが可能である。パターンとしてリズムのヴァリエーションを覚えておくことで、色々な曲に自分で応用できるので、「弾き歌い」の楽しさを感じることができる。手の動きから曲の表現にもつながりやすく、より発展した表現への取り組みが期待できる。

(2) 考察

このように様々なアレンジ法があるが、各々の学生にあったレベルの伴奏法を見出し取り組むことが大切である。練習時間の確保もなかなか難しい学生たちがいかに効率よく、また興味を持った練習方法を提示することによりピアノ学習への意欲を高めることにつながる。学生は自己のピアノの演奏技能に合わせ、本来表現すべきことを生かせるような自由な伴奏形の組み立てを選択すること、そしてやがてピアノの演奏力の向上を得た後に、ピアノ伴奏譜に書かれた音符での伴奏と歌唱の一体化を目指して欲しい。

7. おわりに

保育者養成校では、弾き歌いの能力を身に付けさせることに共通して多大な苦勞を担っている。各機関から多数のテキストが発行されていたり、各園の保育者たちから「弾き歌いができない」といった意見がよく聞かれたり、採用試験時に、学生たちが慌てている姿からも、このことがよくわかる。

最近では、ピアノがある程度まで弾けるようになるまでに幼少期から何年間もレッスンを受ける必要があることの大変さからか、まったく音楽のレッスン経験がない学生が多数存在する。彼らが、そこから夢を叶えるために一生懸命取り組むレッスンに、教員も日々の工夫が必要である。音楽の指導は、学生と講師の信頼関係を基礎とし、必要な楽器、設備、時間数、練習環境など他教科とは異なる条件がある。これには、養成校の機関全ての教員による、音楽指導に要する正しい理解と協力体制が必要である。

美しいものに触れ感動すること、これが音楽への関心、興味の源である。学生自身が、そこに近付き到達することへの夢を抱き取り組むことが一番大切にされるべきことである。原は、子どもの歌が抱える問題を色々な視点から論じ、問題提起とそれへの指針を論じているが、そこでは大人の思い込みが子どもたちの柔軟な感性を引き出す妨げになっていること、および「子どもの歌」という行動を考える時、その行動は模倣によるものと即興によるものとの2種類から始まるということは自明の理であるとすれば、保育者自身が子どもと共に歌い活動する時に、音楽的に正しい音程・正しいリズム・正しい言葉で歌える事は、決しておろそかにできない課題の一つである。子どもの音楽性は、もともと子どもの外部に属する文化、つまり大人から伝えられる音楽の豊かさによって育つと考えられる」と述べている。

ただ単に、「何曲覚えた」「何曲合格した」という意識での学習は、養成機関では、陥りがちな表面的成果を目標とする傾向につながる。これでは、出てくる音楽も表現力も乏しいものになってしまう。内容に表現が伴った到達目標への意識の改革が必要である。

指導者が美しい音楽を奏でる姿を模範として提示することへの必要性は養成機関でも、幼稚園・保育所・こど

も園また小学校でも変わることはない。現に小学校の新学習指導要領でも、児童が「曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもつこと」を目標としている。その模範を担う講師への「曲の特徴にふさわしい表現・曲想を活かした表現の工夫・思いや意図を持って演奏すること」の教師力が求められている。これは、実際に音を聞かせる先生の実技能力、その向上力である。マニュアル化した指導だけでは、この根源が抜け落ちた指導となってしまう。「弾き歌い」の場合には、演奏を聴いている子どもたちをイメージする力、主役を子どもたちにする力などが必要である。「子どもたちの表現」を支援するための「弾き歌い」にシなくてはならない。

今回この考察を行う中で、学生たちの読譜力や音楽基礎力の部分ではまだまだ今後も引き続いての課題になるが、彼らが自分たちのレベルに合った弾き歌いを自信を持ってできるようになる指導法を養成校としてこれからも研究・改善していく必要がある。

<引用文献>

- ・ 諸井サチヨ (2016) 『保育者養成校での「弾き歌い」指導に関する考察』 淑徳大学短期大学部研究紀要、第55号、pp.81 - 90.
- ・ 山本学他8名 (2014) 『保育者養成課程の子どもの歌のピアノ指導における平易な原曲伴奏・本格伴奏の教材性および実践報告』 静岡県立大学短期大学部研究紀要 28 - w - 3、p5.
- ・ 下中直人 (2009) 『世界大百科事典11』 平凡社 p.375.
- ・ 原裕子 (2009) 『保育における子どもたちの歌』 四天王寺大学紀要 第47号、pp.198 - 205.
- ・ 小学生のおんがく1 (2020) 『うみ』 教育文藝社
- ・ 古屋晋一 (2013) 『ピアニストの脳を科学する 超絶技巧のメカニズム』 春秋社

<参考文献>

- ・ 澤口俊之 (1959) 『幼児教育と脳』 文春新書
- ・ 松村直行 (2011) 『童謡・唱歌でたどる音楽教科書のあゆみ』 和泉書院
- ・ 久保田競 (1985) 『手と脳』 紀伊國屋書店
- ・ 市田儀一郎 (1976) 『ピアノ伴奏法の基本と奏法』 明治図書
- ・ 大地宏子 (2010) 『戦後の学習指導要領の変遷と音楽の教科書の変遷に関する一考察—小学校第一学年の教科書を中心に—』 鶴見大学紀要 第47号
- ・ 労働省、内閣府、文部科学省 (2018) 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』 フレーベル館
- ・ 文部科学省 (2018) 『幼稚園教育要領解説』 フレーベル館
- ・ 厚生労働省 (2018) 『保育所保育指針解説』 フレーベル館

うみ1

Musical notation for the first system of 'うみ1'. It consists of a grand staff with a treble clef and a bass clef. The key signature has one sharp (F#) and the time signature is 3/4. The melody in the treble clef starts with a quarter note G4, followed by quarter notes A4 and B4, then eighth notes G4 and F#4, quarter notes E4 and D4, eighth notes C4 and B3, and finally a quarter note A3. The bass line consists of quarter notes G3, A3, B3, and C4.

Musical notation for the second system of 'うみ1'. It includes the same grand staff as the first system. The lyrics are written below the treble clef: う み は ひ ろ い な お お き い な. The melody continues with quarter notes G4, A4, B4, eighth notes G4 and F#4, quarter notes E4 and D4, eighth notes C4 and B3, and a quarter note A3. The bass line has quarter notes G3, A3, B3, and C4.

Musical notation for the third system of 'うみ1'. It includes the same grand staff. The lyrics are: つ き が の ぼ る し ひ が し ず む. The melody continues with quarter notes G4, A4, B4, eighth notes G4 and F#4, quarter notes E4 and D4, eighth notes C4 and B3, and a quarter note A3. The bass line has quarter notes G3, A3, B3, and C4.

うみ2

Musical notation for the first system of 'うみ2'. It consists of a grand staff with a treble clef and a bass clef. The key signature has one sharp (F#) and the time signature is 3/4. The melody in the treble clef is identical to the first system of 'うみ1'. The bass line consists of chords: G3, A3, B3, C4; G3, A3, B3, C4; D3, E3, F#3, G4; and G3, A3, B3, C4.

Musical notation for the second system of 'うみ2'. It includes the same grand staff. The lyrics are: う み は ひ ろ い な お お き い な. The melody continues with quarter notes G4, A4, B4, eighth notes G4 and F#4, quarter notes E4 and D4, eighth notes C4 and B3, and a quarter note A3. The bass line has chords: G3, A3, B3, C4; C3, D3, E3, F#3; G3, A3, B3, C4; and D3, E3, F#3, G4.

Musical notation for the third system of 'うみ2'. It includes the same grand staff. The lyrics are: つ き が の ぼ る し ひ が し ず む. The melody continues with quarter notes G4, A4, B4, eighth notes G4 and F#4, quarter notes E4 and D4, eighth notes C4 and B3, and a quarter note A3. The bass line has chords: G3, A3, B3, C4; G3, A3, B3, C4; C3, D3, E3, F#3; D3, E3, F#3, G4; and G3, A3, B3, C4.

うみ3

1.う み は ひ ろ い な お お き い な
 2.う み は お お な み あ お い な み
 3.う み に お お ね を う か ば せ て

5 つ き が の ぼ る し ひ が し ず む
 ゆ きれ が の ど こ ま し ひ が し ず む
 い 一 て み た い な よ そ の く ら
 に

mf *legato* *f* *mf*

湊川短期大学紀要 投稿規程

第1条 (目的)

湊川短期大学紀要(Bulletin of Minatogawa college 以下「本誌」という)は本学教員が研究活動の成果を内外に発表し、研究成果の共有や一層の研究活動の発展を目指すことを目的とし、年一回以上発行する。

第2条 (投稿者の資格)

投稿者(本誌に投稿出来る者)は、原則として本学教員(非常勤教員も含む)に限る。ただし、湊川短期大学紀要編集委員会(以下「編集委員会」という)が特に認めた場合はこの限りではない。

第3条 (執筆代表者)

本誌に投稿した原稿において一番目に氏名を記載している執筆者を執筆代表者とする。執筆代表者は、本誌の同一号において、一つ原稿に限り執筆代表者となることが出来る。

第4条 (原稿の種類)

原稿の種類は、「原著論文」、「作品」、調査・実験・観察結果等を報告する「研究報告」、「総説」、「学会報告」、最新情報の「論評」や「書評」等とし、未発表のものに限る(ただし、「学会報告」についてはこの限りではない)。また完成原稿を提出することとする。

第5条 (原稿掲載の可否)

原稿掲載の可否は編集委員会で決定する。また編集委員会の判断により、リライト、縮小等を求めることが出来る。

第6条 (投稿の方法及び締め切り)

原稿の投稿に際しては、事前に申し込みを行い、別に定める「湊川短期大学紀要執筆要項」に従い、原稿の種類を明記した上で、定められた期日までに編集委員会に提出しなければならない。

第7条 (校正)

校正は、投稿者の責任において行い、初校のみとする。校正段階での内容の変更は認められない。校正は投稿者に初校を返却した日から定められた期日までに校了し、編集委員会に提出するものとする。校正は誤字・脱字などの訂正を原則とするが、編集委員会が特別に認めた場合はこの限りでない。

第8条 (経費の負担)

投稿料は無料とする。ただし、カラー印刷や編集委員会の許可による大幅な訂正等で、増ページが生じた場合などは、投稿者の負担とする。

第9条 (別刷)

別刷は30部を無料で、投稿者に配付する。ただし30部を超えて希望する場合は、投稿者の負担とする。

第10条 (編集委員会)

編集委員会は、図書委員会の委員で構成し、必要に応じて別に委員を委嘱できるものとする。

第11条 (著作権)

本誌への掲載論文等の著作権はそれぞれの著作者に属するが、各著作者は湊川短期大学に対して、当該論文等の出版権・複製権・公衆送信権等の利用につき、本誌の電子化・公開に必要な限度でその権利を湊川短期大学が行使することを許諾するものとする。

第12条 (その他)

この規程に定めた以外の事柄については、編集委員会の判断によることとする。

附則 この規程は、平成21年7月30日より施行する。なお旧規程は施行日より廃止とする。

湊川短期大学紀要 執筆要項

- 原稿の記述は、表題(和文および英文)、執筆者名(和名およびローマ字)、所属(大学名及び専任・非常勤の別、幼稚園・保育所名など)、和文要旨(300字以上400字以内)、もしくは英文要旨(200語以上300語以内、和文要旨も記載すること)、キーワード5語以内(和文、もしくは英文(英文の場合は和文キーワードも記載すること))を添付し、本文および注、文献、表・図、資料の順序に記載する。
- 章、節などの見出し区分は、ポイントシステムを用い、次の順とする。
 - (大見出し), 1.1 (中見出し), 1.1.1 (小見出し), 1) 片括弧, (1) (両括弧)
 - 本文は、書き出し及び改行後の書き出し部分を1マス空け、句点は「。」とし、読点は「,」(コンマ)とする。
 - 注には通し番号をつけ、本文中の該当箇所の右肩に注1), 注2)のように通し番号をつけ、本文と論文末の文献表との間に一括して番号順に記載する。注記の見出し語は「注」とする。
 - 文献は、下記の様式により、論文末尾に著者名のアルファベット順に一括して記載する。なお、欧文(ローマ字)誌・書名は、イタリックとする。また、著者が複数の場合は、その全員を記載する。その際、著者名と著者名の間は、中ボツ[・]でつなぐ。
 - 雑誌論文の場合
著者名(発行年)「論文表題」『掲載雑誌名』巻(号), ページ数。
※欧文雑誌の場合
著者名.(発行年)論文表題, 掲載雑誌名, 巻(号), ページ数。
【記載例】
鈴木一郎(2000)「総合学習における教育実践学的存在論」『総合学習』4, pp. 38-39.
James. M. (2004) Japanese Education, *Journal of Education*, Vol.16, pp. 58-59.
 - 著書の場合
①著者名(発行年)『書名』出版社・発行所名, 発行年, ページ数。
②著者名(発行年)「論文表題」編者名編『書名』出版社・発行所名, ページ数。
※欧文著書の場合
著者名.(発行年)論文表題. In 編者名(ed), 書名, 出版社・発行所名, ページ数。
【記載例】
鈴木一郎(1998)『図で読むスクールカウンセリング』ミノルタ書房, pp. 33-45.
Chales.A., Singlehood. In Macklin.E. Rubin.S (ed), (1987) *Families in postmodern society*. Oxford University Press, pp. 34-35.
- 図・表は原稿本文と別紙を用いて作成する。そのまま写真製版して印刷できるようにする。ただし、特殊な印刷については(例えばカラー印刷等)、その実費を投稿者が負担する。原稿本文に、およその挿入位置等を指定する。
- 表のタイトルは表の上に、図のタイトルは図の下に書くこと。また図と写真は区別せず、図として一連の番号を付けること。
- 原稿はA4判タテ用紙でワープロソフト(Microsoft Office Word)を使用し、40字×40行で作成すること。原稿枚数は図表および注を含めて、16枚以内とする。
- 原稿は、原則としてワードファイルで電子メールに添付して提出すること。併せて、プリントアウトしたものを1部提出すること。
- 校正は赤字で初稿に直接記入すること。大幅な修正が必要な場合は必ず紀要編集委員に承諾を得ること。

編集委員会

委員長 山 田 哲 也
委 員 高 橋 晋 戒
松 本 直 子

湊川短期大学紀要 第57集

令和3年3月15日 発行

発行人 末本 誠

発行所 湊 川 短 期 大 学
〒669-1342 兵庫県三田市四ツ辻 1430
電話 (079) 568-1381(代)
FAX (079) 568-0107

印刷所 交友印刷株式会社
〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町5丁目4-5
電話 (078) 303-0088
FAX (078) 303-1320